

トヨタ財団
1991(平成3)年度年次報告

目次

目次	2
凡例	3
理事・監事	4
評議員	5
1991年度のトヨタ財団 飯島宗一	6
岐路に立つ企業財団 山口日出夫	8
助成プログラムのライフサイクル 久須美雅昭	13
I. 研究助成	
I-0.研究助成の概要	18
I-1.第I種研究（個人奨励研究）	21
I-2.第II種研究（試行・準備研究）	29
I-3.第III種研究（総合研究）	35
II. 市民研究コンクール	
II-0.市民研究コンクールの概要	42
II-1.第6回市民研究コンクール応募要項(抄)	44
II-2.第6回市民研究コンクール予備研究助成対象	46
III. 市民活動助成	
III-0.市民活動助成の概要	50
III-1.市民活動助成（第1期）	52
III-2.市民活動助成（第2期）	53
IV. 国際助成	
IV-0.国際助成の概要	60
IV-1.国際助成対象	62
IV-2.国際助成 インドネシア若手研究者奨励研究助成	79
V. 「隣人をよく知ろう」プログラム	
V-0.プログラムの概要	84
V-1.日本向け・翻訳出版促進助成	86
V-2.東南アジア・南アジア向け・翻訳出版促進助成	90

V-3.東南アジア・南アジア相互間・翻訳出版促進助成	92
VI. その他の助成	
VI-0.その他の助成の概要	96
VI-1.計画助成	97
VI-2.成果発表助成	102
VII. 会計報告・事業日誌	
VII-0.事業実績の概要	106
VII-1.1991（平成3）年度会計報告	108
VII-2.1991（平成3）年度事業日誌	111

凡例

1. 財団法人トヨタ財団は、1974（昭和49）年10月15日、トヨタ自動車工業株式会社及びトヨタ自動車販売株式会社（両社は1982年7月1日合併し、トヨタ自動車株式会社となりました）の出捐に基づき、総理府より設立許可を受けた民間助成財団です。
2. 当財団では、1975年度以来毎年度、和文・英文の年次報告書を作成し、広く関係者にお配りしております。
3. この年次報告書は、1992年6月16日の第63回理事会において承認されました「平成2年度事業報告書」に基づき、当財団の1991（平成3）年度（1991年4月1日～1992年3月31日）の事業内容を取りまとめたものです。
4. 本報告書中の助成対象一覧は、いずれも助成決定時のものであり、決定以後の変更は割愛しました。ただしこれまでの助成対象について助成金額の変更があったものについては、会計報告欄にそれを記載しました。
5. 本報告書中の助成概要は、いずれも助成決定時における計画の概要であり、助成による研究等の成果ではありません。これらの概要は、助成対象者からの提出書類に基づき、財団事務局にて作成したものであり、文責は当財団にあります。
6. 当財団では、和・英文の年次報告のほか、年4回「トヨタ財団レポート」を発行しており、これらは希望者に無料でお配りしておりますので、御希望の方は官製ハガキで当財団事務局あて、お申しこみください。

理事・監事

1992(平成4)年3月31日現在(五十音順・敬称略)

会長	豊田英二	トヨタ自動車株式会社取締役会長
理事長	飯島宗一	愛知芸術文化センター総長 名古屋大学・広島大学名誉教授
常務理事	山口日出夫	財団法人 トヨタ財団事務局長
理事	天城 勲	文部省顧問
	大島正光	財団法人 医療情報システム開発センター理事長
	加藤一郎	成城学園学園長, 弁護士, 東京大学名誉教授
	加藤誠之	トヨタ自動車株式会社顧問
	神尾秀雄	トヨタ自動車株式会社相談役
	草場敏郎	日本銀行政策委員会委員
	富永誠美	財団法人 日本交通科学協議会会長
	松本 清	トヨタ自動車株式会社相談役
監事	伊藤 哲	公認会計士
	菊池 稔	東京海上火災保険株式会社相談役

評議員

1992(平成4)年3月31日現在(五十音順・敬称略)

飯島宗一	財団法人 トヨタ財団理事長, 名古屋大学・広島大学名誉教授
石井米雄	上智大学教授, 京都大学名誉教授
岡本道雄	京都大学名誉教授
加藤誠之	トヨタ自動車株式会社顧問, 財団法人 トヨタ財団理事
楠 兼敬	トヨタ自動車株式会社相談役
駒井又二	豊田工業大学顧問
小山五郎	株式会社 太陽神戸三井銀行相談役・名誉会長
佐伯喜一	財団法人 世界平和研究所副会長
杉浦敏介	株式会社 日本長期信用銀行取締役相談役
辻 源太郎	トヨタ自動車株式会社相談役
豊田英二	トヨタ自動車株式会社取締役会長, 財団法人 トヨタ財団会長
豊田章一郎	トヨタ自動車株式会社取締役社長
永井道雄	財団法人 国際文化会館理事長
縫田嘩子	ジャーナリスト
沼田 真	千葉大学名誉教授
林 健太郎	東京大学名誉教授
林 雄二郎	東京情報大学学長
平尾 収	東京大学名誉教授
本明 寛	早稲田大学名誉教授
森 秀太郎	財団法人 トヨタ財団前副理事長
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
渡辺 武	財団法人 損害保険事業総合研究所会長

1991年度のトヨタ財団

トヨタ財団 理事長

飯島宗一

トヨタ財団の助成活動のなかで、大きな比重を占めているのは、研究助成である。1991年度も研究助成は、「新しい人間社会の探求」を基本テーマとし、「高度技術社会への対応」と「多文化社会への対応」の2つを重点課題として公募し、762件の応募を得た。そのなかから、選考委員会の討議を得て、第I種27件、第II種20件、第III種12件、合わせて59件が採択された。

基本テーマ、重点課題とも包含するところが少しく広すぎて、焦点がつかみにくいという批判もあるが、それだけに研究題目に自由度、自発性の余地が大きく、750題を超える応募はそれを反映しているとみることができる。一方、採択は選考委員会の自由討議によって決定され、そこには選考委員の意見が投影される。それは、その年ごとの選考委員会のメンバー構成によっておのずからニュアンスに個性を生じるが、そのことによって同じ基本テーマ、重点課題を掲げながらも、助成対象に年々新鮮さが加わり、マンネリズムをまぬがれる効果を生じているように思われる。

1991年度に採択された助成題目を通覧すると、国際的なかかわりをもつ研究が圧倒的に目立つ。国際的なかかわりという意味は、研究の対象がアジア、アフリカ、アメリカ、欧州などの事象またはそれらと日本との比較にあるもの、あるいは研究者のチームが日本人を含めた国際共同のものであり、さらに外国人研究者への助成が7件、外国に滞在して研究中の日本人への助成も7件を数える。このように、課題、研究者ともいわばグローバルに広がっているのが、1991年度研究助成の1つの特徴である。それとともに、老人、小児、女性、在日外国人、医療など現在の日本社会における切実な諸問題とともに、日本の固有文化、歴

史についての研究が取り上げられていることも見落としてはならないであろう。

国際助成は主として東南アジア諸国に焦点を絞って、1991年度も前年までのプログラムを継承して充実した活動が行われた。いうまでもなく、トヨタ財団のこのプログラムは単なる公募に頼ることなく、財団のプログラム・オフィサーが丹念に各国に出掛け、現地の研究者や関係機関に接してプロポーザルを引き出し、彼らの発想になり、彼らによって担われる「各地の固有文化の保存と振興」を目指す事業である。長年の絶え間ない努力の積み上げによって、貴重な成果が得られ、それぞれの国から深い信頼と感謝を勝ち得ていることが、この「国際助成」を順調に動かしている原動力であって、それには担当プログラム・オフィサーたちの情熱とともに、日本の諸大学の東南アジア研究を専門とする諸先生の献身的というべきご協力が預って大きい。

「インドネシア若手研究者奨励研究助成」はインドネシア語によって申請される36歳以下の若い研究者のための助成で、発足以来その反響は大きく、1992年度の応募を受けつけたところ800件を超えた。目下のところ採択可能は約40件で、予算枠、選考の手順、採択後のフォロー・アップなど実務上解決すべき課題は多いが、有意義なプログラムで、「隣人をよく知ろう」プログラム、国際助成の対象地域の拡大と内容の充実ともども、引き続き推進を図るべく努めたい。

「市民活動助成」「市民研究コンクール」は、日本の市民社会の主体的活動を支援するプログラムとしてトヨタ財団が先駆的に取り組み、貢献を果たしてきたものである。規模においても、質においても、また国際的なネットワークにおいても成熟を加えつつある日本の市民活動の現況のもとで、このプログラムをいかに生かしてゆくかも、当面検討を要する課題で、1991年度の実績を点検しつつ、財団助成のあり方についてさらに研究を深めていく予定である。「身近な環境をみつめよう」市民研究コンクールについては、従来の成果についての識者の評価を終え、第6回を開始した。また「環境」は財団が一貫して関心を寄せてきた課題で、1991年度には湾岸戦争に伴う環境汚染・破壊の問題に何らかの寄与を果たすことを決め、山階鳥類研究所のアラビア湾岸鳥類調査等に若干の協力を果たすことができた。

岐路に立つ企業財団

トヨタ財団 常務理事, 事務局長

山口日出夫

●はじめに

「企業財団」に勤める者として、常日ごろから質問されることのほとんどは、私どもの財団活動に関するものである。こうしたとき、トヨタ財団の特徴として以下のような説明を用意している。

- (1) 環境、社会福祉、教育・文化といった多目的な活動ができる。
- (2) 海外に対しても助成ができる。
- (3) 基金の規模が大きい。
- (4) 専門のプログラム・スタッフがいる。
- (5) 出捐企業から独立した運営がされている。

特にこの5番目の点であるが、アメリカの場合には「企業財団」は、以下のように説明されている。

「『企業財団』は、通常基金の出資者である親会社との結びつきが強い。また、その助成プログラムも親会社の利益を反映したものであったり、活動地域も結びつきが強いところがほとんどである」(“Foundation Giving 1991 Edition”The Foundation Center, p. 27)

したがって、トヨタ財団のこれまでの活動内容は上述されるようなアメリカの「企業財団」の特徴とは、かなり異なるものといえるだろう。

わが国で企業のフィランソロピーについて体系的に語られることの少なかった時期には、疑いもなく日本の企業財団(トヨタ財団に限らず)の歩んできた道は、アメリカでいうところの独立財団型であり、数少ない日本のフィランソロピーの担い手としての存在感は大きかった。

しかし、日本のフィランソロピーの環境は変わってきている。企業フィランソロピーについての関心は高まってきた(1%クラブや、企業メセナ協議会の設立

等)。こうした周囲の状況の変化のなかで、設立以来企業財団でありながら独立財団型の生き方をしてきたトヨタ財団の将来は、どうなるのであろうか。企業フィランソロピーが燎原の火のように広まる勢いのなか、はたしていままでどおりでよいのか。かりにいままでどおりでよいとしても、明らかに環境が変わってきているのであるからそれなりに対処しなければならないのではないか。企業自身がフィランソロピーに取り組むようになった現在、企業との関係を抜きにしては企業財団を語れない。企業フィランソロピーの文脈のなかでいかにあるべきかが問われることになるのではないか。

●アメリカの企業フィランソロピーから

1988年秋、経済団体連合の主催する「米国の地域社会における企業の社会活動に関する調査ミッション」の一員として、アメリカの企業フィランソロピーの実状について学ぶ機会を得た。日本の財団に所属するものの常として、アメリカの独立財団の動向には関心があつた。知見もあつたが、残念なことに「企業財団」の動向については多くを知らなかった。

「企業財団」を知るためには、背景となる企業のフィランソロピーやアメリカ社会におけるフィランソロピーを併せて理解すべきであったのに、われわれが財団関係者であるせいか、企業財団だけを取り上げる傾向が強かった。なぜ企業財団だけを取り上げて理解しようとしたのか。おそらく日本ではフィランソロピーが、公益法人とか社会福祉法人とかを中心とした狭い世界でのことと思われがちであったからかもしれない。

したがって、つい財団の表面だけをみてフィランソロピーを論じる傾向があつた。アメリカの企業フィランソ

ロピーを考えるうえで、アメリカの個人寄附の多いことを抜きにしては語れない。同様に、「企業財団」をよく理解するためには、それに関連して企業の直接寄附あるいは企業関係者（役員、従業員そしてときには退職者を含む）の社会活動への支援策を踏まえ体系的に考究しなければならない。あるアメリカ企業の役員に「なぜ、企業がフィランソロピーか」と団員の1人が質問した際、その企業のトップは「個人が隣人に親切にするのは当然でしょう、企業といえども個人の集合体にすぎないので。だから企業が行うのは当然です」とごく普通に話してくれた。このように個人がベースにあって、企業のフィランソロピーが進展していくのは自然なことで、そこに市民社会の典型をかいまみる思いがした。

筆者は後に(財)助成財団資料センター(注1)の事務局長として募金を担当し、約200人の団体や企業の寄附担当者と会う機会をもった。1つひとつの応対からの感想としては、「個人が寄附した経験が少ない」という印象をもった。アメリカで実感したような、「個人がするのだから、企業がするのは当然です」という境地に達するまでには、まだ日本では相当時間がかかるであろう。個人としてフィランソロピーの実践の経験があるのであれば、もう少し信念をもった、あるいは思いやりをもった応対ができるのではないかという気がした。

トヨタ財団では、市民活動助成という市民の社会活動が活発になることを期待したプログラムを実施しているが、アメリカ企業や財団の助成は市民活動向けが多い。このことが、財団と社会の結びつきを強くしているゆえんだなと思った。それにしてもおびただしい数の市民の団体をどのように評価し助成するのかと不思議に思い、応募手続きをみると、IRS 501C-3の証明書(免税団体であることの証)を付すようにと書いてある。アメリカでは、日本と違い免税資格を得るのが相当容易で、その数は50万に及ぶといわれている(日本では15,000くらいか)。だから企業は安心して多くの免税団体あてに寄附ができ、受け手の非営利団体は資金を集めやすいということがいえよう。

それにひきかえ、わが国では寄附を出しにくくもあり、したがって非営利団体は育ちにくいということになりそ

うである。一方に活発な非営利団体があり、片方にそれを支える企業や助成財団があって、フィランソロピーはうまく回っていくことになるのであろうが、わが国ではそのような仕組みになっていないところにフィランソロピーの基盤の脆弱さを感じる。

(注1) (財)助成財団資料センターは、1985年11月20日、有志財団の協力により任意団体として発足した。その目的は、助成、表彰、奨学などを行う財団法人や公益信託あるいはその他の団体などの資料を収集し、その活動内容を広く社会に発表していくことにある。1988年4月1日には、総理府の設立許可を得て財団法人となった。基金は財団界より3億円、経済界より2億円の寄附金によっており、現在の会員数は、約200である。

●企業フィランソロピーの波

日本にも企業フィランソロピーが移入されつつある。企業の海外進出に伴い、進出先の地域社会へ溶け込むためには地域への貢献がたいせつであるということもあり、海外においてだけでなく国内でも、企業フィランソロピーの実践を迫られてきた(注2)。それが近年における1%クラブや企業メセナ協議会の動きである。

実は、20世紀の早い時点から、日本にも企業家による財団活動は存在していた(注3)。しかし、企業が企業の内部の組織で(財団のように物理的に外部に存在するものとは別に)、社会に貢献する活動を積極的に行うという考えは、広く正当化されていなかった。元来、企業は主たる事業を完全に遂行することが、国民経済あるいは市民の生活に寄与できる方法と考えていたから、そのような対社会活動を企業内で実施することは経営上なじみにくかった。かりに認められたとしても、企業活動に関連したものに向きがちであり、その予算も企業の業績低下の場合には真っ先に削減の対象とされるなどという運命にあった。したがって、社会の変化に対応し安定した活動を展開していくことは、困難であった。

こうした状況からの反省として、企業内の担当部署としては、活動が確実に実行できるように基金を確保しよ

うという考えをもつようになった。そこから、企業は企業内でなく、外部に企業の運営上の方針から独立して意志決定できる機関をもち、かつ、その活動を恒常的に実施できるように基金を設定し財団を設立しようという考えをもつようになった(注4)。もっとも財団の設立は、企業の長い歴史や文化の所産であって、いま述べたことはそのなかのごく一部の要因にすぎないのであるが。

しかし、現在、状況は一変した。企業の内部で企業の方針として、フィランソロピーを取り上げ、1%クラブや企業メセナ協議会への参加を決めるようになった。アメリカにおいても1953年にニュージャージー高等裁判所がA・P・スミスマヌファクチュアリング社とバロウ社との訴訟において企業が公共の問題を支持する権利を認めたと、アメリカ企業のフィランソロピーの進展に大きな契機となったとされている(注5)。日本でも1%クラブや企業メセナ協議会の発足はそれと似て、企業フィランソロピーの進展の1つの契機として大いに役立つであろう。できれば、最初に述べたような外圧的な要因でなければ、もっと好ましいことであつたであろうが。

(注2) 国内でのこうした動きは、海外での要望に対処するための、日本国内での足固め的な意味も含まれているだろうが、国内で生じてきている諸問題に対するものとして受け止めることもできよう。

(注3) この点に関しては、「日本の企業家と社会文化事業—大正期のフィランソロピー」(川添登・山岡義典編著、東洋経済新報社)を参照願いたい。

(注4) トヨタ財団設立に際して、アメリカで通常、設立の誘因とされている寄附に対する非課税団体の資格の取得はできなかった。正確には、免税資格を得るべく努力したがとれなかった。免税資格の取得は他日に期すとして、当面は免税資格よりも事業の内容＝社会活動の質を優先した。

(注5) 判決文には、「国富が個人の手に移転していた期間、市民は、自由に慈善目的の寄付を行い、その責任を十分に果たしてきた。富が企業側に移転し、かつ個人の税負担が加重されるにしたがって、個々の市民は、社会福祉上の増加負担にたえられなくなる。よって、従来個人が果たしてきたのと同様、今度は企業が善良な市民として、近代社会での義務を引き

受けるよう要請されるに至ったのは当然である」とある(『日本企業のフィランソロピー』ナンシー・ロンドン著、TBSブリタニカ、p.29からの引用)。

●日本の財団

わが国では、財団の設立許可は民法第34条により主務官庁が行うことになっている(注6)。また、活動範囲も主に、主務官庁の管轄範囲に限られる。こうした設立の自由が制約されていたり、活動範囲が限定されていることは、本来自由であるべきはずのフィランソロピーの実践には不向きである。しかし、公益活動とは、「積極的に不特定多数の者の利益のための活動」(注7)と規定されていることもあり、企業をつくった財団ではあるが企業の活動とは一線を画するところがあり、アメリカの企業財団と比較した場合の企業からの独立性の高さを評価するアメリカの財団専門家もいた(注8)。

しかし、こうした独立性の高さ(財団活動が企業活動から隔離されているという)は、昨今のように企業フィランソロピーが問われているときには、企業内でのフィランソロピーを活発にするうえで、まったくといってよいほど役立っていなかったという思いが先立つのである。もっとも、財団設立の経緯をみれば分かるように、企業内でのフィランソロピーの組織的な遂行に難があつたので、やむを得ないことではあるが。

(注6) 民法第34条には「祭祀、宗教、慈善、学術、技芸其他公益ニ関スル社団マタハ財団ニシテ営利ヲ目的トセサルモノハ主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ法人ト為スコトヲ得」と明記されている。

(注7) ここでの「公益」の定義は、旧公益法人監督事務連絡協議会、昭和47年3月の「公益法人設立許可審査基準等に関する申し合わせ」による。

(注8) Tom Fox氏は、Foundation News 1985年1、2月号のトヨタ財団10周年記念シンポジウムに関する記事「Private Grantmaking in Japan」のなかで、アメリカの企業財団との比較から、「特に興味深いことは、(日本の)企業財団の(プログラム等の)意思決定は、親会社の企業戦略からは、ほとんど完全に独立している。(中略)さらに重要なことは、企業財団に

よる助成は、実質的に親会社のいかなる利益からも独立している」と述べ、日本の企業財団の独立性の高さを評価している。

●企業と企業財団との関係

しかし、いまや時が移り企業フィランソロピーが語られ、企業内での実践に力を入れようとするときに財団はどのような役割を果たすべきか、新たな課題を突きつけられているともいえよう。日本全体のフィランソロピーを活発にしようとするなら、既存の財団の経験は大いに生かされるべきではないかと思う。果たして、生かす道はあるのであろうか。

かりにアメリカの企業フィランソロピーをモデルとして「企業と企業財団の関係」を考えた場合、日本の税制なり法制度はアメリカのそれとは異なっている（日本のそれは、前述したように主務官庁による許可主義であり、活動範囲も限られている）、企業と財団を一体化したフィランソロピーは実行できない。だから、アメリカの企業フィランソロピーの移入を考えるのなら、税制なり法制度なりをアメリカのそれに近づけるということになるが、現状では短時間で実現を望むことは無理かと思う。現行制度のもとで、企業のフィランソロピーが活発になるようにすることを考えることが現実的な対応であろう。企業財団といえども公益法人であるから、従来どおり隔離した形での、独立財団型の生き方が好ましいという考えもできよう。それは、安全な道かもしれない。しかし、異なる環境のもとでもなおいままでどおりというのでは、社会の活性化を担う財団にふさわしい態度とはいえない。環境は激変しているのに独りよがりを決め込んでいたならば、いつのまにか取り残されるということになりかねない。改めて「企業と企業財団の関係」を模索するのは、たいへんなことかもしれない。しかし、相互の間に激しいやり取りをして生みだしてこそ、初めて胸を張って自分たちのシステムとして認められるだろうし、日本の風土にあったものといえよう。

公共的な性格の確保には、従来以上の配慮が必要であることはいうまでもない。財団が社会との間に築いてきた信頼関係は崩さないように大切にしていきたい。特に

海外との間で築いてきた信頼関係は民間非営利であったればこそ、独立性をもっていたからこそ、可能であったという要素が大きいのである。そのためには、企業も思い切った発想の転換でフィランソロピーに取り組む必要がある。

日本の企業財団が後発的であるがゆえに、独立性をもち、自由で公正な活動ができたとすれば、日本の「企業フィランソロピー」も従来にない企業の社会貢献の理念を作り上げることができるともかもしれない。企業と財団の間に他の国ではみられない新しい関係を構築できれば日本の企業にとっても新生面を開拓できることになるかもしれない。

日本の企業財団の助成活動の多くは、学術研究助成としての傾向にあり、しかもその対象地域は日本全国に展開するものも多く、企業の本業との関連や地域的な関連を条件とするものばかりではない（注9）。この傾向はアメリカとは異なるものである。このように、企業財団でありながら、企業に直接関係のない領域の社会活動に力を尽くすほうが、本来の社会貢献にふさわしいであろう。特に日本にはアメリカの個人財団・家族（ファミリー）財団にあたる財団が少ないので、日本の企業財団は、どうしてもアメリカの個人財団的な役割を担わねばならない。

アメリカの独立財団の果たしてきた先駆的・革新的な役割を考えたならば、日本にもアメリカの独立型の財団が必要であろう。それらの財団は確かに個人やその家族のつくった財団かもしれない。しかし、その多くは企業経営者の個人資産を背景にしてつくられたもので、いってみれば企業活動の成果から生まれたものである。とすれば社会的な環境の異なる日本では、企業の手によってつくられざるを得ない。そして企業のフィランソロピーもそれらを包含できるような考え方をもちねばならないのではないか。

このことを突き詰めて考えていくと、企業フィランソロピーを体系的に進展していくということは、企業にとっては、一見「異質」にみえる財団を包み込んだフィランソロピーの理念（それは企業行動の理念に通じるか）を打ち立てることを意味するのかもしれない。

財団にとっては、いままで財団が自らに課し、育ててきた価値をどこまで（体系的に進展していく）企業フィランソロピーのなかで生かすことができるか、そして広くこの国のフィランソロピーの進展に寄与できるかが、問われることを意味する。

「公益法人」として、「不特定多数の者の利益に貢献する」存在ではあるが、その具体的な表現については、自由にさまざまな生き方が許されている財団である。この

滔々たるフィランソロピーの流れのなかで、1つの岐路に棹さしていることを実感せざるを得ない1年であった。

(注9) 現段階では、日本の企業財団の活動対象地域の多くは日本国内に限定されている。世界的に展開・拡大していきたい考えはあるのだが、スタッフなどの問題でうまくいっていないのが現状のようである。

助成プログラムのライフサイクル

トヨタ財団 プログラム・オフィサー

久須美雅昭

助成財団資料センターの「日本の助成団体の現状1992」によると、助成財団の設立数は、毎年多少の凹凸はあるものの、5年単位で区切ってみると一貫して増加傾向が続いていることが分かる。助成財団界全体としてみれば日本はまだ成長発展の過程にあるといえよう。しかし、個々の財団にとって成長ないし発展とはどのようなことなのであろうか。

トヨタ財団の場合、具体的な助成活動の単位は「研究助成」や「国際助成」など複数の助成プログラムであり、このプログラム1つひとつのなかで、毎年、少しずつ業務レベルでの見直しや改善が行われている。また、ときにはプログラムそのものの存続についてもレビューが行われる。財団にとっての成長ないし発展とは、具体的には、単位となるプログラムの、いわば日常的なマイクロな変化の累積として現れてくるものであろう。ここでは昨年度の助成プログラムのなかからいくつか業務レベルでの取組みの実際を紹介しながら、その展開過程についても考えてみたい。

●研究助成一システム化の過程

助成プログラムを構成する要件としては、助成の主旨、募集・応募の仕組み、選考体制・選考方法、助成金額・期間や助成金の支払い方法、さらに報告書の提出やその評価などに関する項目が上げられる。それぞれの項目ごとにさまざまなバリエーションが考えられ、その組合せの結果としてプログラムは多様な顔をもつことになる。

本年度の研究助成についてみると、基本的には昨年度と同じ顔のプログラムということが出来る。主旨として掲げた「新しい人間社会の探求」という基本テーマも、そのなかでの「高度技術社会への対応」と「多文化社会

への対応」という2つの重点課題の設定も前年度と同じで、また、募集の枠組みである第I種(個人奨励)、第II種(試行・準備)、第III種(総合)という3つの研究種別や、さらには応募から選考、助成決定に至るプロセスなどもほとんど変えていない。

ただし選考委員についてはその一部交代を行っている。選考委員が定期的にはほぼ半数ずつ交代する仕組みは研究助成プログラムの開始当初からのものであるが、委員の交代に伴い常に新しい視点や考え方が選考の場にもたらされることになる。委員の交代ということは、特に公表はされないが、プログラムの活性を保つうえで非常に重要なメカニズムともいうことができよう。

研究助成が現在のような基本テーマと種別から成る枠組みになったのは1984年度からであるが、それ以降現在に至るまでの努力目標の1つが助成プログラムとしての体系的な完成度を高める方向であった。ここでいうシステムとは、公募から選考を経て助成に至る一連の仕組みそのものを指すが、とりわけプログラム・スタッフの業務レベルにおける年間業務スケジュールの最適化、もろもろの事務手続きの合理化、関連する書式や文書の定型化も含めた業務マニュアルの確立などがシステム化の具体的内容となった。特に、1990年度からは、事務処理にコンピュータを導入することでルーチン処理の効率化を図るとともに、申請課題や助成課題についてのデータベース化を進めてきている。毎年700件を越す申請書を整理し、さらに選考の各段階で委員会に備えてさまざまな資料を作成していくことは、かなりの時間を要する仕事であるが、コンピュータの利用により相当の時間短縮が可能となった。これによって、申請者とのコミュニケーションや調査など、個々の申請内容をより深く

理解するための業務にさらに多くの時間を割り当てられるようになった。

また、データベースはまだ蓄積を始めた段階であるため、その具体的な効果は十分には現れていないが、申請者の所属、国籍、性別に関する統計など、従来手間がかかるため、ついなおざりにされてきたことも容易に処理できるようになった。こうした統計から経年変化をとらえることもできるため、このデータベースは、今後、助成に対するニーズの構造を探るうえで重要な基礎情報を生み出すものと考えられる。

一般に助成プログラムの展開過程では、初期の段階は試行錯誤によることが多いが、経験が蓄積されるにつれて最適な方法が選択され、おのずとシステム化は進む。ただしここで述べた研究助成プログラムのシステム化の場合、いわゆる補助金などにありがちな、手続きだけが自己目的化したような「制度」を志向するものでは決していない。助成はあくまで助成を希望する人々と、助成を通して社会に寄与したいと考える財団との、1つひとつの出会いのうえに初めて成り立つもので、現在の公募・選考の仕組みは、限られた資金と時間との制約のなかで、模索の結果たまたま採用されている方法の1つにすぎない。助成活動は、いわば広い意味での社会サービスであるから、できることならプログラム・スタッフは申請者一人ひとりとの対話のうえに、社会のニーズに即したより適切なサービスを考えるのが理想であろう。しかし、それが現実には困難なため、ルーチン業務についてできる限りの合理化を図り、質的なサービス向上のための時間を確保しようというのがシステム化の意図するところである。

さて、このように研究助成プログラムは1つのシステムとしての形を整えつつ、一方で常に活性を保つようところがけながら運用されているのが現状である。しかし、どれほど周到に計画されたプログラムでも長く続ける過程では、時代の変化にそぐわない面も表れてくる。研究助成をめぐる状況も、ここ数年来、文部省の科学研究費補助金が着実な増加を続け、内容的にも改訂が進みつつあることや、他の民間財団の研究助成金が増加し、その分野も多様化しつつあることによって少しずつ変わって

きている。このような変化に対応するためには、日常的な改善だけでなく、ある程度抜本的なプログラムの見直しも必要となってくる。トヨタ財団では1992年度から2年がかりで研究助成プログラムの評価と、それに基づくプログラムの再検討を行うこととし、筑波大学の山田圭一教授を代表とする外部有職者のチームにこのための調査と提言を依頼することにした。

●市民研究コンクールの再開—リニューアルの試み

研究助成ではまさにこれから評価を始めようとしているわけであるが、すでにこの過程を経て、新たな枠組みで再開したプログラムがある。“身近な環境をみつめよう”と題する市民研究コンクールがそれである。このプログラムは第5回までを実施した後、いったん公募を休止して過去の実績についての総括評価を行ってきたが、その結果を踏まえ従来の研究コンクールという名称を「市民研究コンクール」と改め第6回として再開した(注1)。

名称に「市民」と冠し、従来からこのコンクールの特徴であった市民性をより前面に打ち出したことが改善の最大の眼目である。また従来は、最優秀賞ないし優秀賞を受賞したチームがその後も長期的な研究活動を展開できるようフォローアップ基金もしくは助成金を提供することとしていたが、その選考に際しては将来的発展性が重視されることになるため、それまでの研究成果に対する褒賞としての最優秀賞ないし優秀賞の趣旨と必ずしも一致しないことが問題となっていた。そこで、今回からはフォローアップ助成についてはコンクールとは別枠で必要に応じて検討することとし、コンクールそのものは優れた実績を表彰することで完結するよう、仕組みを改めた。

さらに、従来にはなかった新しい試みも取り入れている。その1つが、プログラム・アソシエイトの起用である。プログラム・アソシエイトとは、財団外部の専門研究者などが一定期間、財団の職員に準じる形でプログラムの運営に関与するもので、企画の段階から実施に至るまで、専門的立場からの助言を行うことはもとより、プログラム関連の調査や、選考などの業務についてもその一部を担当する。また、従来よりこのコンクールでは助

成を受けたチームと選考委員・財団事務局との相互のコミュニケーションを重視し、経過報告会や、選考委員による現地訪問、あるいは『環』と題するニュースレターの発行などを行ってきたが、プログラム・アソシエイトには、選考委員・財団事務局とはまた別の立場でさらにこうしたコミュニケーションを促進するような役割も期待されている。

しかし、財団にとってプログラム・アソシエイトの起用による最大の効用は、プログラム・スタッフのなかに新しい風が吹き込まれるということであろう。財団のスタッフは数も少なく、長く続けていくうちにお互いの考え方が同質化していく傾向は避けられない。また、専門性という点でもおのずと限界があり、ともすればひとりよがりの判断に陥る危険も少なくない。こうしたなかに外部の研究者が加わることは、単に専門的知見が増えるというだけではなく、スタッフ自身のものの考え方に新たな広がりをもたらす効果がある。残念ながらわが国における専門研究者のキャリアパスを考えると、今回のような起用はたまたま人材とタイミングが一致したまれな例としかいえないだろうが、比較的に流動性の乏しい財団の事務局体制において、アソシエイト方式は、その活性化につながる1つの可能性を秘めたものであろう(注2)。

このプログラム・アソシエイトの起用のほかにも、市民研究コンクールの再開にあたっては、過去の事例を紹介したビデオの作成や、公募期間中の報告会の開催などいくつかの試みを行った。これらのことも含め、本年度のコンクールの公募から予備研究助成対象15件の選出に至る過程については、この年次報告書のp.42以下に詳しく紹介しているのでここでは省略するが、市民研究コンクールの再開は、プログラムの評価とそれに基づくリニューアルの事例として位置づけることができるだろう。

●助成プログラムのライフサイクル

さて、本年度の研究助成と市民研究コンクールを例に、業務レベルでの取り組みを紹介したが、助成プログラムの展開を時間の流れに即してみると、企画立案、試行的実施、漸進的拡大、定常的システム化、そして評価とそれ

に基づくリニューアルというようにいくつかの発展段階を想定することができる。これを生命体の成長から成熟の過程になぞらえて、プログラムが1つのライフサイクルを形成しているとも考えることもできるだろう。

このライフサイクルという比喩からは、当然、プログラムの終了ということにも考えが及ぶ。トヨタ財団の過去のプログラムのなかでも、1977年から80年にかけて行った「国際学術研究集会助成」のように比較的短期間のうちにプログラムそのものが終了したのや、1979年から82年にかけて研究助成のなかの特定課題としてサブ・プログラムの実施した「地域社会の変容に関する実証的研究」のように一定の役割は終えたものとして完結したものもある(ちなみに、市民活動助成の場合はこれと同様に研究助成の特定課題からスタートし、後に単独プログラムとして分離独立してきた)。市民研究コンクールの場合にも、その総括評価を行った時点では、プログラムの終了ということも当然1つの選択肢として想定されていたし、さらには研究コンクールを市民活動助成と一体化して再編する案も可能性としては議論された。

プログラムの終了というとやや否定的、消極的な印象を伴うが、発展的解消などという表現もあるように、それ自体は決して悪いことではない。助成プログラムというものはそもそも社会のニーズに対応して生まれるものであるため、ニーズが変わればプログラムも変容するし、ニーズそのものが消滅すればプログラムは完了する。プログラムのマンネリ化を防止するためにも、むしろ終了ということを常に積極的に意識していることが重要であろう。

トヨタ財団は複数のプログラムをもち、そのそれぞれがライフサイクルのなかでの異なる段階にある。たとえば、国際部門においては、本年度、アジア太平洋地域での社会・経済・文化に関する国際共同プロジェクトを推進することをねらいとしたプログラムの可能性を探るため、プログラム・オフィサーが台湾、韓国、中国の研究者や有職者などを訪ねヒアリング調査を行ったが、これは新プログラムの企画立案の段階にあたる。また、インドネシア若手研究助成は1987年度国際助成のサブ・プ

プログラムとして開始され、1992年度から独立プログラムとすることとなったが、これは試行から独立、定常化への過程を歩んでいる。さらにインドネシア若手研究助成の展開として、マレーシアにおいて同種のプログラムを実施する可能性についてプログラム・スタッフが現地での調査と企画を進めてきたほか、国際助成の対象国の範囲を拡大する可能性を探るため、随時スタッフが当該国の実情について現地調査を行ってきた。これらの調査活動もそれぞれ企画立案や漸進的展開の段階として位置づけることができる。

また国内部門では、市民活動助成が試行的実施から漸進的な展開の段階にさしかかったところで、助成対象項目をいくつか追加したほか、応募の仕組みを改め、より広範囲からの応募をうながすよう働きかけを行ってきた。

計画助成のなかでは、財団からもある程度の働きかけを行い、アラビア湾岸の環境汚染が鳥類の生態に及ぼす影響調査などに助成を行った。この調査は山階鳥類研究所と国際鳥類保護会議とサウジアラビア国立野生生物保護開発委員会のチームと共同で実施したものであるが、財団では計画助成の枠組みのなかにこの種の緊急課題への対応も含めることができるよう助成プログラムとしての見直しを進めていたところでもあり、その最初のケースともなった。

先に紹介した研究助成や市民研究コンクールも含めて、これらのいくつかのプログラムが折り重なった姿がトヨタ財団の活動の全体像ということである。そのなかでは、既存のプログラムが経験の蓄積を伴いながら成熟していく過程のみならず、新しいプログラムのアイディ

アが生まれ、それが試行を経て成長していく過程、さらには一定の役割を終えたプログラムが新たな枠組みに再編されていく過程とが同時並行的に存在し、1つのプログラムの展開がまた他のプログラムへも影響を及ぼすというダイナミックな動きが絶えず続いている。

財団活動については、助成規模といった量的な面では毎年それほど大きく変わることもないため、とかく活動自体が固定的なものともみられがちであるが、活動の質という面では常に革新を繰り返している。そのような状態を持続してこそ、財団として一つ所にとどまることのない柔軟性を保つことができ、ひいては社会のなかで意味のある存在となることができるものと考えている。

(注1) 研究コンクールは、市民が主体となった身近な環境の研究の促進をねらいとしたもので、隔年に研究計画を公募し、半年間の予備研究、2年にわたる本研究と、段階を経て優れた研究成果を上げたチームを表彰する。その概要はこの年次報告書の p.42 を参照されたい。

また、総括評価の結果は、『研究コンクール総括評価プロジェクト報告書』(1990年4月、B5判、p.168)としてまとめられている。

(注2) プログラム・アソシエイトは、鶴川女子短期大学講師の萩原なつ子氏にこれを依頼した。同氏は、研究コンクールの総括評価プロジェクトの2年度目において、お茶の水女子大学の原ひろ子教授のもとで助成対象チームのヒアリングなどの調査作業を担当したほか、第3回コンクールの助成対象であった「やば耕作団」に参加して子どもとエコロジーをテーマに研究を行った実績をもつ。

I . 研究助成

I - 0. 研究助成の概要

研究助成は、本年度も4月1日から5月31日にかけて一般公募した。基本テーマは従来どおりの「新しい人間社会の探求」であり、重点課題も前回(1990年度)と同じく「高度技術社会への対応」と「多文化社会への対応」を引き継いでいる。研究種別も同様に第I種研究(個人奨励研究)、第II種研究(試行・準備研究)、第III種研究(総合研究)の3種で、その内容は表I-1のとおりである。なお、表中の「選考の重点」の項目にある選考基準①～⑤は、それぞれ次の内容を示す。

- ① 発想の独創性
- ② 社会に対する先見性
- ③ 研究実施の適時性
- ④ 民間助成の必要性
- ⑤ 計画の実現性

なお、この研究助成プログラムは日本の研究者を主な対象としたものとはなっているが、申請書が日本語で書かれており、研究内容が何らかの点で日本と関係していれば、申請者の国籍、居住地および所属を問わず受け付けることとしている。

本年度の応募数は表I-2に示すとおり762件で、前年度の742件より20件増加した。

選考は研究助成選考委員会(委員長：飯島宗一、ほか9名)において7月から8月にかけて行った。ただし第I種研究については、飯島委員長と6名の専門委員による専門委員会において7月に選考を行った。選考の結果、合計59件、2億120万円分の申請が助成対象候補として選出され、10月開催の第61回理事会で承認されて助成対象に決定した。選考の経過や結果については、「トヨタ財団レポート」No.58に選考委員長が執筆しているとおりである。また、その内訳は表I-2に記載のとおりである。

表 I-1 研究種別と助成の概要

研究種別	第I種研究（個人奨励研究）	第II種研究（試行・準備研究）	第III種研究（総合研究）
研究の性格	若手研究者による萌芽的な個人研究 （個人研究に限る）	学際的・国際的・職際的な研究グループによる試行・準備研究 （共同研究に限る）	第II種研究からの展開による総合研究 （共同研究に限る）
1件当たり助成額	概ね 50～200 万円/件	概ね 100～400 万円/件	概ね 200～2,000 万円/件
助成予定総額	約 4,500 万円 （約 25～30 件）	約 5,500 万円 （約 15～20 件）	約 1 億円 （約 10～15 件）
助成期間	1991 年 11 月 1 日より 1 年間	1991 年 11 月 1 日より 1 年間	1991 年 11 月 1 日より 1 年間または 2 年間
選考の重点	選考基準①③項を特に重視	選考基準①②④項を特に重視	選考基準①～⑤のすべての項目を総合して

表 I-2 研究助成の申請・助成結果集計

（金額は万円単位）

	年度	全 体		第I種研究		第II種研究		第III種研究		
		申請	助成	申請	助成	申請	助成	申請	助成	
申請・助成件数	1991	762	59	388	27	326	20	48	12	
	1990	742	56	337	24	358	18	47	14	
申請・助成金額	1991	237,212	20,120	69,060	4,500	113,294	6,510	54,858	9,110	
	1990	228,729	20,070	59,756	4,270	116,309	5,780	52,664	10,020	
1件当たり平均 申請・助成金額	1991	311	341	178	167	348	326	1,143	759	
	1990	308	358	177	178	325	321	1,121	716	
海外および 外国人からの 申請*	F/F	1991	39	5	11	1	24	4	4	0
		1990	38	7	12	0	18	1	8	6
	F/J	1991	57	4	49	4	7	0	1	0
		1990	38	3	29	3	6	0	3	0
	J/F	1991	51	9	44	8	5	1	2	0
		1990	50	7	39	5	7	0	4	2
	計	1991	147	18	104	13	36	5	7	0
		1990	126	17	80	8	31	1	15	8
代表者平均年齢	1991	41.3	42.9	33.1	34.5	48.2	48.2	52.5	52.9	
	1990	40.8	44.5	32.5	32.7	48.1	54.6	52.7	52.5	

* F/F は海外在住の外国人， F/J は日本在住の外国人， J/F は海外在住の日本人を示す。

本年度の助成結果の特徴を述べると、次のようになる。

- ① 助成金額は昨年度と同様に助成予定額をわずかに上回り、1件あたりの平均助成額も横這いであった。申請数は昨年度より若干増加(20件)し、88年度より続いていた減少傾向が停止した。採択率は昨年同様7%台であった。
- ② 重点課題については、どの種別についても「多文化社会への対応」に関するものが多く、「高度技術社会への対応」に関するものは少ない。また、学問分野では自然科学系が少なく、人文・社会科学が大半を占める。これら2つの傾向は昨年度と同様である。
- ③ 第I種研究では、研究者の多彩さが1つの特徴となっている。外国人による研究が5件(アメリカ2、中国2、ポーランド1)と前年度の3件より多くなっている。同時に海外在住の日本人研究者による研究も前年度の5件より増え、8件となっている。また、採択27件中13件は女性による研究である。第I種は若手研究者の奨励という性格から、継続で採択されるというケースはまれであるが、今回は、前年度より以前に助成を受けた2件が採択された。
- ④ 第II種研究では、採択20件中16件が国際共同研究である。研究題目としては、発展途上国への国際協力の観点に立ったもの(5件)および最近の欧州情勢の変動に呼応したもの(3件)が目立っている。国際共同研究のうち、研究代表者が外国籍のものは4件であった。
- ⑤ 第III種研究でも、採択12件中10件は国際共同研究であった。第III種研究では、第II種研究からの展開による総合研究が重視されるが、今回採択となったものは、すべてが前年度もしくはそれ以前からの継続案件であった。また、各研究のスケールの大きさから12件中11件が助成期間は2年となっている。

本年度の研究助成プログラム関連の研究報告会は、以下の1件であった。

- 第29回研究報告会「朝鮮近代史研究の課題——植民地時代の経済史を中心に——」報告者：中村 哲 ほか
(1991年5月17日(金)、於：東京本郷・学士会館)

I-1. 第I種研究 (個人奨励研究)

助成対象一覧表

助成番号下の(継2)は継続2回目を示す。無記入は新規。
助成番号下の()は研究者の国籍を示す。無記入は日本国籍。

助成番号	研究題目 代表研究者 所属	助成金額 (円)
1 (継2)	ケニアの国立公園におけるアフリカゾウと人間の緩衝地帯設置に向けての技術的研究 ——栄養分析を中心として—— 中村 千秋 ナイロビ大学大学院理学部動物学科 院生 33歳	2,000,000
2	中国の国民国家形成過程における新疆の民族問題に関する研究——トルコ系住民の意識と行動を中心として—— 新免 康 東京外国語大学 助手 32歳	1,800,000
3	医療と信仰の図像学的研究——奇病をめぐる社会の反応とその造形表現について—— 神原 正明 神戸学院大学人文学部 助教授 39歳	1,800,000
4 (ポーランド)	ポーランドにおける未公開浮世絵コレクションに関する研究 ジョンデク・ヴィエスワフ アダム・ミツキエヴィチ大学歴史学部 助手 27歳	1,800,000
5	日本における桶・樽文化の成立過程に関する研究——日本各地に伝承されている製作技術、 工具、使用方法の比較調査を通して—— 石村 真一 郡山女子大学附属高等学校 教諭 42歳	1,900,000
6	水田漁撈の研究——稲作・漁撈生業複合からみた水田における人と自然との共生関係に関 する民俗学的研究—— 安室 知 横須賀市自然・人文博物館 学芸員 31歳	1,700,000
7 (継2)	日系アメリカ人強制収容補償の民族的社会的意義に関する研究——二世・帰米・三世への インタビュー調査を中心に—— 竹沢 泰子 筑波大学現代語・現代文化学系 講師 34歳	1,500,000
8	都市化(首座都市性現象)に伴う民俗文化と近代家族の変容過程に関する研究——親子心 中を分析視角とした韓国都市フィールド調査に基づく通文化比較—— 岩本 通弥 東海大学文学部文明学科 専任講師 35歳	1,800,000
9 (中国)	現代における日本人と朝鮮人の生活様式及び文化心理に関する文化人類学的比較研究 ——「在日朝鮮人」を中心として—— 蘭 明 東京大学文学部中国文学科 研究員 35歳	1,700,000
10 (アメリカ)	日本におけるエイズ・脳死をめぐる医療と人権の「法と政策」研究 エリック A. フェルドマン 東京大学社会科学研究所 研究員 31歳	1,900,000

助成番号	研究題目 代表研究者 所属	助成金額 (円)
11	91-I-151 ジョージ・F・ケナンの政治思想と世界秩序——古典的リアリズムの政治思想と第二次世界 大戦後の世界—— 遠藤 誠治 成蹊大学法学部 講師 29歳	1,800,000
12	91-I-176 中国における日本とアメリカの企業文化の受容に関する実証比較研究——中日と中米合弁 (中国) 企業における文化的衝突と適応現象の異同を中心に—— 楊 杜 神戸大学大学院経営学研究科 院生 35歳	1,500,000
13	91-I-198 オーストラリアにおけるアジアに関する教育の発展 ——教育を通じてのアジアへの接近—— 鎌田 真弓 ニューサウスウェールズ大学 研究助手 32歳	1,400,000
14	91-I-215 資本主義化にともなう旧東ドイツ地区(ワイマール市)の青年層の失業・不適應問題と再 統合に関する実証的研究 高橋 満 東北大学教育学部 講師 36歳	1,800,000
15	91-I-225 日本における外国人メディアの展開と文化形成に関する研究 町村 敬志 筑波大学社会科学系 講師 34歳	1,500,000
16	91-I-231 アメリカ日系社会における日系市民生活援助センターの役割 ——障害児の親が抱える問題を中心に—— 要田 洋江 大阪市立大学生生活科学部 助手 40歳	1,000,000
17	91-I-242 カナダにおける中国系移民の民族的アイデンティティに関する研究——香港移民の流入に よる変化に対応して—— 山本 須美子 九州大学教育学部附属比較教育文化研究施設 助手 35歳	1,300,000
18	91-I-261 モルドヴァにおける民族関係と同地域をめぐるソ連—ルーマニア関係に関する研究 六鹿 茂夫 埼玉女子短期大学 助教授 39歳	1,800,000
19	91-I-290 男女平等化政策決定過程の比較研究——日本とスウェーデン—— 齋藤 英之 上智大学大学院外国語学研究科 院生 30歳	1,600,000
20	91-I-302 日本の中学校における社会化と社会統制のパターンに関する研究 (アメリカ) リンダ・ダイアン・マッセルホワイト 京都大学比較教育学部 研修員 37歳	1,600,000
21	91-I-308 ブラジル日系人の音楽生活に関する研究——多文化のなかの日本音楽—— 細川 周平 サンパウロ人文科学研究所 客員研究員 36歳	1,800,000
22	91-I-333 占領期日本の台湾植民地政策と台湾少数民族の民族文化伝達に関する歴史民俗学的研究 ——特に近代化過程における国家政策と民族宗教の維持・伝達に関連して—— 原 英子 九州大学大学院文学研究科 院生 31歳	1,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者 所属	助成金額 (円)
23	91-I-371 ネパールにおける複数政党制の復活とそのインパクト ——1990年民主化運動を中心に—— 安野 早己 ロンドン大学アジア・アフリカ研究所 院生 39歳	1,600,000
24	91-I-373 在宅痴呆老人とその介護者のサポートネットワークの構造についての研究——同世代介護 者と次世代介護者の比較—— 山田 裕子 ミシガン大学大学院 院生 42歳	1,800,000
25	91-I-374 土方巽の舞踏の生成と変遷に関する研究——ムーブメント、作品そのものに即して基本原 理と様々な影響を探る—— 栗原 奈名子 ニューヨーク大学大学院 院生 34歳	1,800,000
26	91-I-377 末期医療における真実告知——医師の行動および倫理観の日米文化比較研究—— 宮地 尚子 ハーバード大学法学校 客員研究員 30歳	2,000,000
27	91-I-381 明治末期留日中国人女子学生についての歴史的考察——アジアの近代化における日本の役 割の再評価—— 葛目 至 ペンシルベニア大学大学院歴史学研究科 院生 33歳	1,800,000
	小 計 (第I種研究) 27 件	45,000,000

研究概要（第 I 種研究）

1. ケニアの国立公園におけるアフリカゾウと人間の緩衝地帯設置に向けての技術的研究（中村 千秋）

アフリカゾウと人間は、生活場所の占有を通して、両者の関係に摩擦を生じつつ現在に至っている。今日、激減するゾウ（13年間で約70万頭減）とアフリカ諸国での人口急増は、地球生態系および地域生態系におけるゾウの生物種としての存続を危うくしている。

当研究は88年度に続く助成で、ゾウと地域住民の共存に必要な緩衝地帯設置のための基礎研究である。ゾウと人間の摩擦の主因と考えられるゾウの食物への栄養要求の究明のため、糞や食物の栄養成分分析値を蓄積、および分析技術の改良を基に緩衝地帯の設計図を作成する。

2. 中国の国民国家形成過程における新疆の民族問題に関する研究（新免 康）

現在、中国が抱える民族問題の歴史的背景は、近代国家への転換過程において、さまざまな民族集団を国民国家の構成要素としたという事情に求められる。国家形成を主導した漢民族とは異質な言語・文化・宗教をもつ新疆のトルコ系住民の問題は、その典型的な事例である。

当研究は、中華民国期におけるトルコ系住民の意識と行動を探ることにより、新疆の民族問題を歴史的に解明することを目的とする。特に、「民族意識」と「国民意識」の狭間における当地住民のアイデンティティの実態を検討することが主眼である。

3. 医療と信仰の図像学的研究——奇病をめぐる社会の反応とその造形表現について（神原 正明）

古代以来、われわれの文明はライ病・ペスト・梅毒・結核等の難病に立ち向かってきた。今日、医学の目覚ましい進歩にもかかわらず、原因不明の奇病がときとして出現している。

当研究は、「医」を文化としてとらえ「病い」を図像学的に分析するものである。具体的には15~16世紀に流行した「聖アントニウスの火」という奇病を取り上げ、病いの悲惨な症状を示す祭壇画を調査する。絵画のもつ図像学的意味や、その果たした機能等を、医療と信仰という視点から探る。

4. ポーランドにおける未公開浮世絵コレクションに関する研究（ジョンデク・ヴィエスワフ）

ポーランド国内には、クラコフ、ボズナニ、ワルシャワの3都市にある国立美術館に、総計2,000点に上ると推定される浮世絵コレクションが収蔵されている。このうち、目録化と公開が進んでいるのは、現在クラコフ・コレクションだけである。

当研究は、その全コレクションの目録化と公開に努めるとともに、①図像学的・意味論的分析に基づく作品解釈および江戸文化における浮世絵の位置付け、②風景画や大衆文学・説話への挿絵等、19世紀の浮世絵を特徴付ける主題の分析の2点を重点に検討を行う。

5. 日本における桶・樽文化の成立過程に関する研究（石村 真一）

今日、桶・樽は、金属やプラスチック容器の普及によって急速に姿を消しつつある。それらの技術文化自体は、エジプトを起源とし、ヨーロッパが先行したとされているが、日本へは、鎌倉時代中期にはすでに伝来しており、江戸期においては世界で最も著しい発達を遂げた。

当研究は、日本各地に伝承されている桶・樽の文化をフィールドワークにより摘出し、技術体系の実証的記録・分析を行い、ヨーロッパ・中国の桶・樽との意匠、構造、工具との比較を試みながら、その成立過程と独自性を追究する。

6. 水田漁撈の研究——稲作・漁撈生業複合からみた水田における人と自然との共生関係に関する民俗学的研究（安室 知）

農業や化学肥料が多用される以前の水田は、人により高度に管理された場であったが、人と自然との共生関係を保ちつつ、稲作民の生計維持活動に利用されてきた。その代表例が稲作民の自給的なタンパク質獲得を目的とした水田漁撈である。

当研究では、水田漁撈の実態について、従来研究上、とるに足らないものとされてきた稲作民を対象に民俗学的調査を行う。水田のもつ文化史的意義を究明することにより、それが担ってきた人と自然との共生機能を昭和初期の日本稲作のなかに探る。

7. 日系アメリカ人強制収容捕償の民族的社会的意義に関する研究 (竹沢 泰子)

アメリカでは、第2次世界大戦中の日系人強制収容に対する補償が1990年秋から始まっている。その実現までの補償運動は、埋められていた侮辱の歴史を掘り起こし、結果として日系人のエスニシティを高揚させた。

当研究は、88年度の助成に続くもので、シアトル在住の日系二世、婦米・三世へのインタビューと資料調査を基に、補償運動、補償自体が彼らのエスニック・アイデンティティに及ぼした影響およびアメリカ社会における社会的意義の考察を試みるものである。

8. 都市化(首座都市性現象)に伴う民俗文化と近代家族の変容過程に関する研究 (岩本 通弥)

親子心中は、大正末期以降急増するきわめて歴史的な現象であるが、近年の文化精神医学や比較自殺学の成果によれば、それは必ずしも日本独特の現象ではなく、東アジア的風土の所産であることが分かってきている。特に韓国では、近年の激増で社会問題化してきている。

当研究は、この親子心中について韓国都市部での長期住込み調査を実施し、この結果に基づく日本との通文化比較を行い、日韓に限らず、東南アジア諸国にも共通する現代的課題の構造解明に新たな視点を提供するものである。

9. 現代における日本人と朝鮮人の生活様式及び文化心理に関する文化人類学的比較研究 (蘭 明)

古来、ともに中国文化の影響を大きく受けてきた日本と朝鮮であるが、その現代文化には少なからず相違があり、それはまた「在日朝鮮人」と日本人との間にもある種の隔たりをもたらしている。

当研究では、「在日朝鮮人」を「異文化」接触の受体としてとらえ、彼らと日本人との間に生じる文化摩擦の実態について「色文化」と「宗教文化」の面から調査を行う。それら文化の伝承・転化と民族・社会・地域・体制等との関係を時代ごとに整理することによって、日本文化と朝鮮文化の特徴を明らかにしていく。

10. 日本におけるエイズ・脳死をめぐる医療と人権の「法と政策」研究 (エリック A. フェルドマン)

先進諸国では、医療技術の発達によって個人の権利が保険医療行動の管理を行っている国家権力と衝突する機会が増えている。各国の社会慣習・政治状況・価値観における相違が、問題への取組み方にも影響を与えている。

当研究では、エイズと脳死を具体例に、日本における論議のなかでの個人の権利の位置付けを考察する。他の国との比較を行うことで、日本の医療と人権の問題を、文化の違いの指摘のみにとどまらず、より現実的な法と政策の枠組みにおいて明らかにすることをねらいとする。

11. ジョージ・F・ケナンの政治思想と世界秩序——古典的リアリズムの政治思想と第二次世界大戦後の世界 (遠藤 誠治)

1980年代の後半以来、国際政治構造は冷戦の終結という根本的な変動を経験しており、こうした歴史の変動を体系的に理解することは緊急の課題である。そのためには、冷戦構造そのものを歴史的に把握し、相対化するという視点が必要である。

当研究では、冷戦の最中であっても代案を提唱し続けてきた政治思想家としてのケナンを対象として、その思想を歴史的な脈において体系的に理解する。それにより古典的リアリズムの本質と限界を明らかにし、現代国際政治構造の変動を究明することを目指す。

12. 中国における日本とアメリカの企業文化の受容に関する実証比較研究 (楊 杜)

中国では、外国との合弁企業が急増している。これによる日常的な異文化接触・受容は、さまざまな新しい企業文化を生み出している。こうした新しい文化は、社会文化に大きな影響を及ぼし、重要な問題となってきている。

当研究は、中国での日・米進出企業の文化受容過程を比較することにより、異文化接触の多面的な特質を探ることを主な目的としている。地域、産業、年代別に文化受容の多様性を実証的方法により具体的に検討し、対日、対米の文化受容の異同を解明していく。

13. オーストラリアにおけるアジアに関する教育の発展
——教育を通じてのアジアへの接近 (鎌田 真弓)

オーストラリアは、近年のアジア諸国との経済関係の拡大に伴い自らをアジア・太平洋諸国の一員として位置付け、地域諸国との総合的な関係の発展に努力している。同時に、社会に根強いアジアに対する偏見の除去に積極的に取り組んでいる。そうした努力は教育政策にも顕著に現れているといえる。

当研究は、こうしたアジアに関する教育における変容をもたらした政治過程、学校教育の指導要項や教育内容の変化、研究機関の拡大等の分析を通して、異文化・社会の接触に際する教育の果たし得る役割を考察する。

14. 資本主義化にともなう旧東ドイツ地区(ワイマール市)の青年層の失業・不応問題と再統合に関する実証的研究 (高橋 満)

ドイツ統一後の現在、旧東ドイツ地域における青少年の犯罪・非行の増大が、断片的にはあるが伝えられている。このことは、価値意識をいかに統合するかということが、国家の統一において重要な課題であることを示している。

当研究は、旧東ドイツにおける青年の価値、行動、生活様式が西側と接触することにより、いかに変容しどのような不応を示すのかを、個人的なインタビュー等に基づく生活史的アプローチ等により実証的に明らかにする。併せて再統合の施策も考察する。

15. 日本における外国人メディアの展開と文化形成に関する研究 (町村 敬志)

外国人移民が移民先の社会に生活基盤をつくっていくうえで重要な資源の1つに、自前のメディアの存在がある。多様な外国人の増加に伴い急増しているエスニック・メディアは、新しい社会的環境のなかで外国人が情報を獲得するための大きな手段となるばかりか、日本社会全体の文化的多元性を増大させる役割をも担っている。

当研究は、エスニック・メディア形成のための社会的・経済的・政治的基盤、メディアの展開過程、その社会的影響について在日韓国・朝鮮人や新来外国人などの比較を通じて検討する。

16. アメリカ日系社会における日系市民生活援助センターの役割
——障害児の親が抱える問題を中心に (要田 洋江)

日本の障害者福祉の現状はいまだ与える福祉であり、生活者のための福祉に成り得ていない。一昨年、障害者のマグナカルタともいわれる法律がアメリカで制定(ADA)されたが、一般的に福祉に消極的なアメリカ社会に成立した背景には、市民の力によるところが大きい。

当研究は、複雑なアメリカの社会福祉制度を明らかにするとともに、自立生活運動などの主流社会の動きの日系社会への影響、また、日系障害者の現時点の到達点をとらえ、日系社会へのサービス機関がどのような役割を果たしているかを明らかにしていく。

17. カナダにおける中国系移民の民族的アイデンティティに関する研究 (山本 須美子)

現在、1997年の中国への返還を前にして、ここ3年間で約10万人が香港を出たといわれているが、カナダは、その過半数を受け入れる最大の受入れ国になっている。大多数が香港の中流階級の出身である彼らの流入によって、近年、カナダの中国系社会には大きな変化が生じている。

当研究では、こうした変化のなかで、中国人移民がどの程度民族的アイデンティティを維持しているのか、またそれを次代に伝達するためにどのような教育を行っているのかを検討する。

18. モルドヴァにおける民族関係と同地域をめぐるソ連-ルーマニア関係に関する研究 (六鹿 茂夫)

モルドヴァ共和国は、基幹民族モルドヴァ人の独立への動きとロシア人やガガウス人少数民族の分離への動き、ルーマニアとの早期統一をめぐる急進派と穏健派の対立、さらにはソ連邦解体、ウクライナ共和国独立とスラヴ系三共和国から成る独立国家共同体創設、ルーマニア情勢の流動化などが交錯して複雑な様相を呈している。

当研究は、同共和国における基幹民族と少数民族との関係を明らかにするとともに、ソ連邦、モルドヴァ、その他の諸共和国、ルーマニアとの関係を実証的に構図化することで、問題の所在を明確にすることを目的とする。

19. 男女平等化政策決定過程の比較研究——日本とスウェーデン (齋藤 英之)

今日、男女平等化の推進は先進社会における大きな課題の1つである。日本においても、80年代、この問題に対する関心が高まり雇用機会均等法が制定されるなどしたが、達成された平等化の水準は依然として低い。

当研究は、男女平等が「最も進んだ」スウェーデンと「遅れた」日本とを比較、さらにそこで得られた仮説を他の国の事例で検証し、いかなる要因が男女平等化政策を促進、あるいは阻害するのかを政策決定過程の分析から明らかにするとともに、政策決定研究に対して理論的貢献を行おうとするものである。

20. 日本の中学校における社会化と社会統制のパターンに関する研究 (リンダ・ダイアン・マッセルホワイト)

日本における青少年問題は、独特な教育制度のあり方に起因した特有なものである。また、中学時代の非行に近い行動の早期発見とそれへの対処は、再発を防ぐという点からするとかなり効果的であるといわれている。

当研究は、日本の青少年の社会順応・反抗行動における学校の役割について明らかにする。中学校における組織と潜在的カリキュラムの民族学的調査に基づき、青少年の社会化のパターンを探り、さらに生活指導や特別な問題への対応を分析することによって、日本の社会統制パターンへ洞察を与えていく。

21. ブラジル日系人の音楽生活に関する研究——多文化のなかの日本音楽 (細川 周平)

音楽がエスニシティの指標・象徴として機能することはよく知られている。しかし日本音楽、日本人と音楽に関しては、本国内に視野が限定されていたため、議論されることがなかった。

当研究は、80数年を経たブラジルの日系社会の音楽文化の伝統的とされる民謡保存会、浪曲会、謡曲会などから最近のカラオケ、日系人向けのTVポップス番組まで概観し、特に「伝統」やメディアの機能に注目しながら、多民族国家でしか現れてこない日本音楽のエスニシティや音楽に表現されたアイデンティティを調べる。

22. 占領期日本の台湾植民地政策と台湾少数民族の民族文化伝達に関する歴史民俗学的研究 (原 英子)

台湾には紀元前から先住していた諸民族がいた。オランダ植民地化から始まった漢人の移住は、その後、清王朝時代に急速に増加していく。台湾は日清戦争後の、1895年から日本統治時代が始まり、1945年の第2次世界大戦の終了で中国へ復帰した。

当研究では、日本統治の時期に伝統社会から近代化への道を歩むことになった台湾少数民族の人々が、自らのアイデンティティをいかに維持し、伝承してきたのか、人々の体験談による口頭伝承資料と歴史資料を基に、歴史的経過と民族文化のかかわりを考察する。

23. ネパールにおける複数政党制の復活とそのインパクト——1990年民主化運動を中心に (安野 早己)

ネパールにおいてはパンチャヤット体制下、政党活動が約30年間禁止されてきたが、度重なる民衆側の努力により1990年4月8日に政党活動の自由が回復されると翌年5月には総選挙の実施を行うなど、急激な政治的変革を遂げるまでになった。

当研究では、人類学を学ぶ目的で旧体制下に留学していた直接体験をいかし、民主化過程を記録し、途上国における政党の役割、政治的自由および経済発展の力学を実証的に考察する。

24. 在宅痴呆老人とその介護者のサポートネットワークの構造についての研究 (山田 裕子)

老人の痴呆症は、ときには10年にも及ぶさまざまな問題行動と疾病を伴う人格崩壊過程である。在宅介護を担う家族介護者が、いかに家庭の内外から有効なサポートを得られるかが、介護者の負担感を軽減し、在宅介護の質と継続性に影響を与えるものと考えられている。

当研究は、大阪、兵庫、奈良で痴呆性老人とその介護者を対象に各家庭で公的・私的なサポートネットワークがどう構成されているか、その内容と量を調査する。特に介護者が配偶者、嫁や娘等、次世代の親族かどう異なるかを比較し、効果的なサポートのあり方を探求する。

25. 土方巽の舞踏の生成と変遷に関する研究——ムーブメント、作品そのものに即して基本原理と様々な影響を探る (栗原 奈名子)

舞踏は、故土方巽が大野一雄らとともに創作した戦後日本の新しい舞踊である。土方は、西洋舞踊・文学・美術を貪欲に吸収しつつ、自分の生まれ育った秋田の民俗に基づいたイメージや動きを取り入れ、優れた多文化的な舞踊形態を作り出した。

当研究では、ムーブメント・アナリシスの方法を援用し、土方の主要作品を記述・分析、さらには舞踏家のトレーニングの体験観察を行うことによって、多様な影響を指摘しながら舞踏の生成をたどり、その基本原理および美学を追究する。

26. 末期医療における真実告知——医師の行動および倫理観の日米文化比較研究 (宮地 尚子)

癌を含む末期医療の告知問題は、現在大きな社会的課題であり、議論の際に日米の差異があげられることが多い。しかし、告知問題は両国の詳しい実態を調査したものではなく、単に医療の「文化性」の相違に着目した安易な比較分析が行われているにすぎない。

当研究では、インタビュー調査を通じて両国の告知のあり方を医師の視点から詳細に探り、それを踏まえて文化がどのように医師・患者関係または倫理的判断に影響を及ぼし言説を規定しているのか、逆にそれらが社会的価値の形成にどう関与しているのか等を分析する。

27. 明治末期留日中国人女子学生についての歴史的考察——アジアの近代化における日本の役割の再評価 (葛目 至)

明治末期、当時の中国の清王朝は近代化政策実施のためのテクノクラート養成として、延べ3万人に上る留学生を日本に送り出している。このなかから、後に中国女性史上先駆者として活躍する女子学生たちが輩出している。

当研究では、従来あまり注目されてこなかった彼女たちの留日経験を、当時の資料のうち、特に留学生自身の手による記録を中心として、思想および生活行動の両面から探り、日本がアジア近代史のなかで果たしてきた文化的・歴史的役割を当事者の視点から再評価する。

I - 2. 第II種研究 (試行・準備研究)

助成対象一覧

助成番号上の*印は国際共同研究を示す。

助成番号下の(継2)は継続2回目を示す。無記入は新規。

助成番号下の()は代表研究者の国籍を示す。無記入は日本国籍。

助成番号	研究題目 代表研究者 所属	助成金額 (円)
28 91-II-016 (オーストラリア)	* オーストラリアのアジア系移民に関する国際共同研究——アジア系移民を通じて見る多文化社会の動態—— デビッド F. イップ アジア系移民研究プロジェクト・チーム 43歳 ほかに2名	3,500,000
29 91-II-041	* ヨーロッパ周縁地域における民族問題と移民・難民——「国家」イデオロギーの再検討へ—— 畑中 幸子 中部大学国際関係学部 教授 61歳 ほかに5名	3,800,000
30 91-II-048	国際化時代の学校カリキュラムの比較研究——日本と香港とシンガポールの国際バカロレア教育の現状の比較調査研究—— 浅沼 茂 名古屋大学大学院国際開発研究科 助教授 40歳 ほかに10名	3,000,000
31 91-II-059	春成家累代墓の考古学的・人類学的研究——江戸～現代墓地発掘の人骨からみた血縁関係—— 春成 秀樹 国立歴史民俗博物館考古研究部 教授 48歳 ほかに12名	3,900,000
32 91-II-060	* 分子進化中立説の受容についての文化論的考察——日本・米国・西欧・ソ連の比較—— 斎藤 成也 分子進化中立説研究会 34歳 ほかに3名	3,000,000
33 91-II-090	戦後日本における民間農法の展開に関する総合的研究——持続可能な農業への新たな道を求めて—— 中島 紀一 戦後民間農法研究会 44歳 ほかに13名	3,500,000
34 91-II-094	* インドネシア伝統工芸に関する日本・インドネシアの共同研究——ジャワ更紗を中心とする歴史・意匠・技術の総合調査—— 小笠原 小枝 東京国立博物館東洋課 調査員 48歳 ほかに8名	3,600,000
35 91-II-098	* サヘル地域における農業生産システムの変化とそれに伴う砂漠化・飢餓問題の克服に関する実証的研究 竹谷 裕之 サヘル農業研究会 46歳 ほかに4名	3,000,000
36 91-II-107 (韓国)	* 民族国家を越えて——日本生まれ韓国人のアメリカ体験—— 鄭 大均 エスニシティ研究会 43歳 ほかに1名	1,500,000
37 91-II-128	児童虐待に関連した自助グループの機能に関する研究 斎藤 学 子どもの虐待防止センター 50歳 ほかに4名	2,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者 所属	助成金額 (円)
38 91-II-214 *	異文化共存の可能性から見た、ドイツ統一の過程に伴う外国人労働者に対するドイツ人の意識の変動および今後の展開 三島 憲一 ドイツ在留外国人労働者問題研究会 48歳 ほかに7名	3,500,000
39 91-II-259 *	発展途上国における突然死の実態に関する研究 ——タイ東北部農民の出稼ぎ労働の事例を中心に—— 遠藤 仁 東京大学医学部 助教授 53歳 ほかに9名	3,000,000
40 91-II-289 *	ネパールにおける科学・数学カリキュラムの改善をめざす——日常生活の中での知識・認識の研究—— 上野 直樹 ネパール教育プロジェクト 41歳 ほかに6名	3,400,000
41 91-II-298 *	開かれた地域国家の構築のための概念設計と政策研究——日本最西南端、与那国島のミニ社会実験アクション・リサーチ—— 吉川 博也 与那国国際交流促進研究会 48歳 ほかに13名	3,900,000
42 91-II-302 *	日本における異言語・異文化間接触の社会言語学的研究——在日韓国・朝鮮人の言語生活の実態調査を中心として—— (韓国) 任 榮哲 韓国慶北大学校人文大学 専任講師 41歳 ほかに5名	3,600,000
43 91-II-309 *	人間とコンピュータとを統合化した先端的生産システム技術の構築に関する国際的共同研究 長町 三生 先端的生産システム研究会 55歳 ほかに9名	3,900,000
44 91-II-318 *	1989-90年革命の展開に伴う東欧の地方社会の変容に関する研究 南塚 信吾 千葉大学文学部 教授 49歳 ほかに14名	4,000,000
45 91-II-327 *	ローベルト・シューマンの作品原典の文献学的研究——クラカウ、ツヴィッカウ、ウィーンに現存する出版社との往復書簡を通して—— 前田 昭雄 シューマン基礎資料研究連合 57歳 ほかに4名	3,000,000
46 91-II-328 *	中国における日中交流の歴史的遺跡に対する考察と研究——日中共同研究を通じて—— (継2) (中国) 夏 応元 北京中日文化交流史研究会 61歳 ほかに8名	2,600,000
47 91-II-329 *	中国都市環境の改善および環境科学技術の発展促進の研究——四川省成都市を中心としたケーススタディ—— 山田 辰雄 中国環境問題研究会 53歳 ほかに9名	3,400,000
	小 計 (第II種研究) 20 件	65,100,000

研究概要（第II種研究）

28. オーストラリアのアジア系移民に関する国際共同研究——アジア系移民を通じて見る多文化社会の動態（デビッド F. イップ）

多文化主義を国是とするオーストラリア社会にあって 80 年代以降のアジア系移民の増加は、その経済・社会・文化的影響の点で、多文化主義政策をめぐる議論を再燃させている。この議論の背景には、オーストラリア人のもつアジア観、アジア認識が深くかかわっている。

当研究は、シドニー、ブリスベン両市の住民 500 人の面接調査を基に、アジア系移民に関する認識分布、特にアジア系移民のオーストラリア観、オーストラリア人のアジア系移民観を中心に考察し、アジア系移民を通じて多文化主義社会の動態をみることをねらいとする。

29. ヨーロッパ周縁地域における民族問題と移民・難民——「国家」イデオロギーの再検討へ（畑中 幸子）

東欧、ソ連の社会主義体制の崩壊により民族集団間の対立が一挙に表面化し、多くの移民、難民の発生をみるに至っている。

当研究は、ヨーロッパの周縁にあたるバルト 3 国などバルト海沿岸地域、また複数の東欧諸国の国境が接するカルパチア地域を対象に、国家と民族、社会と民族、民族と民族のさまざまな関係を支配の構造との関連で考察し、これら複数地域における実証研究の比較分析を通して、文化と政治の新しいパラダイムを模索しようとするものである。

30. 国際化時代の学校カリキュラムの比較研究——日本と香港とシンガポールの国際バカロレア教育の現状の比較調査研究（浅沼 茂）

教育の国際化が叫ばれて久しいが、その内容については、いまだいろいろな議論がなされている段階にある。また、教育と経済発展との関係についても、いろいろな推測がなされている。教育の国際化と経済発展の関係を考えるとき、シンガポールと香港における教育の国際化は無視し得ない。

当研究は、日本の教育の国際化を考えるうえで、それが学校のカリキュラムにおいてどのように具体化され、どのような能力を育もうとしているのか、アジアにおける国際バカロレア教育の内容と方法から探るものである。

31. 春成家累代墓の考古学的・人類学的研究——江戸～現代墓地発掘の人骨からみた血縁関係（春成 秀樹）

考古学・人類学の分野では近年、文献記録のない時代の親族組織の研究が行われるようになってきた。しかし、血縁関係の有無と埋葬状態、身体形質の遺伝性に関する確かなモデルをもつことなしに進められている。

当研究は、加世田市所在の近世～現代の約 350 年間、9 代にわたる春成家累代の墓地を、改葬に先立って発掘調査する。そして、直系親族の墓地の構造、出土人骨の遺伝的特徴、さらには明治初期の廃仏毀釈による墓制の変化を、考古学・人類学・歴史学・社会学の立場から総合的に解明しようとするものである。

32. 分子進化的中立説の受容についての文化論的考察——日本・米国・西欧・ソ連の比較（斎藤 成也）

1968 年に木村資生が分子進化的中立説を提唱した直後から、有名な中立論者と淘汰論者の論争が起った。1980 年代後半までには、中立説は驚異的な成功を収め、分子進化を理解するうえで、まさにパラダイムの転換とよべるものとなった。

当研究は、このパラダイム転換に実際に関与した研究者を、世界の 4 地域から 10 数人ずつ選んでインタビューを行う一方、生物学以外の分野を含む世界中の研究者に広くアンケートを行い、研究者の文化的背景という観点からこの過程の解明を試みる。

33. 戦後日本における民間農法の展開に関する総合的研究——持続可能な農業への新たな道を求めて（中島 紀一）

農林業はいま大きな見直しの時期にある。環境負荷的な近代農業に代わって、環境調和的な農業への道が模索されている。日本では農地改革後、さまざまな民間技術が開花した一時期があった。それらの多くは農業近代化のなかで、消え去ってしまったが、今日的視点からオルタナティブな技術として高く評価できるものも少なくない。

当研究では、全国アンケートによる民間農法総覧の作成、代表的農法についての事例研究、地域における諸農法の受容過程の解明等の作業を進める計画である。また、今後の海外調査への準備にもとりかかる予定である。

34. インドネシア伝統工芸に関する日本・インドネシア
の共同研究 (小笠原 小枝)

バティックは、ジャワ島を中心に階級や種族また地域の違いなどによって、おのおの独自の発達を遂げた世界でも類例のない優れた蠟染である。しかし近年における服装形式の西洋化と大企業の工場生産による安価なプリント衣料の氾濫は、伝統的なバティック製作を著しく衰退させるに至っている。

当研究は、以上の背景を踏まえ、今日なお伝統技術が維持されている各地域で聞き取り調査を行い、写真やビデオによる資料作りと製作工程見本を作製して、伝統バティックの保存と復元を目的とした予備調査とする。

35. サヘル地域における農業生産システムの変化とそれに伴う砂漠化・
飢餓問題の克服に関する実証的研究 (竹谷 裕之)

アフリカ・サヘル地域における食糧危機の異常さは、気候変動にもよるが、それ以外の要因、特に農業生産構造の変化ならびに農村・農民の変化が大きくかかわっている。土地利用に対する間違っただけの計画推進も、現在の厳しい飢餓問題や砂漠化問題を引き起こした要因とみられる。

当研究は、まず農業・農村の諸変化を実態に即して把握するとともに、これら食糧問題や環境問題にかかわる諸要因を分析し、それらの結果を踏まえて若干の可能な解決策について考察を加えつつ、人間と自然にやさしい持続型農業の創出を構想することを目的とする。

36. 民族国家を越えて——日本生れ韓国人のアメリカ体
験 (鄭 大均)

日本で生まれた在日韓国人のなかには少数だが、就業や永住の地としてアメリカに渡る者がいる。彼らはどのような動機や経緯でアメリカに渡り、新しい生活の地でどのような体験をし、またその体験は彼らの日本や韓国に対するながめをどのように規定しているのだろうか。

当研究は、日本生まれ韓国人のアメリカ体験というマイナーなテーマを手がかりにして、日本における民族や国民の境界がどのような変化を経験し、またどのような問題を抱えているのかを、主として面接調査を通じて明らかにしようとするものである。

37. 児童虐待に関連した自助グループの機能に関する研
究 (斎藤 学)

実親の乳幼児への暴力をはじめとする子どもへの虐待の問題が深刻化している。児童虐待の自助グループも生まれつつあるが、自助グループは自然発生するものではなく、適切に準備された教育グループと治療グループを母胎として誕生するものである。

当研究は、これら自助グループの生成と成長の動態をその起源から追跡することによって、児童虐待の発生とその個人史への影響を理解し、その予防と治療に資することを目的とする。並行して全国の養護施設、自立援助ホームの入所児童における被虐待児の実態調査も実施する。

38. 異文化共存の可能性から見た、ドイツ統一の過程に伴う外国人労働者
に対するドイツ人の意識の変動および今後の展開 (三島 憲一)

旧西ドイツでは長年にわたり大量の外国人労働者を市民社会の一員として受け入れてきた実績をもつ。一方、旧東ドイツはそのような経験をもたず、今回の統一はドイツ人の意識に変化をもたらすものと予想されている。

当研究では、統一前の旧西ドイツの外国人労働者の実状、旧東ドイツに第三世界から留学・就労の目的で滞在していた外国人が抱えていた問題、統一過程での外国人に対する意識や見方の変化などを研究し、具体的フィールド調査を旧東ドイツ、特に東からの大量の難民が予想されるポーランド国境地域で実施する。

39. 発展途上国における突然死の実態に関する研究——タイ東北
部農民の出稼ぎ労働の事例を中心に (遠藤 仁)

発展途上国では、先進国で生産される製品の購入のために、農村部からの出稼ぎが一般化し、これらの労働者に突然死が認められる。タイ東北部出身者にみられる突然死は他地域に比較して特に発生頻度が高い。

当研究は、日・タイ両国の研究者により、①人口動態を含む社会生活、②出稼ぎ労働者の実態、③食生活習慣、④土壌、水、農産物等の環境因子、⑤遠位尿管管性アシドーシス (dRTA) の発症頻度と臨床像、⑥家系調査、⑦突然死と dRTA の関連、等を調査する。以上を統括し、この突然死の原因追求の手がかりを見いだすことを目指す。

40. ネパールにおける科学・数学カリキュラムの改善をめざす
——日常生活の中での知識・認識の研究 (上野 直樹)

ネパールの学校教育における教科内容は、基本的には欧米から導入されたものであり、そのために、教科内容がネパールの日常生活からかけ離れたものになっている。こうした理由などのために、すでに小学校レベルでかなり高率のドロップアウトを出している。

当研究では、小学校の教育内容をより日常生活に根付いた内容に置き換え、さらにそれをこれまでの内容と統合するために、農業・商業などの日常の活動のなかで学習され、また、用いられている算数・科学に関する知識・認識がどのようなものかを明らかにする。

41. 開かれた地域国家の構築のための概念設計と政策研究——日本最西南端、与那国島のミニ社会実験アクション・リサーチ (吉川 博也)

いまや一国家主義はグローバリゼーションによって修正を迫られ、国家よりも地域という明らかな共同利益を求め動きが大きくなり始めている。21世紀に期待される国家観の1つは、外に開かれた地域国家であるとの仮説も現実味を帯びてくる。

当研究は、日本の辺境、与那国島を台湾、中国本土との国境と位置付け、草の根方式による国際交流・交易を促進するための政策研究である。国境型交易、国境型自由貿易地域、開港による島嶼活性化についての概念開発と同時に、島民との協同によるミニ社会実験を行う。

42. 日本における異言語・異文化間接触の社会言語学的研究——在日韓国・朝鮮人の言語生活の実態調査を中心として (任 榮哲)

日本における異言語・異文化間接触に関する研究対象の1つとして、在日韓国・朝鮮人の言語生活の実態の解明ということがある。

当研究は、まず、アンケート調査により、社会生活環境、アイデンティティ、異文化への適応度および受容度などと言葉の使い分けとはどのような相関関係にあるかを社会(言語)学的属性と関連付けて分析する。次に、高齢化が進み緊急を要する世代に24時間関与調査を行い、その資料を文字化し、これらの資料に基づき、彼らの言語生活の実態を明らかにすることを目的とする。

43. 人間とコンピュータとを統合化した先端的生産システム技術の構築に関する国際的共同研究 (長町 三生)

コンピュータによる総合生産システムは、市場のニーズに柔軟に対応し、生産効率を高めるとともに、システムの知能化を促進するなどという効果をもつ。しかし他方では、このシステムはさまざまな人間工学的な問題をも生ずることになる。

当研究は、日、米、英、韓国の共同により、各国のコンピュータ総合生産システムを対象とした問題点の検討を行い、これにより人間とコンピュータシステムの調和と統合を目指した新しい理想的な製造システムの構築を目指す。

44. 1989-90年革命の展開に伴う東欧の地方社会の変容に関する研究 (南塚 信吾)

東欧諸国における1989-90年の変化は、国民の政治・経済・社会・文化などあらゆる面で「革命」とよんで不当ではない転換をもたらした。

当研究は、その革命が東欧各国の政治・経済制度のレベルではなく、住民の社会生活のレベルにおいてどのような転換をもたらしたのかを明らかにすることを目的とする。住民の大部分が生活し、土着的要素を残しながらも近代化の波に洗われているような、地方都市や村を各国から1つずつ選択し、その社会の構造や住民統合の様式の変化などに焦点をあてて現地調査する予定である。

45. ローベルト・シューマンの作品原典の文献学的研究——クラカウ、ツヴィッカウ、ウィーンに現存する出版社との往復書簡を通して (前田 昭雄)

ドイツ・ロマン派を代表する作曲家シューマンのピアノ曲は、日本がその楽譜購入総数で世界一を占めるほど日本人に広く親しまれている。

当研究は、「ドイツ・シューマン協会」を中心とする「新シューマン全集」編纂事業に関連して、国際協力体制のもとにシューマンの書簡、初版楽譜、自筆稿等の調査研究を行うもので、ポーランドのクラカウ大学に保存されているシューマンと楽譜出版社との間の約6,000通に及ぶ書簡の整理、解読と、ツヴィッカウ、ウィーンの初版楽譜コレクションとの比較などが主な内容となる。

46. 中国における日中交流の歴史的遺跡に対する考察と研究——日中共同研究を通じて (夏 応元)

古代以来、日本から多くの人々が中国に渡り、さまざまな活動や交流を重ねてきたが、その経路や活動の場所についてはほとんど研究が行われていない。

当研究は、日中共同体制のもとに考古学的実地調査と、歴史学的な文献資料調査の両面から、清代までの歴史上著名な日本人の訪中の遺跡を確定し、その現状を把握しようとするもので、1989年度の第II種研究により調査を行った華北・東北に加え、今回は華中・華南を対象に調査を行い予備段階としての成果をまとめる予定である。

47. 中国都市環境の改善および環境科学技術の発展促進の研究——四川省成都市を中心としたケーススタディ (山田 辰雄)

中国の都市環境問題については、必ずしもその実態は明らかでなく、今後の都市の近代化や工業化によって予想される地域環境問題、地球環境問題に対し、調査研究体制の確立が望まれる。

当研究は、東アジア大気測定網の建設にかかわってきた成都市都市環境保護研究所との緊密な共同により、従来から行われてきた同市の大気調査に加えて、室内外の空気の比較、排水処理の研究を行うほか、環境汚染の健康影響などについて実態調査を行い、市当局の行政に反映させることを目指す。

I - 3. 第III種研究 (総合研究)

助成番号上の*印は国際共同研究を示す。
助成番号下の(継2)は継続2回目を示す。
助成金額下の()は助成期間を示す。無記入は1年間。

助成対象一覧

助成番号	研究題目 代表研究者 所属	助成金額 (円)
48 91-III-002 (継2)	* 熱帯林業の機械化に伴う生活変容と健康影響に関する研究——熱帯林業における労働衛生の構築をめざして—— 二塚 信 熱帯林業研究会 代表 51歳 ほか12名	8,600,000 (2年)
49 91-III-003 (継2)	* 先端基礎科学分野における国際融合——大望遠鏡ハワイ設置計画をめぐる文化・制度上の諸課題—— 小平 桂一 海外設置問題研究会 代表 54歳 ほか10名	6,000,000 (2年)
50 91-III-005 (継2)	* 来日アジア・アフリカ系外国人の生活適応と日本人との共生に関する研究 山崎 喜比古 来日外国人との共生社会研究会 代表 40歳 ほか15名	7,500,000 (2年)
51 91-III-006 (継2)	* ブラジルからの日系出稼ぎ労働者に関する総合的研究——送出国ブラジルと受入国日本の双方の視点から—— 渡辺 雅子 日系出稼ぎ労働者研究会 代表 40歳 ほか11名	11,000,000 (2年)
52 91-III-020 (継2)	* ヤシ科植物の多様な生産物に見る日本とアジア・太平洋——その生産・流通・消費の現場から—— 鶴見 良行 ヤシ研究会 代表 65歳 ほか18名	7,000,000 (2年)
53 91-III-023 (継2)	* 海外所在中国絵画の総合的調査 戸田 禎佑 中国絵画総合調査団 代表 57歳 ほか6名	5,000,000 (2年)
54 91-III-024 (継2)	* 日本における性別役割分担の史的研究——男性主導社会内での女性文化のあり方—— 脇田 晴子 女性文化とジェンダー研究会 代表 57歳 ほか19名	8,500,000 (2年)
55 91-III-028 (継2)	* 中国・西安市における歴史的な中心地域の保存と再生に関する日中共同研究 大西 國太郎 都市景観計画研究会 代表 62歳 ほか8名	11,000,000 (2年)
56 91-III-030 (継2)	* 長期ケア老人のケースマネジメント試行とその経済的社会的評価に関する研究 前田 信雄 北海道ケースマネジメント研究会 代表 58歳 ほか8名	7,500,000 (2年)
57 91-III-045 (継2)	* インドネシア・タイにおける精神遅滞者への地域生活援助に関する実践的研究 岩崎 正子 アジア発達障害研究会 代表 46歳 ほか8名	8,000,000 (2年)

助成番号	研究題目 代表研究者 所属	助成金額 (円)
58	91-III-047* (継2) 第二次世界大戦中の日印関係およびその影響——南アジアの国民国家形成と日本—— 長崎 暢子 日・印関係研究会 代表 53歳 ほか9名	6,500,000 (2年)
59	91-III-048* (継2) 子どもの権利の国際的展開とわが国社会の対応——子どもの権利条約とその具体化に関する職際的・総合的研究—— 石川 稔 児童〈法と政策〉研究会 代表 52歳 ほか10名	4,500,000
	小 計 (第III種研究) 12 件	91,100,000
	研究助成合計 59 件	201,200,000

研究概要（第Ⅲ種研究）

48. 熱帯林業の機械化に伴う生活変容と健康影響に関する研究 ——熱帯林業における労働衛生の構築（二塚 信）

熱帯雨林の大量伐採は、生態系の保全の観点から多くの問題が提起されているが、そこで働く人々の生活様式にも大きな変容をもたらし、林業の急速な機械化に伴ってわが国も含めていわゆる先進国がすでに経験したような健康問題の発生が危惧されている。しかし、これらに関する実証的な研究はほとんどみられない。

当研究では、第Ⅱ種研究で予備調査を終了したパプアニューギニアのニューブリテンおよびインドネシアの東カリマンタン地区の大規模な林業コンビナートを対象に、熱帯林業の労働態様と労働に起因する健康障害、林業労働者の居住歴、職業歴、既往歴、栄養状態、医療・保健サービスの実態、地域の生活環境の変容を調査する。現段階で、両地域ともに単身・長期間の出稼ぎによる移動キャンプ生活の問題、マラリア、腸チフス等の感染症および労働災害等プライマリケアの問題、ILO等の勧告による労働保護基準の適用の問題が明らかになっている。

49. 先端基礎科学分野における国際融合——大望遠鏡ハワイ設置計画をめぐる文化・制度上の諸課題（小平 桂一）

ハワイ州の高山に口径8mの新技术望遠鏡を8年がかりで建設して宇宙の涯に挑み、21世紀の宇宙像を開くための国際的な観測事業を行う計画が、日本の国立天文台を中心に進められている。1991年度に鏡の鑄造が開始されたのに伴い、組織・運用面での検討も具体化しつつある。しかるにわが国には、大型の先端科学装置を外国領土内に設置して、永年にわたって国際公共財にも似た形で運用する先例がないために、質的に新しい多くの問題に直面している。

当研究は、昨年度第Ⅱ種研究に続き、この大望遠鏡計画を1つの具体例としてこの種の計画を遂行するうえで長期的に解決すべき制度上・文化上の諸課題を抽出分析するとともに、わが国の基礎科学分野における同様な国際協力計画が直面する諸課題をも整理し、今後のわが国の基礎科学分野における大型国際計画を成功させるため必要な基盤整備についての提言を行うことを目指す。

50. 来日アジア・アフリカ系外国人の生活適応と日本人との共生に関する研究（山崎 喜比古）

近年国内に急激に増加したアジア・アフリカ系の外国人は、日本人の労働者とともに働き、一般住民のなかで生活しており、そこでは今後、日本人と外国人とが良好な関係をつくって共生するための参考となるさまざまな貴重な経験がすでに積み重ねられている。

当研究は、1989年度の第Ⅱ種研究による在日アジア系外国人の生活適応と保健・医療上のニーズに関する調査研究の発展として、アフリカ系外国人も対象に加え、保健・医療上のニーズのみならず、より広範な生活や社会関係についても調査を行い、日本人と外国人が共生していくための適応努力や価値観の変化を追い、共生像を描き出すことを目的とする。その際、外国人が日本で抱えるストレスや生活不適応（疾病・犯罪）といった問題をも出身国別、受入国別などに調査を行う。複数の調査を重ね合わせることで、より実証的・体系的な解明を目指す。

51. ブラジルからの日系出稼ぎ労働者に関する総合的研究——送出国ブラジルと受入国日本の双方の視点から（渡辺 雅子）

1990年6月の入管法改正によって、日系人には合法的に単純労働に就労できる資格が与えられた。これによって、入管法改正以前の労働条件等にかかわる人権問題はかなり改善されたが、日系出稼ぎ者数の増加、家族の呼び寄せに伴う学齢期の子どもの教育問題、急増した日本語の分からない、よりブラジル文化を内面化した青年層の増大に起因する問題や、出稼ぎの長期化や永住化に伴う課題へと事態は急速に変化している。

当研究は、送出国ブラジルと受入国日本との共同研究を通して、「出稼ぎ」という現象が双方に与える影響や意味を考察していくことを意図している。昨年度の試行・準備研究では、出稼ぎ労働者個人とそれを取りまく状況の実態を把握することに中心をおいたが、今後は、入管法改正以降に発生した新たな状況の変化を踏まえ、彼らと日本社会との葛藤・適応要因や、ブラジル社会への影響を実証的研究によって明らかにすることを目指す。

52. ヤシ科植物の多様な生産物に見る日本とアジア・太平洋

——その生産・流通・消費の現場から (鶴見 良行)

ヤシは日本人にとって、熱帯アジアを象徴するポピュラーなシンボルであるが、同時に今日の世界経済のうえでも活躍していることは、あまり知られていない。19世紀の後半からヤシの生産物は、世界市場へ輸出されるようになり、現在、油脂、たわし、活性炭、デンプンなどの形で日本人の生活とも思いのほか深くかかわっている。もちろん、アジア・太平洋の民衆の暮らしにとっても、ヤシ科植物はなくてはならないものである。

当研究は、数多いヤシ科植物のうち、ココヤシ、アブラヤシ、サゴヤシ、籐など主要なヤシに的を絞り、日本とアジア・太平洋地域をフィールドとして、徹底したフィールドワークと文献考証によって、その生産・流通・消費の実態を明らかにする。それによって、地域レベルでの利用と交易、世界市場での貿易、高度技術との密接な関連など、ヤシを通じてのさまざまな人間の活動を浮かび上がらせる。

53. 海外所在中国絵画の総合的調査

(戸田 禎佑)

東京大学東洋文化研究所東アジア美術研究室は、昭和50～54年にかけて、北アメリカ大陸、欧州、東南アジアの美術館、個人収集家が収蔵する中国絵画コレクションの調査・撮影を行い、昭和40年代から継続して収集を行っていた日本所在の中国絵画資料と併せ、中国絵画に関しては世界最大の写真アーカイヴを作り上げて、その成果を「中国絵画総合図録」(全5巻)として刊行した。本書は世界各国で高い評価を受け、中国では本書に倣って「中国書画図目」、台湾では「故宮書画図録」が刊行されつつある。本書の刊行から10余年を経て、いまや国際的に改訂増補版の出版が日本に期待されている。

当研究は、この改訂増補版のための抜本的な再調査の一環として行われるもので、韓国、台湾、香港において公私コレクションの調査撮影を現地の大学、博物館と共同作業の形で実施する。

54. 日本における性別役割分担の史的研究——男性主導社会内での女性文化のあり方 (脇田 晴子)

日本史上、古代律令制以後は男性主導社会といえるが、一方で、平安女流文学や「女房詞」、女官による宮廷の公式記録の存在など、女性の役割の重要さも明らかになってきた。しかし、「家」の成立以後は、女性は家父長の支配下に忍従を余儀なくされたと単純にとらえる見解が強い。

当研究は、「家」の役割が時代によって異なること、その「家」の家政の責任者としての妻の役割も、時代、階層によって異なることを踏まえて、その実像をより具体的にとらえようとするもので、男性主導の各時代のなかでの性別役割分担(男性・女性のかかわり方)を、母性役割・娼婦業はもちろん、血縁や禁忌まで含む文化の特質のなかで究明することを目的にしている。日本・外国の歴史学・民俗学・宗教・社会人類学などの日本学研究者との国際研究であり、昨年度よりの継続で文献史料、民俗資料、遺物、聞き取り調査などの総合化を目指す。

55. 中国・西安市における歴史的な中心地域の保存と再生に関する日中共同研究 (大西 國太郎)

近代化と開発が急速に進行しつつある中国の諸都市においては、文化遺産や歴史的景観を保存、継承し、これを現代の都市空間にいかにかかしていかかが、大きな課題になっている。特に、唐の長安以来の都城を引き継ぐ西安市においては、緊要な課題となっている。1988年度の第II種研究では、中国諸都市の状況を背景にして、西安市が抱える景観の課題を克明に洗い出し、なかでも、貴重な伝統的店舗群や住居(四合院)群、文化財建造物が集積する北院門地区の危機的状況を明らかにした。

当研究では、より広く歴史的な中心地域を対象として、その実態調査に基づく保存再生計画を立案する。伝統的な店舗、住居の保存のあり方、劣悪な状況下にある地区の生活環境の改善、地域の景観に調和した「新四合院」とも呼ぶべき高密度低層の都市住居様式の創造、地域の活性化のあり方に焦点をあて、その実態を解明し、具体的な方策を立案する。

56. 長期ケア老人のケースマネジメント試行とその経済的社会的評価に関する研究 (前田 信雄)

ケースマネジメントは、老人や障害者のケアにあたって、国や地方自治体などさまざまなレベルの保健・医療サービスを選択的に組み合わせ、できるかぎり在宅で最大限のサービスを提供しようというものであるが、ニーズと社会資源の両方に通暁したケースマネージャーという新しい地域専門職の養成が鍵となる。1989年度の第II種研究で北海道の一地域で長期ケア老人を対象にケースマネジメントの試行を行った。

当研究は、この展開として、マネージャーを核としたケースコンファランスを定例化し、実施過程を詳細に点検するとともに、その間のサービス利用変化の把握と在宅諸サービスの社会的経済的評価を行うもので、ケースマネージャーを中心としたチームによる援助が地域で自主的に実施可能となるための方向を探るものである。

57. インドネシア・タイにおける精神遅滞者への地域生活援助に関する実践的研究 (岩崎 正子)

精神遅滞者をめぐる基本的な問題は、これらの人々が社会がどう受け入れるかということであり、このことは、開発国・途上国を問わず、近年、それぞれの社会において重要な課題となってきている。しかし、途上国における彼らを取り巻く状況に関する体系的な研究は、これまであまりなされてこなかったものと考えられる。

当研究は、インドネシアおよびタイを対象として、おのおのの国における精神遅滞者の生活を、教育・福祉・医療の面から総合的に明らかにし、それぞれの文化に基づいたサービスのあり方を現地の人々とともに検討していくことを主な目的としている。今回の2年間にわたる研究では、昨年度に実施した調査によって明らかとなった問題点、すなわち、サービス機関の点在化、利用者の限定、社会資源からの遊離などを解決するための試みとして、地域サポート・センターを実験的に創設・運営し、その活動を参与観察に基づき評価していく計画である。

58. 第二次世界大戦中の日印関係およびその影響
——南アジアの国民国家形成と日本 (長崎 暢子)

第2次世界大戦中に日本軍が結成させた数万のインド国民軍は、当時の日印関係を象徴しその後のインド独立運動史上、大きな意義をもつものである。しかし英米独印等では関係資料も保存され研究が進展しているのに比し、日本ではこれに関する研究はほとんど行われておらず、その事実や意義に対する認識も薄い。そこで1981年にこの研究グループが組織され、昨年度からは第II種研究により当時の国民軍関係者、とりわけその主担当機関であった藤原・光機関に關係した生存者へのインタビューおよび散逸資料の収集が集中的に行われた。

当研究は、証言記録のとりまとめ作業等を引き続き行うとともに、英独印の研究者との共同で、さらに国際的視点に立つ分析・研究への展開を目指す。これにより国民国家形成上の問題点を探り、同時にポスト・コロニアル期の日本と東南・南アジア関係を展望する予定としている。

59. 子どもの権利の国際的展開とわが国社会の対応
——子どもの権利条約に関する総合的研究 (石川 稔)

国連は1989年11月子どもの権利条約を採択した。1960年代にアメリカで始まった子どもの権利運動は条約という形で国際的に展開することになった。わが国も昨年9月に子どもの権利条約に署名し、現在、批准に向けて各省庁において検討が行われている。

当研究は、昨年度第II種研究で職際・学際的な体制でこの条約の立法趣旨などの逐条的な分析・解明に取り組んできた成果をさらに発展させるもので、これによって得られた子どもの権利条約の立法趣旨を基に、条約の定めている締約国の義務をわが国の社会においてどのような形で実施していくべきか、また条約のなかに盛り込まれた各種の子どもの権利をどのような形でわが国の社会に受け入れ定着させていくべきかを研究する。

II. 市民研究コンクール

II-0. 市民研究コンクールの概要

当プログラムは、1979年度以来1年おきに“身近な環境をみつめよう”のテーマのもとに、研究コンクールとして公募を行ってきた。そのねらいは、それぞれの地域で生活する住民と専門の研究者が一体となって行われる、地域の生活に密着した長期的な研究活動を促進することにある。

今年度は、過去5回のコンクールについての総括評価プロジェクトの結果を踏まえ、これまでの主旨を継承しつつ、名称を新たに「市民研究コンクール」として、1988年以来休止していた公募を再開した。第6回市民研究コンクールの事業は、次のような段階によって進められている。

〈項目〉	〈第6回市民研究コンクール〉
●研究計画の公募	1991年10月～1992年1月
●予備研究助成の決定	1992年3月
●予備研究実施	1992年4月～12月
●本研究助成対象の決定	1993年3月
●本研究実施	1993年4月～1995年3月
●最優秀賞・優秀賞の決定	1995年10月

本年度は、第6回市民研究コンクールの公募を行い、65件の研究計画の応募を受けつけ、このうち15件を予備研究助成対象として選出し、各チームに予備研究実施のための助成金（1件につき60万円均一）を贈呈した。

第6回の選考委員会の構成は次のとおりである。（敬称略、50音順）

委員長：日高敏隆

委員：赤瀬川原平、嘉田由紀子、高野公男、土井陸雄、播磨靖夫

なお、これまでの成果の一部を紹介するとともに、市民による研究という新しい可能性をめぐり以下の報告会を開催した。

第30回報告会「身近な環境をみつめよう

——研究コンクールの10年とこれから——」

（1991年11月16日（土）、於：東京神田・お茶の水スクエア）

また、過去のコンクール参加チームと選考委員の方々の協力を得て、コンクールの内容を紹介したビデオ（22分）を作成し、希望者への貸し出しを行った。

II-1. 第6回市民研究コンクール応募要項(抄)

市民研究コンクールの主旨

私たちの日常生活は、環境との様々なかかわりの中で成り立っています。この環境には、自然や人工物など、ありとあらゆる形あるものを含むことはもとより、制度、文化、情報、人間関係など、形のないものまで含めて考えることができるでしょう。このように環境を幅広くとらえると、環境を考えることは、すなわち私たちの生き方を考えることに他ならないといえます。

環境については、これまでも多くの研究者によって、それぞれの専門分野からの研究が進められています。しかし、私たちの生活に密接に結びついた「身近な環境」の様々な問題は、私たちひとりひとりの問題として、毎日の生活の中で考え、そして積極的に取り組んでいくべき課題なのではないでしょうか。

トヨタ財団では、1979年以來「身近な環境をみつめよう」をテーマに、生活の場にある人々と、専門の研究者とが一体となった研究を促進するため、隔年で5回にわたり研究コンクールを実施してきました。この度、過去10年に及ぶ実績の評価も踏まえ、名称もあらたに「市民研究コンクール」として第6回の公募を行うことといたしました。

市民としての立場から、身近な環境の中で、何がどう変わりつつあるのかを知り、それがなぜかを探究し、あるいは望ましい環境のあり方を問い、そのために何が必要かを実践的に試みる——そのような研究の提案が全国各地から寄せられることを期待いたします。

こんな研究を求めています

このコンクールは上の図(略)のように、「身近な環境」を対象とする研究のアイデアに対してまず助成を行い、その研究による研究結果について表彰するものです。

〈研究テーマ〉(抄)

・研究テーマは、応募される方が「身近な環境」と思われるものならば何でもかまいません。毎日の暮らしの中

から、重要だけれど見過ごされている問題や、これからの課題の芽などを見つけ出してください。

・p.1の主旨でも述べたように、「環境」を幅広くとらえ、様々な要素のからみ合った、全体としてみつめるような研究テーマを期待します。

〈研究対象区域〉(略)

〈研究期間〉(略)

〈研究費用〉(略)

〈研究体制〉(抄)

・地域の住民を中心に、地域の生活とつながりの深い施設に勤めている人や、専門的な研究活動に従事する人が加わった形が望まれます。小・中・高校生・大学生などの参加も歓迎します。

〈研究方法〉(抄)

・テーマに見合った、誰でも日常生活の中で取り組めるような独創的な方法を考えだしてください。
・課題への取り組みを通じて、参加者が、専門的な研究方法を理解し、使いこなせるようになることも重要です。そのような学習の可能性についても配慮してください。

助成金や賞金を贈呈します

〈予備研究助成金〉(抄)

・研究計画にもとづき選ばれた約15グループに対して、予備研究助成金60万円(上限)を贈呈します。

〈本研究助成金〉(抄)

・予備研究の成果に基づく本研究の実施計画書と、報告会における成果発表などをもとに選考を行い、約6グループに対して400万円以上500万円以内の本研究助成金を贈呈します。これによって各グループには、2カ年にわたる本研究を実施していただきます。

〈賞および賞金〉(抄)

・2カ年にわたる本研究の終了後、財団に研究報告書を提出していただくとともに、報告会で成果の発表を行っていただきます。これらをもとに選考が行われ、最優秀賞

1件、優秀賞2～3件が選出されます。

・最優秀賞には、賞牌ならびに賞金100万円、優秀賞にはそれぞれ賞牌ならびに賞金50万円を贈呈します。

このように選考します

〈選考方法〉(抄)

・選考は次の3段階にわたって行われます。

- ① 予備研究の選考(1992年2月)
- ② 本研究の選考(1993年2月)
- ③ 最優秀賞・優秀賞の選考(1995年8月)

・これらの選考は、「市民研究コンクール選考委員会」によって行われます。選考委員会名は後記のとおりですが、この他応募の内容によっては随時専門委員を委嘱し、選考に加わっていただく予定です。

〈選考基準〉(略)

助成金費目一覧(略)

応募方法(略)

その他のご案内(略)

ご参考までに(略)——以上——

II-2. 第6回市民研究コンクール予備研究助成対象

助成対象一覧

コード番号	研究題目 応募団体名(代表者・氏名)	対 象 都道府県 人 数	助成金額 (円)
1 6C-008	土壌動物による緑地調査——落ち葉の中のどんでん返し—— 東京だんごむしの会 漆原 ひろみ	東 京 22	600,000
2 6C-009	地域がつくる地域の教材——石打「町の謎ときブック」の製作—— 石打の子どもと地域づくりを考える会 林 初恵	新 潟 16	600,000
3 6C-016	駒止湿原周辺の森林環境と発光生物の生態・棲息地の調査 駒止周辺の環境研究会 浅井 博	福 島 22	600,000
4 6C-017	大島の間隙生物——瀬戸内海・大島の砂浜にすむ生き物たちの生態—— 大島・間隙生物研究会 重松 洋	愛 媛 17	600,000
5 6C-020	京都丹波のマンガン鉱山と在日朝鮮人鉱山関係者の歴史と生活の調査 丹波マンガン鉱山史を記録する会 李 貞鎬	京 都 9	600,000
6 6C-029	霧の祖先の知恵に学べ——諏訪地方における環境と景観形成の研究—— 諏訪環境まちづくり懇談会 藤原 正男	長 野 23	600,000
7 6C-031	北国の草原湿地帯のシンボルであるオオセッカの好む環境に関する研究 オオセッカの生育環境研究グループ 宮 彰男	青 森 19	600,000
8 6C-034	蒲生野における身近な水と生活文化の研究——「あたりまえ」の農村の 「あたりまえてない」水環境調査—— 蒲生野考現倶楽部 池内 順一郎	滋 賀 11	600,000
9 6C-037	ギフチョウの野外における行動と生態研究 天竜村ギフチョウ研究会 野牧 君夫	長 野 5	600,000
10 6C-039	1986年三原山噴火による自然の変化と回復の調査研究——先駆植物と 昆虫との関係調査—— 大島自然愛好会 吉田 三喜男	東 京 14	600,000

コード番号	研究題目 団体名 (代表者・氏名)	対 象 都道府県 人 数	助成金額 (円)
11 6C-043	稲城市内に循環バスを走らせるための研究——福祉型・低公害型の導入も含めて—— 稲城・暮らしの研究所 須摩 智佳子	東 京 7	600,000
12 6C-052	失われた道の発掘——神戸市内における集落をつなぐ道の復元—— 神戸集落道研究会 守 隆	兵 庫 15	600,000
13 6C-058	私のえらんだ文化財——人はどのようにしてものを選ぶか—— 野外活動研究会 岡本 信也	愛 知 11	600,000
14 6C-061	北浦の自然環境を活用した近未来型暮らし方の研究——暮らしそのものを遊び心で楽しむために—— 風の丘村 田中 絹子	山 口 14	600,000
15 6C-062	豊島の地域文化・養育文化を見直しその現代的意味を考える 豊島の地域文化を見直す会 澤田 英三	広 島 11	600,000
合 計		15 件	9,000,000

(注)1. 上記のチームには予備研究助成金として各 60 万円を贈呈。

2. 助成期間：1992 年 4 月 1 日～12 月 20 日

III. 市民活動助成

III-0. 市民活動助成の概要

本助成は、昨年度に準じ、市民活動の分野における活動全体の発展・向上に役立つことを主な目的に、「活動の交流や促進の契機となるプロジェクト」に対する助成を行うことをその主旨としている。

具体的には、以下の内容に対し、年2回の公募(第1期=4月1日~6月20日、第2期=10月15日~12月15日)により助成を行った。

- ① これまでの活動に関する記録の作成およびその出版
- ② 多くの活動団体とその内容に関するダイレクトリー等の作成および発行
- ③ 多くの活動団体とその内容に関する資料や情報の収集機関およびそれに準ずる拠点の整備等
- ④ 多くの活動団体に関する情報の提供(情報紙・誌の発行や海外情報の翻訳・出版など)
- ⑤ 複数の活動団体相互の連携による集会(セミナー・ワークショップ・シンポジウムなど)の開催および運営等
- ⑥ 活動全体の活性化に役立つ調査・研究等
- ⑦ その他、活動全体の発展・向上に寄与することを目的としたプロジェクト

第1期の公募の結果、47件の申請があった。これについては、7月から8月にかけての選考委員会(委員長・栗原彬、ほか4名)での慎重な選考を経て、10月開催の第61回理事会にて13件、2,000万円の助成対象を決定した。助成期間は、11月より1年間である。

また、第2期の公募では、60件の申請があった。これについては、1991年1月から2月にかけての同選考委員会での選考を経て、3月開催の第62回理事会にて10件、1,540万円の助成対象を決定した。助成期間は、4月より1年間である。

なお、上記の選考に際しての条件および基準は以下のとおりである。

- ① 「活動記録の出版」に関する選考の条件

- ・記録作成の作業が完了し、若干の手直し程度で完全原稿ができる状態にあること。
- ・事実に即した内容であること。
- ・多数の読者が興味深く読めるよう十分な配慮や工夫がなされていること。
- ・出版社との間に、出版計画の大筋について事前に同意が得られていること。

② 「上記以外のプロジェクト」に関する選考の基準

1) 申請団体の通常の活動について

- ・活動自体が多くの人々に支えられているか。
- ・柔軟な発想やアイデアに基づく活動であり、今後の継続性が見込めるか。
- ・閉鎖的でない広がりのある活動か。
- ・積極的な社会意識をもった創造的な活動か。

2) プロジェクトの計画内容について

- ・独創性の感じられる内容か。
- ・計画の実現性があり、成果が広く波及する可能性を有しているか。
- ・現時点での計画が、そのグループにとっても他のグループにとっても、今後の展開・発展のうえで重要な契機となるか。
- ・計画を遂行する際の適切な人材が確保できているか。

なお、昨年度末に開催した第 28 回報告会「自立と共生をめざして——“草の根”活動の課題と展望——」の成果に基づき、これまでの助成によって刊行された「活動記録」を対象に、市民活動を展開していくうえでの問題点や課題についての抽出、分析作業を委託にて実施し、それらの結果を報告会の記録と併せ冊子に取りまとめた。

トヨタ財団委託調査報告書「自立と共生をめざして——“草の根”活動の課題と展望——」（1992年3月15日発行，B5判，p.156）

III- 1. 市民活動助成（第 1 期）

助成対象一覧

助成番号	テーマ 代表者 所属	助成金額 (円)
1 91-K-002	「大阪精神薄弱養護学校造形教育研究会」の活動に関する記録の出版 大志茂 善平 大阪精神薄弱養護学校 造形教育研究会 代表 58歳 ほか 18名	1,100,000
2 91-K-005	「筑摩工芸研究所」の活動に関する記録の作成——障害者が地域で生きる意義と方法—— 新井 俊雄 筑摩工芸研究所 代表 45歳 ほか 33名	1,700,000
3 91-K-007	障害者の自立生活活動の都道府県レベルでのネットワークの調査と展開 押田 越夫 「社団法人埼玉社会福祉研究会」設立準備会 代表 78歳 ほか 29名	1,500,000
4 91-K-011	「宍道湖・中海の淡水化に反対する住民運動」の活動に関する記録の出版 保母 武彦 中海・宍道湖の淡水化に反対する住民団体連絡会 代表 49歳 ほか 6名	1,000,000
5 91-K-016	第 2 回アジア女性会議「創りだそう女たちのアジアを」の準備 船橋 邦子 Awran Japan(アジアの女性研究と行動ネットワーク) 代表 47歳 ほか 14名	1,600,000
6 91-K-019	都市再生のまちづくり運動と小樽運河保存運動およびその後の状況に関する記録の作成 峰山 富美 小樽のまちづくりを考える会 代表 76歳 ほか 9名	1,600,000
7 91-K-023	「韓国スミダ労組訪日代表団の受け入れ、支援」の活動に関する記録の出版 大倉 一美 進出企業問題を考える会 代表 56歳 ほか 24名	1,000,000
8 91-K-027	チェルノブイリ原発事故で放射能汚染された地域に住む子供たちの、日本での放射能疎開 鎌田 實 日本チェルノブイリ連帯基金 理事長 43歳 ほか 26名	1,800,000
9 91-K-028	水をめぐるフォーラム——琵琶湖の経験を全国に、世界に——の運営 藤井 絢子 滋賀県環境生活協同組合 理事長 45歳 ほか 9名	1,500,000
10 91-K-035	NPO(Non-Profit Organizations)の育つ社会環境づくりに向けての調査・研究 米田 清治 NPO 研究会 代表 67歳 ほか 8名	2,000,000

助成番号	テーマ 代表者 所属	助成金額 (円)
11 91-K-038	92 国連「環境と開発」会議へ向けての NGO 報告書の作成 岩崎 駿介 92 国連ブラジル会議市民連絡会 代表 53 歳 ほか 64 名	2,000,000
12 91-K-039	野生動物の保護に取り組むネットワークづくり 本谷 勲 野生生物保全論研究会 事務局長 65 歳 ほか 19 名	1,700,000
13 91-K-045	障害者の市民運動を基本にした日本型自立生活援助センターの設立・運営に関する共通基盤の探求 谷口 明広 障害者自立生活問題研究所 所長 35 歳 ほか 7 名	1,500,000
市民活動助成・第 1 期計 13 件		20,000,000

III- 2. 市民活動助成 (第 2 期)

助成対象一覧

(継 2) : 継続 2 年目
(継 3) : 継続 3 年目

助成番号	テーマ 代表者 所属	助成金額 (円)
14 91-K-049	山形県の農村部に激増している外国人花嫁さんの医療ケア及び日本語教育 桑山 紀彦 日本国際ボランティアセンター山形 代表 29 歳 ほか 11 名	1,000,000
15 91-K-054	日本に残されている貴重な湿地の保護・保全の運動 山下 弘文 日本湿地ネットワーク・事務局代表 58 歳 ほか 12 名	1,000,000
16 91-K-061	「草の根援助カタログ」の出版 北沢 洋子 草の根援助運動運営委員会 59 歳 ほか 6 名	1,500,000
17 91-K-064 (継 3)	「草の根マネジメント」の開発に関する調査・検討 土屋 真美子 まちづくり情報センター・かながわ 35 歳 ほか 14 名	1,700,000

助成番号	テーマ 代表者 所属	助成金額 (円)
18 91-K-073	市民活動と企業等とのパートナーシップ形成へ向けての調査・検討 久住 剛 パートナーシップ活動研究会 代表 34歳 ほか 33名	1,800,000
19 91-K-080	「土呂久をめぐる運動」に関する記録の出版 上野 登 土呂久を記録する会 代表 65歳 ほか 17名	1,500,000
20 91-K-090	外国人労働者支援にかかわる労働者手帳の改訂および人権状況報告の作成 内海 愛子 アジア人労働者問題懇談会 50歳 ほか 20名	1,700,000
21 91-K-098	障害者の自立生活情報をまとめたガイドブックの作成・出版 松兼 功 ハンディキャップ・ライフ研究会 代表 31歳 ほか 11名	1,700,000
22 91-K-099	インドシナ地域における日本・欧米 NGO と現地 NGO の調査 林 達雄 日本国際ボランティアセンター 事務局長 37歳 ほか 40名	1,500,000
23 91-K-105 (継 2)	市民活動のコーディネートに関する調査・研究および成果の出版 筒井 のり子 市民活動のコーディネートに関する研究会 代表 33歳 ほか 10名	2,000,000
	市民活動助成・第2期計 10 件	15,400,000
	市民活動助成 第1期・第2期合計 23 件	35,400,000

助成対象概要

1. 「大阪精神薄弱養護学校造形教育研究会」の活動に関する記録の出版 (大志茂 善平)

同研究会は、大阪府下の精神薄弱養護学校における図工美術担当の教員有志で構成され、年3回の研究会活動と作品展の開催を通して、ちえ遅れの子どもたちに対する市民の理解と、共に生きる意識の広がりを求めて、10年以上活動を続けてきている。

当プロジェクトでは、一昨年度の助成により完成した活動の記録を出版し、これまでの活動を振り返りながら、障害児にとっての造形教育の意味と今後の展開を考える契機とすることとしている。

2. 「筑摩工芸研究所」の活動に関する記録の作成—障害者が地域で生きる意義と方法 (新井 俊雄)

1981年に設立された民間の障害者の作業所「筑摩工芸研究所」では、さまざまな障害をもつ人々が家庭から通いながら仕事を行っている。ここでは、おのおのの障害に合わせて仕事ができるよう職種の開拓を進めるなかで、多くの市民の支援を得てきた。

当プロジェクトは、その10年間の活動を紹介しながら、今後、自らがどう進むべきかを明らかにしていくことで、同じように地域で生き、また、生きようとしている人々とともに、ノーマライゼーションのあり方を考えていくための指針となる記録づくりを目指している。

3. 障害者の自立生活活動の都道府県レベルでのネットワークの調査と展開 (押田 越夫)

障害者を組織の中核とした当研究会は、海外との交流に触発され、自立生活の事業化、人権相談センターの設営、そして県内ネットワーク化へと、その活動を展開してきている。

当プロジェクトでは、障害者の自立生活がわが国でも社会的に認知されていくための要件を考えていくことを目的に、各地域における自立生活活動が都道府県レベルでどの程度、また、どのようにネットワーク化されているのかなどについて、全国規模での調査を実施することとなっている。

4. 「宍道湖・中海の淡水化に反対する住民運動」の活動に関する記録の出版 (保母 武彦)

この運動は、環境保全のための淡水化反対運動であり地域の活性化のために宍道湖と中海を生かすことを目的とした全市民的運動でもある。これにより、膨大な投資を伴い、30年以上続いた国による淡水化事業が、最終的に凍結の運びとなったのは記憶に新しい。

当プロジェクトでは、一昨年度の助成によって完成した、その10年にわたる運動の記録を出版し、環境保全を骨組みとした地域開発のあり方に関する1つの視点を提供することとしている。

5. 第2回アジア女性会議「創りだそう女たちのアジアを」の準備 (船橋 邦子)

AWRAN JAPANは、アジアの女性たちと日本の女性たちをつなぐことを目的に、1986年に発足し、1975年の「国連婦人年」以降、平等・平和・開発の三大テーマに取り組んでいる日本およびアジア地域内の女性たちとのネットワークづくりを進めてきた。

当プロジェクトでは、アジア各地域の女性の協力も得て「アジア女性会議」を日本で開催することにより、今後の具体的な共同研究および共同行動プランづくりを推進していくことを可能とするための十分な検討を行うこととしている。

6. 都市再生のまちづくり運動と小樽運河保存運動およびその後の状況に関する記録の作成 (峰山 富美)

小樽運河の保存をめぐる運動は、衰退する都市の再生を目指した市民によるまちづくり運動として、また、今日全国各地で展開されている地域アイデンティティ確立のための運動などの面からも、先駆的なものであったと考えられる。

当プロジェクトでは、この約20年間にわたる地域復興のための市民運動とまちづくりをめぐる動きについて、整理し記録することにより、まちづくり運動とその方法や成果をダイナミックな地域史としてとらえることを目的としている。

7. 「韓国スミダ労組訪日代表団の受け入れ、支援」の活動に関する記録の出版 (大倉 一美)

日本企業の海外進出に伴い、人権侵害や環境破壊等、現地社会への対応を問う声や動きが日増しに高まっており、このことは日本の市民も真剣にかかわるべき重要課題の1つとなりつつある。

当プロジェクトでは、親会社である日本企業から一方的な解雇通知を受けた韓国スミダ電機の労働者により組織された同労働組合・訪日代表団の活動を中心に、彼女らを受け入れ、支援した日本側の動きも併せて出版することとしている。

8. チェルノブイリ原発事故で放射能汚染された地域に住む子供たちの、日本での放射能疎開 (鎌田 實)

1986年4月に起きたチェルノブイリ原子力発電所(旧ソ連・ウクライナ共和国)における爆発事故に伴い、その後、周辺地域にはさまざまな被害等、危機的状況が出現している。なかでも、小児白血病や甲状腺障害など、子どもたちにみられる被害は深刻である。

当プロジェクトでは、最も被害の大きい白ロシア共和国・ゴメリ州に居住する子どもたちを対象とした疎開を受け入れ、治療等を実施することを目的に、その拠点(「日本チェルノブイリ連帯基金」)の基盤整備を行うこととしている。

9. 水をめぐるフォーラム——琵琶湖の経験を全国に、世界に——の運営 (藤井 絢子)

1991年1月に設立された滋賀県環境生活協同組合は、琵琶湖における赤潮の大発生以来、その水質保全を目的に水系住民によって展開された、石鹼運動をはじめとする多くの自主的な活動に端を発している。

当プロジェクトでは、琵琶湖を例に、国内外の多くの関係者も混じえ、水質保全にかかわるさまざまな問題を取り上げ、解決へ向けての実践活動につなげていくことを目的としたフォーラムを開催していくこととしている。これにより、住民を主体とした地域問題の解決策を見いだす手がかりとする狙いとしている。

10. NPO(Non-Profit Organizations)の育つ社会環境づくりに向けての調査・研究 (米田 清治)

近年、従来の価値観や社会システムに対する見直しの機運が高まっている。しかし、新しい価値観や社会システムを創造していくためには、市民の視点に立脚した民間非営利の活動や団体(NPO)の基盤の強化とともに、それらを実現していくための社会環境を考えていくことが急務の課題となっていくだろう。

当プロジェクトでは、NPOへの支援システムに関する調査・検討を主に、それらの育つ社会環境づくりへ向けてのビジョンと戦略に関する基礎的な指針を提示する予定としている。

11. 92国連「環境と開発」会議へ向けてのNGO報告書の作成 (岩崎 駿介)

この市民連絡会は、1992年6月にブラジルで開催される国連「環境と開発」会議に向けた「NGO報告書」を携えて参加することにより、地球環境保全のための市民運動を展開することを狙いとしたネットワークである。

当プロジェクトは、熱帯林の破壊、有害廃棄物の越境移動の問題等、日本の経済開発が地球環境に与える影響を中心に、行政、企業、市民それぞれの責任ととるべき行動などに関する政策的提言も盛り込んだ「報告・提言」について、NGOの具体的活動を踏まえながら作成することとしている。

12. 野生動物の保護に取り組むネットワークづくり (本谷 勲)

野生生物にとって、人間による商業的利用の圧力、生息地や食料資源などの人間との競合は、年々大きな脅威になりつつあるものと思われる。さらに、温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊等、近年の地球規模での環境問題は彼らの生息条件にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

当プロジェクトは、生物的多様性を維持することは地球環境の安定にとって重要な課題であり、そのためには国内的・国際的に協調した取り組みが不可欠であるという認識のもと、これに沿った基本的なネットワークの促進を図ることを目的としている。

13. 障害者の市民運動を基本にした日本型自立生活援助センター
の設立・運営に関する共通基盤の探求 (谷口 明広)

障害者の「自立生活概念」は、最近日本でも浸透しつつあり、地域での自立を支える援助センターが各地で設立されている。しかし、その設立過程や、そこで行われるサービス内容はさまざまであり、共通基盤を築くまでには至っていないものと思われる。

当プロジェクトは、既存の「自立生活援助センター」を対象に、その設立過程、人材確保および投与、財政基盤の構築、地域社会との関係性等を調査し、センター新設の際に必要なマニュアルを作成することなどを目的としている。

14. 山形県の農村部に激増している外国人花嫁さんの医療ケア及び日本語教育 (桑山 紀彦)

近年、日本の農村地域では、農業の不振、急激な過疎化、農家の“嫁不足”などを背景に、いわゆる「外国人花嫁」が増加しつつあるが、一方で、これに伴うさまざまな問題も生じてきている。

当プロジェクトは、山形県の農村部に激増している彼女らが直面する諸問題のうち、医療ケアと日本語教育というきわめて緊急性の高いニーズに対応することを目的に、「外国人医療情報センター」の設立、医療通訳システムの確立、「日本語学校」の設備に向けた種々の試みを実施していく予定である。

15. 日本に残されている貴重な湿地の保護・保全の活動 (山下 弘文)

湿地は渡り鳥をはじめ、生態系の維持にとって重要なポイントであるが、わが国では「ラムサール条約指定地域」も含め、多くの問題を抱えている。特に、干潟はそのほとんどが開発の波にさらされ、消滅寸前の状態にあるものが多いものと考えられる。

当プロジェクトでは、国際的にも重要なこれら湿地の保護・保全の運動を広く展開していくために、日本各地の自然保護にかかわる団体等がネットワークを形成し、「干潟シンポジウム」や開発計画地域での「住民交流会」の開催などを計画している。

16. 「草の根援助カタログ」の出版

(北沢 洋子)

「草の根援助運動」は、1990年3月に神奈川県下に設立されて以来、①アジアの発展途上国における自立開発プロジェクトの支援、②途上国のNGOに他のNGOをコーディネートする活動、③草の根のスタディー・ツアーの実施など、創造的な活動を展開している。

当プロジェクトは、途上国のNGO、および、それらによる自立・自助の開発プロジェクト等を紹介するカタログを年鑑形式にて発行することにより、おのおのの国の最も貧しい人々のニーズに対応する援助のあり方を考える基礎資料とすることを目的としている。

17. 「草の根マネジメント」の開発に関する調査・検討

(土屋 真美子)

今日の社会変化に伴い、地球規模での質的な革新が市民に問われており、新しい社会と人間の生き方を目指す市民の活動もまた、新たな装いを求められている。市民活動の社会的自立のためには、「マネジメント」に焦点をあて、総合計画策定の技法について明らかにしていくことが緊急の課題である。

当プロジェクトでは、昨年度および一昨年度の助成により、市民活動に関する点検・分析マニュアルの作成等が進められてきたが、本年度はその最終回として、これら成果の取りまとめなどを行う予定としている。

18. 市民活動と企業等とのパートナーシップ形成へ向けての調査・検討

(久住 剛)

企業の「社会貢献活動」への関心は、最近、急速に高まっており、これに伴い、市民活動と企業とのパートナーシップに関する問題もクローズアップしつつある。しかし、市民活動側の受け皿の未整備、企業側の貢献意識の先行など、状況の変化次第では一時的なブームに終わりがねない要素も多いものと考えられる。

当プロジェクトでは、パートナーシップ形成にあたっての企業および市民活動双方の課題等を整理し、そのあり方、形成の可能性、そのための方策などを調査し検討することとしている。

19. 「土呂久をめぐる運動」に関する記録の出版

(上野 登)

宮崎県高千穂町の土呂久では、鉱山が亜硫酸を製造し始めた1920年以來、農産物や家畜はもとより、多くの住民が慢性砒素中毒症にかかり苦しんできた。土呂久公害として、1970年代に社会問題化して以降、救済や補償を求める運動が、被害者とこれを支援する全国・諸分野の市民によって活発に展開され、一定の成果を上げてきた。

当プロジェクトでは、昨年度の助成によって取りまとめられた土呂久公害をめぐるさまざまな運動の記録を出版し、これまでの貴重な経験を各方面に広く伝えていくことを目的としている。

20. 外国人労働者支援にかかわる労働者手帳の改訂および人権状況報告の作成

(内海 愛子)

近年、大都市はもとより、地方の市町村にも外国人労働者が急増し、これに伴いさまざまな人権問題が浮上している。「アジア人労働者問題懇談会」は、こうした外国人労働者の労働・生活場面で抱える種々の問題等に取り組む市民団体などのネットワークとして、1987年より活動を行っている。

当プロジェクトでは、これまで発行してきた『労働者手帳』について、最近の諸制度の変化に対応しての改訂および国連へ向けての「人権状況報告」の作成等を行うこととしている。

21. 障害者の自立生活情報をまとめたガイドブックの作成・出版

(松兼 功)

「国連・障害者年」から満10年が経過し、障害をもつ人々の福祉には一定の進展がみられ、意識面・行動面など、彼らを取り巻く環境もしいたに変化しつつあるものと思われる。しかし、彼らの暮らしそのものが著しく向上したとはまだまだ言い難いだろう。

当プロジェクトは、実際に自立生活を行っている人々から生活者としての知恵・工夫・技術を収集し、社会全体の実情も考慮に入れながら、人間らしく生活できる方法を提案するとともに、そのためのガイド・ブックを作成・出版する予定である。

22. インドシナ地域における日本・欧米 NGO と現地 NGO の調査

(林 達雄)

急激な開発が進行しつつある最近のインドシナ地域においては、日本や欧米の NGO と現地の NGO とが協力して、それぞれの国の民衆の立場に立った支援が今後ますます期待されていくだろう。一方、これからの援助政策を考えるうえでも、各 NGO に蓄積された援助経験を整理することはきわめて重要な課題であろう。

当プロジェクトでは、日本国際ボランティアセンターの現地事務所が中心となり、インドシナ地域で活動を展開している NGO の調査を実施することで、それらの実態を明らかにしていく計画である。

23. 市民活動のコーディネートに関する調査・研究および成果の出版

(筒井 のり子)

現在、社会のさまざまな分野で展開されている市民活動においては、「協同」の必要性が叫ばれているが、この場合、障害者や高齢者など、“何らかの不利益”を被っている人々と一般市民との間の相互理解と連帯の関係づくりは、大きな課題の1つといえよう。

当プロジェクトは、こうした場合に重要な役割を果たすコーディネーターの活動に焦点をあて、これに即した具体的活動事例の分析を通して、そのあり方を究明することとしている。本年度は、昨年度の助成成果の整理・分析に基づきながら、取りまとめを行う予定である。

IV . 国際助成

IV-0. 国際助成の概要

国際助成の対象地域は当面の間、東南アジア諸国に焦点を絞っており、関心分野は、過去15年間に行った国際助成の経験から、1991年現在、各地域の固有文化(indigenous culture)の保存と振興を目指すプロジェクト等に重点をおいている。

また、助成対象の選考にあたっては、以下の諸点を満たすようなプロジェクトを重視している。

- ① 東南アジア諸国の人々の発想になり、東南アジア諸国の人々によって行われるプロジェクトである。
- ② 政府や国際機関のプロジェクトであるよりも、大学や民間（非営利）のプロジェクトである。
- ③ 具体的な成果が期待でき、社会的なインパクトの大きいプロジェクトである。

国際助成への応募方法を簡単にまとめると次のとおりである。東南アジア諸国の人々が助成を希望する場合は、助成を希望するプロジェクトについて簡単な概要を書いて、当財団の国際助成部門宛てに直接送っていただきたい（当財団の事務所は東京にあるのみで海外にはない）。

原則として以下には助成を行わない。基金の拠出、建設費、装置購入、博物館用収集品の購入、図書館用蔵書の購入、機関助成、すでに発足しているプログラムの年間経費、政治活動、宗教活動等。また、プロジェクト・リーダーおよび研究者への給料の助成は原則として行わない。申請は1年中受けつけるが、申請プロジェクトの具体性およびプロジェクトについての情報の多寡によって、審査に要する時間が異なる。通常、審査に要する期間は6か月から1年である。ほとんどの申請プロジェクトについて、審査前および審査中に財団のプログラム・スタッフが申請者を訪問し調査を行う。継続プロジェクトであっても毎年申請が必要である。助成決定は10月の理事会で行われる。

インドネシア若手研究者奨励研究助成は、1987年度より、国際助成の枠内で新たに開始した。その目的はインドネシアの社会・人文科学分野の若手研

究者の個人研究を対象として、助成を行うものである。国際助成としては初めて一般公募形式をとり、インドネシアのほとんどすべての地域から申請が出された。

IV-1. 国際助成対象

(継2)：継続2年目
 (継3)：継続3年目
 (継4)：継続4年目
 (継5)：継続5年目
 (継6)：継続6年目
 (継7)：継続7年目

助成対象一覧

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
1	ジャワの村落盗賊：1850年-1942年	
(継2)	スハルトノ ガジャマダ大学文学部歴史学科 講師 (インドネシア)	8,400
2	南スラウェシの村落社会の社会・文化変容	
(継2)	イドウルス A. ウジュンパンダン教育大学社会科学教育学部 講師 (インドネシア)	8,100
3	スンダ文化百科事典	
(継2)	アイップ R. 作家 (インドネシア)	17,900
4	バンジャル古語の発掘, 収集および記録	
(継2)	アブドゥル D.H. ランブン・マンクラット大学教育学部 講師 (インドネシア)	3,000
5	サムドラ・パサイの歴史：インドネシアの最初のイスラム王国, 1259年-1525年	
(継3)	T. イブラヒム A. ガジャマダ大学文学部歴史学科 教授 (インドネシア)	7,900
6	言語変化：ランブン, スラウェシ, ティモール, スンバワに移住したバリ人のケース	
(継3)	I.G.M. スチャジャ ウダヤナ大学文学部英語学科 講師 (インドネシア)	6,800
7	中部マルク, セラム島のアルネ族の経済関係	
(継2)	エドアルド M. パティムラ大学教育学部 講師 (インドネシア)	3,800
8	近代化にあるサダン・トラジャ族の居住文化	
	A. バグス P.W. バンドン工科大学建築学科 講師 (インドネシア)	8,200
9	フローレスの地方語 (リオ語, シッカ語, ンガダ語) の機能	
	アロン M.M. ウダヤナ大学文学部 講師 (インドネシア)	3,600
10	暴力, 抵抗と反乱：1942年から1962年のアチェ社会史研究	
	M. イサ S. シャクアラ大学教育学部 上級講師 (インドネシア)	4,000

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
11	バリの貝葉文献ロンタルのマイクロフィルム化準備 I.G.N.R. ミルシャ バリ州立バリ文化記録センター 所長 (インドネシア)	3,700
12	西ジャワ、タゲランのチプタット地域の宗教・社会変化に関する研究 アミスディン R. シャリフ・ヒダヤトゥラー国立イスラム高等学院 講師 (インドネシア)	3,200
13	西ジャワのバンテン遺跡発掘成果報告書および伊万里焼図録の編集・印刷 ハッサン M.A. 国立考古学研究所 所長 (インドネシア)	11,400
14	歴史ジャーナル『歴史：思想、再構築、認識』の発行 A.B. ラピアン インドネシア科学院 上級研究員 (インドネシア)	4,200
15 (継 3)	カンボジア語-ラオ語辞書の編纂 マハ・カンパン V. 国立社会科学院 副院長 (ラオス)	2,300
16 (継 4)	貝葉文献のインヴェントリー作成 ダラ K. 情報文化省ヴァナシン雑誌 編集長 (ラオス)	42,200
17	ラオ慣習法貝葉文献の翻字 サムリット B. 情報文化省文学局 アドヴァイザー (ラオス)	2,500
18 (継 2)	陸軍元帥ピブンソンクラームの生涯と時代——最も長く務めたタイの首相—— コプクワ S.P. マレーシア国民大学歴史学科 準教授 (マレーシア)	1,600
19 (継 2)	マレーシアの8家族：民族とマレーシアの開発がもたらした社会・経済的結果 アジザー bt.K. マラヤ大学文化人類学科 準教授 (マレーシア)	18,500
20 (継 3)	マレーシア史のモノグラフ：1900年-1941年 クー K.K. マラヤ大学文学部歴史学科 教授 (マレーシア)	4,200
21	東南アジアの音楽：東南アジア音楽の研究に関するワークショップ イスマイル H. マレーシア国民大学マレー語・文学・文化研究所 所長 (マレーシア)	7,900
22	ウィリアム・ハントコレクションによる1940年代および1950年代のマレー社会に関する予備調査 ザキア H.bt. A.H. マレーシア国立公文書館 所長 (マレーシア)	14,200

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
23	古典ネパール語辞書編纂	
(継 7)	P.B. カンサカール ネパール語辞書委員会 事務局長 (ネパール)	11,800
24	マラナオ族の叙事詩『ダランガン』の出版	
(継 5)	M.D. コロネル ミンダナオ州立大学研究センター 教授 (フィリピン)	14,400
25	スペイン植民地時代に関する未出版の古文書の調査, 翻字, 翻訳, 出版	
(継 3)	V.B. リキュアナン フィリピン歴史文化保存ナショナル・トラスト 副会長 (フィリピン)	30,300
26	ミンダナオの山岳民族の環境保全に関する民族生態学的慣習	
(継 2)	H.K. グロリア アテネオ・デ・ダバオ大学社会科学部歴史学科 教授 (フィリピン)	23,500
27	マノボ族の叙事詩『ウラヒーガン』の記録, 翻訳, 編集, 出版	
(継 5)	E.G. マキノ シリマン大学研究センター コーディネーター (フィリピン)	23,900
28	フィリピンの各言語による文学のピリピノ語への翻訳・出版	
(継 3)	E.M. パチェコ アテネオ・デ・マニラ大学出版会 所長 (フィリピン)	23,100
29	フィリピンの国家組織発達の社会・政治および文化的側面: 1946年-1990年	
(継 2)	E.R. サンタ・ロマナ フィリピン大学アジア研究所 助教授 (フィリピン)	28,000
30	フィリピン諸語辞書	
(継 6)	E. コンスタンティーノ フィリピン大学社会科学・哲学学部言語学科 教授 (フィリピン)	33,300
31	フィリピン研究のための固有の資料	
(継 2)	J.M. フランシスコ アテネオ・デ・マニラ大学ロヨラ神学校 助教授 (フィリピン)	12,900
32	フィリピンの水にまつわる伝承: モスレムを中心として	
	A.T. マンプアイ ミンダナオ州立大学 講師 (フィリピン)	8,500
33	イロイロ州の 20 世紀の経済史	
	H.F. フンテッチャ フィリピン大学ヴィサヤ分校西ヴィサヤ研究センター 所長 (フィリピン)	6,200
34	モロランドの 20 世紀の民族史	
	F.V. マグダレーナ ミンダナオ州立大学研究センター 所長 (フィリピン)	11,500

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
35	生態と環境の問題への社会・文化的アプローチ：イフガオ族のライス・テラスの事例 S.D. マヒウォ フィリピン大学アジア研究所 助教授 (フィリピン)	19,500
36	ラ・ウニオン州の成立：1850年－1990年 A.O. メインバン ニュー・エラ・カレッジ 学長 (フィリピン)	7,500
37	フィリピン南部・スリガオの考古学、先史、民族史 L.E. バウゾン フィリピン社会科学協議会理事会 委員長 (フィリピン)	23,100
38	エリオ・コレクション：ミサミス・オリエンタルの地方史のための資料 F.R. デメトリオ セイヴィヤー大学博物館 館長 (フィリピン)	4,300
39	13世紀から15世紀の中世の芸術と建築におけるスリランカとタイの相互影響 W.M. シリセナ ペラデニヤ大学社会学科 助教授 (スリランカ)	8,800
40 (継2)	タイ法制史：シャム王国と南部王国の法的システムの比較研究 ピティナイ C. タマサート大学法学部 助教授 (タイ)	10,200
41 (継2)	タイにおけるホアビン人の研究 スリン P. シンラパコン大学考古学部 準教授 (タイ)	2,400
42 (継2)	ランナの12カ月の伝統儀礼研究成果の出版 ソンマイ P. チェンマイ大学社会・人類学部 準教授 (タイ)	6,200
43 (継2)	現代クメール語との関連における古代・中世クメール語辞書 ウライシー V. シンラパコン大学考古学部 助教授 (タイ)	11,400
44 (継3)	ランナタイおよびシブソンパンナの歴史資料の編纂：1200年－1949年 M.R. ルチャヤ A. チェンマイ大学芸術文化センター 所長 (タイ)	36,100
45 (継3)	固有の知識体系の活力と再生への展望 チャンタナ B. チュラロンコン大学社会研究所 研究員 (タイ)	18,800
46	アホム・ブランジ文献の研究 レイヌー W. アユタヤ歴史研究センター 講師 (タイ)	11,600

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
47	チェンマイーランブン盆地の古代集落 サラスワディー O. チェンマイ大学人文学部歴史学科 助教授 (タイ)	16,500
48	イサン・シム：東北タイの仏教寺院 ウィロート S. コンケン大学建築学部 講師 (タイ)	18,000
49 (継 4)	ヴェトナム百科事典 P.N. クウォン 国立ヴェトナム百科事典編纂センター 教授 (ヴェトナム)	20,100
50 (継 2)	ヴェトナムの仏教寺院 N.D. ジェウ ヴェトナム国立社会科学センター社会科学出版局 局長 (ヴェトナム)	19,300
51 (継 2)	15世紀から18世紀のヴェトナム封建制度の法律とその慣行 D.T. ウック ヴェトナム国立社会科学センター国家と法研究所 所長 (ヴェトナム)	11,800
52 (継 2)	村落コミュニティの心理とヴェトナムの文化生活におけるその遺産 D. ロン ヴェトナム国立社会科学センター社会心理学部 部長 (ヴェトナム)	12,500
53 (継 2)	ヴェトナムとタイの社会科学者のセミナー：ヴェトナムとタイの伝統と現在——成果の出版—— P.X. ナム ヴェトナム国立社会科学センター 副院長 (ヴェトナム)	2,000
54 (継 3)	ヴェトナムのフォン・ウオック (村の法律) についての文書の保存と記録 N.D. トン ヴェトナム国立社会科学センター社会科学情報研究所 所長 (ヴェトナム)	20,000
55 (継 2)	北ヴェトナムデルタ地域の商業を主たる生業とする村 P.H. レ ハノイ大学ヴェトナム研究協力センター 教授 (ヴェトナム)	6,000
56	ヴェトナムのドンソン文化 H.V. タン ヴェトナム国立社会科学センター考古学研究所 所長 (ヴェトナム)	12,000
57	オケオ文化 L.X. ディエム ヴェトナム国立社会科学センターホーチミン市社会科学研究所 副所長 (ヴェトナム)	13,100
58	ヴェトナムの伝奇物語の研究 N.H. チ ヴェトナム国立社会科学センター文学研究所 教授 (ヴェトナム)	4,200

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
59	10世紀から19世紀半ばまでのヴェト族の移住の歴史 D. トゥ ヴェトナム国立社会科学センター人口開発研究センター 所長代理 (ヴェトナム)	7,500
60	1975年以降のホーチミン市における開発に対する華人の社会的ポテンシャル M. ドウオン ヴェトナム国立社会科学センター 所長代理 (ヴェトナム)	4,000
61	北ヴェトナムにおける高齢者と社会保障体系 B.T. クオン ヴェトナム国立社会科学センター社会科学研究所 社会構造・社会政策部長 (ヴェトナム)	10,700
62	漢字で書かれたヴェトナム小説の総合コレクション T. ギア ヴェトナム国立社会科学センターハノム研究所 教授 (ヴェトナム)	9,000
63	ヴェトナム語慣用句辞典 H.V. ハン ヴェトナム国立社会科学センター言語学研究所 所長 (ヴェトナム)	8,800
64	ハ・ナム・ニン沿岸地域における開墾と新しい村の設立の歴史 P.D. ドアン ハノイ大学歴史学部 教授 (ヴェトナム)	6,000
65	現代チャム語ーヴェトナム語, ヴェトナム語ーチャム語辞書 B.K. テ ホーチミン市大学ヴェトナム・東南アジア研究センター 所長 (ヴェトナム)	6,400
66	タイおよびインドネシアの祭研究の調査 L.H. タン ヴェトナム国立社会科学センター 副院長 (ヴェトナム)	12,200
	小 計 (国際助成一般) 66 件	795,000
1 35	インドネシア若手研究者奨励研究助成 別表 (p.79~82) の35名	72,300
	国際助成合計 101 件	867,300 ドル (119,986,084 円)

助成対象概要 (国際助成)

1. ジャワの村落盗賊：1850年-1942年

(スハルトノ)

オランダ植民地下のジャワでは、プランテーションの周辺に、植民地政府も十分取り締まることができない盗賊団がはびこっていた。盗賊団は、プランテーションの官吏、伝統的首長、富裕民、華人等から略奪を繰り返した。

当研究はこの盗賊団の活動を単なる犯罪行為としてではなく、植民地支配に対する抵抗運動の一表現形態としてとらえ、その歴史を研究することを目的としている。第1年度には、ジャカルタの国立公文書館等を中心に文献調査を行った。第2年度には、盗賊関係者へのインタビュー、オランダでの文献調査を行う予定である。

2. 南スラウェシの村落社会の社会・文化変容

(イドゥルス A.)

当研究では、南スラウェシの3つの村落社会、すなわち灌漑米作農村、高地畑作農村、漁村において、過去20年間に導入された新しい技術が、その地域の社会構造(土地所有、労働関係、社会組織、職業と人口の移動)や文化(識字率、ライフスタイル、消費パターン、政治参加、儀礼)、そして社会問題(犯罪、紛争、貧困)に、どのような変化をもたらしたかを調査する。調査には、統計的データの収集、フィールド調査、村人のインタビュー等の方法を用いる。第1年度には灌漑米作農村を、今年度は高地畑作農村を対象とする。

3. スンダ文化百科事典

(アイップ R.)

当プロジェクトは、スンダ語およびスンダ文化に関するスンダ文化百科事典の編纂を目的としている。スンダ語は、ジャワ語に次いで約2,500万人によって話されている地方語で、スンダの歴史は5世紀にさかのぼる。インドネシアの有力な地方文化であるが、これまで文化百科事典が編まれたことはない。

この百科事典では、スンダ地方の言語、文学、舞台芸術、歴史、宗教、哲学、社会習慣、考古学、経済、政治の分野を網羅したスンダ文化に関する4,000の見出し項目を扱う。第1年度に見出しの選定を終え、今後執筆する。

4. バンジャル古語の発掘、収集および記録

(アブドゥル D.H.)

南カリマンタンを中心とするバンジャル語は、東南アジア島嶼部のリングフランカであるムラユ語(マレー語)の1つの大きな方言集団である。

近年、国語インドネシア語の浸透に伴って、バンジャル語の古い語彙が急速に廃れつつあり、バンジャル語原型を保持しているのは、南カリマンタン、中部カリマンタンなど数地域の少数のグループとなってしまうている。当研究はこれらのグループを対象に、バンジャル語の古い語彙を収集し、記録に残すことから、第1年度に野外調査で語彙の収集を行い、第2年度はその分析にあたる。

5. サムドラ・パサイの歴史:インドネシアの最初のイスラム王国、1259年-1525年

(T. イブラヒム A.)

サムドラ・パサイ王国は13世紀半ばに、現在のアチェ州に興り、1524年にアチェ王国に滅ぼされるまで続いた。この王国はインドネシアで初めてのイスラム王国で、貿易港としても栄え、史上重要な王国だが史料が少なく多くが未解明のまま残されている。

第1-2年度には、残されている碑文、古銭などや古記録の収集を行った。第3年度には、インドに行き関係資料を収集し、分析して報告書にまとめる予定である。

6. 言語変化:ランブン、スラウェシ、ティモール、スンバワに移住したバリ人のケース (I.G.M. スチャジャ)

バリ島の人口密度は非常に高く、1950年代より多くのバリ人がスマトラ、スラウェシ、スンバワ島などに移住している。当研究では、政府の移住政策によってバリ島から他地域へ移住した人々に焦点をあてて、彼らの話すバリ語の変化を音声学、語形論、文章論など言語学的観点から調査する。また、移住先社会でのバリ語の果たす役割の変化、他民族の言語との関係についても調査する。いままで、スマトラのランブン、スラウェシへ移住したバリ人を対象として研究を行った。第3年度は、スンバワへ移住した人々を対象として研究を継続する。

7. 中部マルク、セラム島のアルネ族の経済関係

(エドアルド M.)

アルネ族は、セラム島西部の山岳地にその大部分が居住する少数民族で、外部との交渉が少なく孤立している。

当研究では、アルネ族の歴史、彼らの生業とそれに関連する慣習法、親族関係などの基礎的情報をベースとして、特にアルネ族の個人の間、家族の間、親族集団間、および外部との経済関係に焦点をあてて研究する。主として分析するのは、物や労働の交換の形態とそこで市場の果たす役割などである。第1年度は野外調査を行い、今年度はその分析、報告書の執筆を行う。

8. 近代化にあるサダン・トラジャ族の居住文化

(A. バグス P.W.)

当研究は、スラウェシの伝統的民族サダン・トラジャ族の居住文化が近代化の影響によってどのように変化しているかを、建築学的・文化人類学的に研究することを目指す。ここでの居住文化とは、「家庭のくつろぎ」という概念を意味し、それが伝統と近代化のせめぎあいのなかでどのような様相を呈しているかがテーマとなる。

具体的には特に家屋に焦点をあて、その構造、儀礼としての場、家族の絆としての場、そしてそれがもつ名称の概念を取り上げ、その変化を調べる。図面作成や写真撮影、文献調査、参与観察の方法をとる。

9. フローレスの地方語(リオ語、シッカ語、ンガダ語)の機能

(アロン M.M.)

ヌサ・トゥンガラ・ティムールのフローレス島には、リオ語、シッカ語、ンガダ語という少数派の地方語があり同地域の固有文化の要となっている。国語であるインドネシア語が普及するなかで使われる機会が減少している。当研究は、これらの言語が現在の社会文化のなかでどのような使われ方がされているのか、1年に1言語を取り上げて社会言語学的に調査する。

第1年度はリオ語を取り上げ、農業儀礼や宗教儀式での使われ方、小中高校の教育現場や家庭での役割、民話等の収集を通して、リオ語の機能を探る。

10. 暴力、抵抗と反乱：1942年から1962年のアチェ社会史研究

(M. イサ S.)

1942年の日本軍の侵略から1962年のダルル・イスラムの反乱の終息まで、インドネシアの西端アチェでは、地域内の権力闘争や外部勢力(オランダ植民勢力や中央政府)が原因となって、暴力、反乱が次々と起こった。複雑な社会状況の分析を必要とするため、これまでの歴史研究は不十分なものであった。

当研究は、地元の研究者がこの時期の史実の経過を再構築し、それらの真の背景や狙いを分析し、この時期のもつ意味をアチェ史およびインドネシア国史のなかで再定義しようというものである。

11. バリの貝葉文献ロンタルのマイクロフィルム化準備

(I.G.N.R. ミルシャ)

バリ島やロンボク島には、その地域の歴史等を解明するために貴重な貝葉文献ロンタルが、1,604の題目について約900の個人や地方行政府によって所有されていることが、本研究者が1989年度の助成を受けて行った調査で明らかになった。

これらのロンタルが再び近い将来所在不明になることを防ぐためにはマイクロフィルムに収めることが望まれる。当プロジェクトは、その作業に必要な情報や技術を得るため、すでに経験のある組織等数か所を訪問し、マイクロフィルム化に向けて準備を行うことを目指す。

12. 西ジャワ、タゲランのチプタット地域の宗教・社会変化に関する研究

(アミヌディン R.)

当研究は、首都ジャカルタ近郊のチプタット地域の住民の宗教・社会生活が、ジャカルタの発展拡大、人口膨張に伴いどのように変化しているかを社会宗教学的に研究しようというものである。

このチプタット地域は、ブタウィ・オラすなわちジャカルタとスダ文化の中間の伝統的文化を有しているが、1960年代初頭からジャカルタの発展に伴い、日伊合併企業の進出、スーパーマーケットや映画館などが建設され近代化が進む反面、マドラサのようなイスラム学校も登場した。その住民の宗教意識を宗教学者が探る。

13. 西ジャワのバンテン遺跡発掘成果報告書および伊万里焼図録の編集・印刷 (ハッサン M.A.)

バンテンは、16世紀中葉から19世紀初頭にかけてインドネシアのジャワ島西部を中心に栄えたイスラム王国であり、その首都バンテン・ラーマはマラッカ王国滅亡後の東西貿易の中心地であった。当バンテン・ラーマの発掘が1976年から国立考古学研究所で行われ、その都市の構造、生産活動、貿易の実状が明らかになってきた。

当プロジェクトでは、このバンテン・ラーマ遺跡の発掘(1977~1990年)の報告書を英文の概要をつけて出版すること、および同遺跡で出土された伊万里焼図録を日本の研究者と共同で年代を同定したうえで出版する。

14. 歴史ジャーナル『歴史：思想、再構築、認識』の発行 (A.B. ラピアン)

当ジャーナルは、1991年に創刊されたインドネシアでは唯一の歴史雑誌である。その刊行の目的は、健全で創造的歴史研究コミュニティ形成を目指した歴史学者間および歴史学者と社会全般間のコミュニケーションの促進、歴史教育の強化、歴史学の性質や倫理に対する一般社会の理解の促進、にある。

当プロジェクトは、同ジャーナルの第3~8号(1992~1994年)の刊行にあたって、その編集費等の助成を得ることによって、その後は自立した刊行を行うことを目的としたものである。

15. カンボジア語-ラオ語辞書の編纂 (マハ・カンパン V.)

ラオスとカンボジアは異なった言葉を話しているが、地理的には隣国であり、両国とも仏教徒が大半を占める。現在、両国間には友好条約が結ばれ、双方の多くの学生が相手国に留学し、学者間の交流も進展してきている。

当プロジェクトは、これらの交流を促進し両国の相互理解を深めることを目的として、これまでに編纂されたことのないカンボジア語-ラオ語辞典を3年がかりで編纂しようというものである。第1年度と第2年度で全体の3分の2の語彙について作業を行った。本年度では出版原稿の完成を目指す。

16. 貝葉文献のインヴェントリー作成 (ダラ K.)

当プロジェクトは、ラオスの寺院などに散在している貝葉文献の所在を明らかにし、僧侶などにそれらの文献を読むトレーニングを施し、コンピュータにデータを入力してそれらの貝葉文献のインヴェントリーづくりを行う。

第1~3年度には、ヴィエンチャン州とルアンプラバン州を対象に貝葉文献の調査とインヴェントリーづくりを行った。本年度から3年間をかけて、引き続き南部の3州を対象に同様の作業を進める。

17. ラオ慣習法貝葉文献の翻字 (サムリット B.)

当プロジェクトは、前記「貝葉文献のインヴェントリー作成」のプロジェクトによって発見されたラオ族の古い慣習法の文献から、特に重要と思われる3種類の慣習法文献を選定し、異本などの調査を行って翻字の定本を定め、現代ラオ文字に翻字して出版する。

3年間のプロジェクトで、各年度1点の慣習法を対象とする。本年度は、Soi Sai Khamという慣習法について、研究と翻字を行う予定である。

18. 陸軍元帥ピブンソクラームの生涯と時代——最も長く務めたタイの首相 (コプクワ S.P.)

当研究は、戦前・戦中(1938~1944年)と戦後(1948~1957年)の2回タイ国首相を務め、歴代首相のなかでも最も長くその地位にあったピブンソクラーム元帥について、タイ近代史のなかで学問的かつ中立的に研究しようとするものである。

第1年度には、タイ、イギリス、アメリカでの文献調査とインタビューを行い、また既存の研究などから可能な限り戦前・戦中期の日本側の資料も利用した。第2年度は、収集した資料を基にピブン像全容に迫る論文を執筆する予定である。

19. マレーシアの8家族：民族とマレーシアの開発がもたらした社会・経済的結果 (アジザー bt.K.)

マレー系、中国系、インド系、および先住民という4つの民族からなる複合民族国家マレーシア社会の全体像を、開発がおのの民族社会の個人レベルに与えた影響に焦点をあてて明らかにするのが当研究である。都市部と農村部に住む4民族、合計で8家族の世代史を再構成することにより、従来ほとんど試みられていない民族を超えたマレーシア社会の全体像に迫ることを目指す。

研究は、4民族出身の研究者と日本人研究者が共同で文化人類学的調査を行う。第1年度の予備調査に続き、第2年度は本格的フィールド調査を行う予定である。

20. マレーシア史のモノグラフ：1900年-1941年 (クー K.K.)

当プロジェクトは、1900~1941年の包括的なマラヤ史(マレー半島部)を書くにあたって、歴史研究で十分に扱われていない6つのテーマについて、モノグラフを書くことを目的としている。そのテーマとは、①マラヤにおける華人の経済活動、1880~1941年、②マラヤにおけるイスラム1900~1941年、③マラヤのインド人組織1892~1936年、④スランゴール：海上貿易から工業化へ、⑤クアラルンプール(1880~1941年)とイポー(1902~1941年)、⑥マラヤの経済史1880~1941年、である。第3年度には①~③のテーマを執筆する予定である。

21. 東南アジアの音楽：東南アジア音楽の研究に関するワークショップ (イスマイル H.)

今世紀半ば、スラカルタ、プノンペン、バンコク等東南アジアの各地で伝統音楽や美術に関する学校が設立され、それぞれの国や地域の音楽、美術に関する研究や記録が広範囲にわたって数多く行われるようになった。しかしこれらの研究は、それぞれの国や地域の言語で書かれ読者は限られている。

当ワークショップは、これまでお互いにほとんど交流のなかった東南アジアの音楽研究者を各国1名ずつ集め、情報交換および今後の研究協力の可能性を話し合うためのステップとなることを目指す。

22. ウィリアム・ハントコレクションによる1940年代および1950年代のマレー社会に関する予備調査 (ザキア H.bt.A.H.)

現在ロンドン大学、東洋アフリカ研究校に所蔵されているウィリアム・ハントコレクションは、1940年代と50年代に撮影された東南アジアの航空写真5,804点からなっており、当時の河川システム、排水パターン、森林地域、農耕地域、居住地域が写っており、当時の社会研究には欠かせない貴重な資料である。

当研究では、同コレクションのうちマレーシア地域を写した2,650点のコピーをマレーシア国立公文書館に備え、それを利用して当時のマレーシア社会の開発、発展について経済・社会・文化に焦点をあて予備研究を行う。

23. 古典ネワール語辞書編纂 (P.B. カンサカール)

古典ネワール語の編纂を目指す当プロジェクトは、これまで6年間助成を受けている。この助成により、古典ネワール語で書かれた戯曲、物語、宗教・哲学作品、詩、歌謡、歴史文献などから、辞書に収録する語彙の抽出、翻字、翻訳の作業が行われ、データはコンピュータに入れられている。辞書の完成には、拾い出した語彙の語形変化のチェック、意味の再検討、英訳など編集作業が必要となる。編集作業は一昨年度から開始され、今年度も継続する。

24. マラナオ族の叙事詩『ダランガン』の出版 (M.D. コロネル)

フィリピン、ミンダナオ島、ラナオのマラナオ族はフィリピン第2のイスラム教徒グループで、叙事詩『ダランガン』を有している。『ダランガン』はマラナオ族がイスラム化される以前から口承で伝えられた叙事詩であるが、イスラムの到来とともに変形アラビア文字キリムで記録された。

当プロジェクトは、全容26巻から成る『ダランガン』について、キリム文字をローマ字表記に翻字した古典マラナオ語のテキストに英訳をつけた形で10冊にまとめて出版することを目的としている。

25. スペイン植民地時代に関する未出版の古文書の調査、
翻字、翻訳、出版 (V.B. リキュアナン)

当プロジェクトの目的はフィリピンがマゼランに発見された1521年からスペイン植民地時代の終わりまでのフィリピンの歴史についての古文書で、セビリアの古文書館に保存されているもののうち、未出版のものについて調査、翻字、英訳を行い、分類して出版することである。3年間で200年分の古文書の調査を行い、100年分の古文書の英訳を出版する。その後は本の売上げを資金として、事業を遂行する。これらの本が出版されれば、スペイン語を読めなくても、またスペインに文献調査に行く費用がなくても歴史研究ができるようになる。

26. ミンダナオの山岳民族の環境保全に関する民族生態学的慣習 (H.K. グロリア)

フィリピンでは木材切出しによる森林伐採が問題となっているが、同時に山岳少数民族による焼畑農業も環境破壊の要因であると信じられている。しかし人類学者は、その土地土着の民族で焼畑を行う人々は、その土地の条件に適応した、環境を破壊しない焼畑の技術をつくり上げてきたと主張している。

当研究では、ミンダナオで焼畑を行うさまざまなグループの土着の環境保護の方法を明らかにすることを目的とする。

27. マノボ族の叙事詩『ウラヒーガン』の記録、翻訳、
編集、出版 (E.G. マキソ)

北コタバト州に住む山岳少数民族、マノボ族のもつ口承の叙事詩、『ウラヒーガン』は最高の神に選ばれたマノボ族の一族がさまざまな困難に直面しながらも、この神への信仰を捨てず、最終的に天国と不死の生を与えられるという物語である。隠喩、頭韻、対句、シンボリズム等の文学的手法が使われるこの伝承文学は古代ギリシャの叙事詩との比較にも値するものである。

前年度に引き続き、詠唱される叙事詩を記録し、英訳し、編集し、オリジナルをローマ字表記したテキストと英訳を出版するための作業を行う。

28. フィリピンの各言語による文学のピリピノ語への翻
訳・出版 (E.M. パチェコ)

フィリピン人の国家形成とナショナル・アイデンティティの探究の努力にとって自分たちの文化遺産の理解は重要である。その文化遺産の主要素はフィリピンの多様な言語で書かれた文学である。

タガログ語を基にするピリピノ語を国語として浸透させていこうという傾向が強まるなかで、他の言語の文学の伝統も保持していくためには十分な配慮が必要とされる。そこで当プロジェクトではフィリピンの8つの主要な民族グループの言語で伝承されているか、書かれた文学をピリピノ語に翻訳し出版しようとするものである。

29. フィリピンの国家組織発達の社会・政治および文化的側面：1946年-1990年

(E.R. サンタ・ロマナ)

当研究は1946年から現在までの、フィリピンにおける国家組織と国家権力の発達、進化、退化の社会・政治的、経済的、文化的側面を分析する。当研究の基本的見地は、フィリピンにおける国家組織と権力の発達は失敗であり、現在の私有化された政治権力を導いたというものである。特に官僚組織を改革し、国と地方レベルの政府の関係を改善し、政党の構造を改革するための政策提言を行う。第1年度はマクロ・レベルの概念の調査を行ったが、第2年度は民衆の側からの政治権力への反応を調査する。

30. フィリピン諸語辞書

(E. コンスタンティーノ)

当研究者は過去20年間、さまざまなフィリピン言語の辞書を編纂してきた。当プロジェクトでは、研究者のこれまでの蓄積を集大成し、105の言語を対象とするフィリピン諸語辞書を編纂しようとするものである。辞書の見出し語は約2万語で、各見出し語は英語でつくられ、その後にフィリピン諸語での同義語を示す。データ処理にはコンピュータを使い、各年度に約35言語を対象に作業を行っている。本年度は各言語の辞書を1つに合体させ、印刷を行うための、版下作成の準備を行う。

31. フィリピン研究のための固有の資料

(J.M. フランシスコ)

フィリピンの言語で書かれた文書は古くは 16 世紀のものが存在するといわれているが、それらの文書は各所に散らばって保存されている。最近これらのフィリピンの言語で書かれた文書を使って、フィリピンの植民地の経験を明らかにし、フィリピン文化の発展の研究を、より細かいニュアンスをもたせて行うということがなされている。しかしこれらのフィリピン固有の文書はフィリピン人研究者の手に入りにくいのが現状である。そこで当研究では、これらの文書をマイクロフィルムで収集し、活字にし、部分的に出版しようとするものである。

32. フィリピンの水にまつわる伝承：モスレムを中心として

(A.T. マンプアイ)

フィリピン南部にはモスレム・フィリピン人の 13 の民族言語学的グループがある。彼らは川岸に住むか、海岸や湖の近くで生活している。そのため彼らは水に関する信仰や儀礼を有している。これらの水にまつわる伝承（ウォーターロア）はモスレム・グループの生活に大きな影響を与えている。

しかしこの水にまつわる伝承は科学、技術のような近代化とイスラム原理主義の両方から挑戦を受けている。当プロジェクトは変わりつつある状況のなかで、水にまつわる伝承を記録し保存することを目的としている。

33. イロイロ州の 20 世紀の経済史

(H.F. フンテッチャ)

フィリピンの歴史のなかで、フィリピン中部に位置するイロイロ州が、地域そして国家の発展に大きな役割を果たしていたことは明らかである。イロイロ市はフィリピン中部の女王の市といわれていた。現在、その女王の座はセブ市に譲ったものの、イロイロ市は西ヴィサヤ地方の中心であると考えられている。

当申請者は、1984 年度と 1985 年度にトヨタ財団の助成を受けて「イロイロの史跡と歴史的建物の記録と研究」を行った。当研究はその延長線上にあるものであり、イロイロ州の経済発展を歴史的に考察する。

34. モロランドの 20 世紀の民族史

(F.V. マグダレーナ)

モロランドとは 19 世紀の終わりごろに、ミンダナオ島の 3 分の 2 の地域をカバーする、非キリスト教徒が居住していた地域を指している。スペイン支配、アメリカ支配、日本支配を受ける前に、モロランドには 2 つのグループ、すなわちモロ（イスラム化された民族）と山岳地に住む異教徒が住んでいた。第 3 のグループであるキリスト教徒は 1900 年代初めに移住してきた。

モロランドの民族史として 20 世紀の社会を再構築しようというのが当プロジェクトの目的である。歴史学と社会学のアプローチを合わせて民族史を書く。

35. 生態と環境の問題への社会・文化的アプローチ：イフガオ族のライス・テラスの事例

(S.D. マヒウォ)

イフガオ族のライス・テラスは人間の物質的および非物質的側面を混合した希有な生きている文化遺産である。人間とその環境の社会・文化的側面の相互関係を理解するためには、理性的・社会的・精神的存在である人間とそれを取り囲む自然の要素との相互作用の総合的ダイナミクスを研究する必要がある。

当プロジェクトでは、イフガオ族のライス・テラスを研究することにより、文化と文明は物理的環境・生態と深く関連しており、環境の問題は物理的な問題だけでなく、精神的・文化的な問題であることを明確にする。

36. ラ・ウニオン州の成立：1850 年—1990 年

(A.O. メインバン)

当研究はルソン島北西部にあるラ・ウニオン州が設立された 1850~1990 年までの歴史を執筆することである。ラ・ウニオン州は「イロコス地域への入口」といわれる州である。ラ・ウニオン州の成立には、アジアにおけるスペイン支配の最後の 50 年間の植民地秩序のダイナミクスが反映されているとともに、州の主な住民となった 3 民族グループ（イロカノ族、パンガシナン族、イゴロット族）の反応も反映されている。

同時に、当研究ではスペイン、アメリカ、日本の植民政策の比較も行う。

37. フィリピン南部・スリガオの考古学, 先史, 民族史
(L.E. バウゾン)

スリガオ・デル・ノルテ州はフィリピン, ミンダナオの北東部の端に位置する。この州は考古学の遺物が多く発見される場所である。遺物は古くは紀元前5世紀のものから, 中国や東南アジア大陸部との交易が行われた10~16世紀の間のもので発掘されている。1990年にスリガオ・デル・ノルテ州で大量の考古学的遺物が発見され, 国立博物館の考古学部のスタッフの予備調査により, その重要性が判明した。当研究では, 発掘を本格的に行うほか, 現地で見られる文献を基にして歴史研究も行う。

38. エリオ・コレクション: ミサミス・オリエンタルの
地方史のための資料 (F.R. デメトリオ)

1970年に95のフォルダーに納められたエリオ・コレクションがセイヴィヤー大学の博物館に寄附された。このコレクションはドン・ヴィンセンティ・エリオ(1863~1938年)が収集した雑誌や定期刊行物の切り抜きや, 注意深く注をつけたノートから成っている。その内容はホセ・リサルに関する資料, 地方史に関する資料, 文学と文化に関する資料である。

当プロジェクトではスペイン語とセブアノ語で書かれている資料を英語に翻訳し, オリジナルとともに出版することを目的としている。

39. 13世紀から15世紀の中世の芸術と建築におけるス
リランカとタイの相互影響 (W.M. シリセナ)

13世紀以降, 復興されたスリランカの上座部仏教は東南アジアの仏教国に多大な影響を与えてきた。なかでもタイとスリランカの間には定期的な僧の交換などを通じ, 宗教面のみならず芸術や文化面での密接な相互影響がみられた。

当研究の主たる目的は, 13~15世紀のタイの芸術に与えたスリランカの影響, およびその逆を調査することである。このため, タイとスリランカで現地調査を行い, 最終的に報告書にまとめる予定である。

40. タイ法制史: シャム王国と南部王国の法的システム
の比較研究 (ピティナイ C.)

タイの法制の歴史を考えると, 4つの古代の文化の中心地が挙げられる。①ランナ王国: 北タイの9県で, タイユアン語の文字で貝葉に書かれた資料が見つかる。②イサン王国: 東北タイの14県で, タイノイ語の文字で貝葉に書かれた資料が見つかる。③タクシン王国: 南タイの14県で, タイ語とクメール語の文字で白ブット(本)か黒ブット(本)に書かれた資料が見つかる。④シャム王国: タイ中央部の35県で, タイ語およびクメール語の文字でサムッド・コイ(本)に書かれた資料が見つかる。当研究はこれらの法制の比較を行うものである。

41. タイにおけるホアビン人の研究 (スリン P.)

タイ西部にみられる石炭岩の洞窟を調査すると, これらの洞窟は狩猟と採集によって生活していたホアビン人の生活の場であったことが明らかになり, 中石器時代の人々と分類される。それに対して, 低地で農耕を行っていた人々は道具をつくり, 新石器時代の人々であると考えられる。当研究では, タイの後期ホアビン人は狩猟, 採集の生活から農耕の生活へ移行したかどうか, もしそうだとしたら, ホアビン文化から新石器文化へ移行した理由を, 人口増加, 食糧不足, 生態系の変化, 技術革新, 等の要因から明らかにする。

42. ランナの12カ月の伝統儀礼研究成果の出版 (ソンマイ P.)

当研究の目的は急速に変わりつつあるタイ社会のなかでも特に北タイ(ランナ)の文化的ルーツを調査, 記録することである。特にランナの12カ月の伝統儀礼を詳細に調査する。神話, 伝説, 儀礼等に関する人類学的データを記録・分析し, 歴史的特色を明らかにする。さらに北タイに民族的に近いラオスのランサンとの比較研究も行う。ランナにチェンマイ王国を興したユアン族と, メコン川の谷に王国を興したランサンのラオ族は, タイ族のなかでも非常に近い関係にあり, 類似点が多いので, 当比較研究は意味が大きく, それを本として出版する。

43. 現代クメール語との関連における古代・中世クメール語辞書 (ウライシー V.)

当プロジェクトの目的は、6世紀から19世紀のクメール碑文にみられる古代および中世のクメール語の辞書を編纂することである。当辞書には2万語の語彙項目を収める。語彙項目は東北タイで発見された碑文とフランス人の研究者がいままでに出版している資料からとる。表記は、クメール文字、ローマ字で翻字したもの、音声記号、によって行い、タイ語とフランス語か英語で意味を説明する。辞書の冒頭には古代、中世、現代クメール語の音韻学的システムと語形論的システムについての研究成果を含める。

44. ランナタイおよびシブソンパンナの歴史資料の編纂：1200年-1949年 (M.R. ルチャヤ A.)

タイ族は、アジア6か国にまたがって住んでおり、その比較研究の必要性が感じられているが、情報の不足・未整理、フィールド調査が難しいことが障害となっている。

当プロジェクトは1200～1949年までの中国雲南省双西版納のタイ族の文献をタイ、中国、イギリス、アメリカで収集し、その文献情報を編纂することにある。中国での資料収集は、中国の研究者が行う。また、彼らの政治、社会、伝統、部族内接触に関する第1次資料に関しては、選定して出版もする。表記には、現代タイ語、北タイ語、タイ・ルー語、中国語、英語を用いる。

45. 固有の知識体系の活力と再生への展望 (チャンタナ B.)

当研究ではタイの文化と開発の研究にとって欠けていた要素である固有の知識体系を取り上げる。固有の知識体系に関する研究はタイ文化の活動を提示するばかりでなく、開発の実用面にも役立つ成果をもたらす。

しかしタイが近代化し、NIESの地位を得ようとしているとき、固有の知識体系の役割は特に政策レベルで重視されていない。タイ社会にとって、固有の知識を失ってしまうことはタイ固有の技術と新しい技術のギャップを深めることである。当研究は固有の知識体系への関心を高め、その再生の可能性を探ることを目的とする。

46. アホム・ブランジ文献の研究 (レイヌー W.)

インド・アッサム州に住むアホム族は13世紀にタイから移住したタイ族であり、19世紀にイギリス支配を受けるまでの民族の歴史をタイ語で記録している。このアホム・ブランジの文献はアホムの歴代の王の年代記で1228～1826年にわたって書かれたもので、タイ族の文化と社会の初期の形に関する情報がアホム文字で記録されている。

当研究では、最も完全なアホム・ブランジ文献を現在タイ国で使われているタイ文字に翻字し、内容を読み、現代タイ語に翻訳することを目的としている。

47. チェンマイーランブン盆地の古代集落 (サラスワディー O.)

チェンマイーランブン盆地は8世紀にハリブンチャイ(ランブン)が最初の町として興り、その遺跡は現在も城壁や堀に残っている。ハリブンチャイは13世紀に滅び、チェンマイを首都とするランナ王国が建設された。

当プロジェクトはチェンマイーランブン盆地の18の古代のコミュニティの歴史を対象として、インターディシプリナリーなアプローチで研究する。方法論的には、貝葉文献、サムッド・コイ(本)、碑文、航空写真、陶器等を利用して行われる。また当研究は、さまざまな資料を使い、フィールド調査による裏付けを行う。

48. イサン・シム：東北タイの仏教寺院 (ウィロート S.)

シムとは北東タイの仏教寺院で、寺院はその建立時代の技術のすべてが使われており、その時代の人々の知識と知恵(デザイン、構造、素材、芸術的装飾)が結集されている。しかし今世紀になって、北東タイの仏教寺院は僧や村人の無知のために急速に取り壊されつつある。それを防ぐには、東北タイの寺院の研究を行い、その建築的価値の理解を促進するための情報を普及する必要がある。東北タイの寺院建築に対する認識を高め、将来の保存に結びつけていくことが当研究の目的である。具体的には成果を本として出版する。

49. ヴェトナム百科事典

(P.N. クウォン)

ヴェトナムでは、科学、文化、芸術等に関する情報が必要であるが、これらの情報はなかなか入手しにくい。そこで百科事典の編纂が急務である。この百科事典はヴェトナム 4,000 年の歴史の間に生み出された科学的、文化的、芸術的知識を一般の人々に与え、同時に世界の同様の知識も紹介するものである。

ヴェトナム百科事典編纂国家評議会が編纂を組織する。国家評議会は 6 人の学者により構成され、その下に特別委員 30 人、24 の委員会のメンバー 220 人、執筆者と助言者 300 人を動員する。

50. ヴェトナムの仏教寺院

(N.D. ジェウ)

紀元ごろヴェトナムに入ってきた仏教は、さまざまな変遷を遂げつつ、現在もヴェトナムの人々の精神的・文化的生活の中心の 1 つを成している。ヴェトナムに現存する仏教寺院および寺院遺跡に残る、建築、石碑、装飾、文献等はヴェトナムの主要な歴史的文化遺産である。当プロジェクトは、ヴェトナムの仏教寺院について、多くの写真を含む包括的な本を出版しようとする試みである。第 1 年度は歴史的、建築的、美術的に重要な寺院の調査を行い、写真撮影し、文献調査、比較研究を行った。本年度は調査を完了させ成果物を出版する。

51. 15 世紀から 18 世紀のヴェトナム封建制度の法律とその慣行

(D.T. ウック)

当研究は 15 世紀から 18 世紀のヴェトナムの封建時代に編まれた主要な法律について、もともとの印刷された形で残されているものと、筆写された形で残されているものとを対象として行われる。そのために、これらの文書を収集、分析、編集、比較、分類し、主要な法律についてできる限り整った完本を作成する。第 1 年度はヴェトナム各地に残されている文書を収集、調査し、また同時に中国語とフランス語で書かれた関連文献をヴェトナム語に翻訳した。本年度は残った調査を完了し報告書を執筆、出版する。

52. 村落コミュニティの心理とヴェトナムの文化生活におけるその遺産

(D. ロン)

ヴェトナムの人口の 90 % を占める農民は、その長い歴史を通して閉ざされた村のなかで生活してきた。この歴史を通して形成された村落コミュニティの心理は、急速に変化しつつある現代社会のなかで農村が望ましい方向へ発展していくために、良い側面と悪い側面もっている。第 1 年度は村落コミュニティの心理形成の背景となった経済・社会的要因、心理の表現形態としての伝統的慣習、心理の地域変差とその理由、現在の経済的・政治的・文化的・社会的要因による心理の変化について調査した。本年度は調査を完了させ、報告書にまとめ出版する。

53. ヴェトナムとタイの社会科学者のセミナー：ヴェトナムとタイの伝統と現在——成果の出版

(P.X. ナム)

近年の政治情勢の好転により、ヴェトナム—タイ関係は緊張・対立の時代から協力の時代へと変化しつつある。本会議では、両国の社会・人文科学者が集まって、①両国の学者の相互理解を促進し、②両国間のすべての分野における協力の学術的基盤作りを行い、③経済分野のみならず、社会・文化的領域における東南アジア地域の安定と発展に両国が寄与すること、を目的に活発な論議がもたれた。当プロジェクトはこの会議の報告書を出版するものである。

54. ヴェトナムのフォン・ウオック（村の法律）についての文書の保存と記録

(N.D. トン)

封建時代にヴェトナムの村は封建国家の法律と同時に、各村の法律で治められており、これらの法律は国の法律よりも厳しく実施されていた。社会科学情報研究所はこれらの法律の文書を 6,000 以上保存している。

当研究では村の法律文書で、いまだに収集されずにあるものを収集し、すでに保存されているものと合わせてヴェトナム語の文書はコンピュータに入力し、漢字の文書はマイクロフィルム化する。内容の分析も行う。本年度は、これらの作業をすべて完了させ、文書目録、古地名索引を出版する。

55. 北ヴェトナムデルタ地域の商業を主たる生業とする村 (P.H. レ)

17世紀からヴェトナムの村は、①農業を中心とする村、②工芸を中心とする村、③商業を中心とする村の3種類に分かれてきた。当研究はこのようなヴェトナムの商業を主たる生業とする村の歴史研究であり、以下の点を明らかにすることを目指す。商品経済が農村部に入ってきたとき、村の構造はどのようになっていたか、商業を中心とする村はどのような社会的ネットワークをもっていたか、商業を中心とする村が17世紀に出現し、18、19世紀を通して植民地支配にもかかわらず発達した理由、等である。本年度は成果を報告書としてまとめる。

56. ヴェトナムのドンソン文化 (H.V. タン)

当研究は、ドンソン銅鼓で名高いドンソン文化に関する総合的な考古学研究である。当研究を通じて、これまでヴェトナム人考古学者の手で行われてきた研究を総括することを目的とする。このため、新たな発掘調査、すでに発掘した遺物の整理、分析、地図・写真・スケッチの作成などを行うほか、学説上の問題となっている、ドンソン文化の起源、年代決定、時代区分、地方変異、サーフィン文化とドンナイ文化という周辺文化との関係等につき一定の貢献を目指す。

57. オケオ文化 (L.X. ディエム)

最初に発見された遺跡の地名をとってオケオ文化とよばれる古代文明は、6~7世紀ごろに出現しメコンデルタ下流域を含む広い地域を範囲として、インド・中国・ペルシャなどと交易があったことが分かっている。

オケオ文化は、中国の文書に記されている扶南(フナン)王朝の1つの遺跡かともいわれるが、扶南王朝自体が議論の多い古代文明であり、不明の点が多い。当研究は、アンザン省での発掘調査、既存の遺物の調査、中国文書の研究などにより、オケオ文化に関する最新の考古学研究の成果を取りまとめることを目指す。

58. ヴェトナムの伝奇物語の研究 (N.H. チ)

中国の唐、宋、明代にかけて、1つの重要な文学ジャンルであった伝奇物語は、日本、朝鮮、ヴェトナムという周辺の漢字文化圏の文学に大きな影響を与えた。日本でも雨月物語などの古典として、今日でも広く親しまれている。

当研究では、ヴェトナムに伝わり変容していった伝奇物語を収集し、定本にまとめていく作業と、中国の伝奇物語との比較研究、および漢字で書かれている物語を現代ヴェトナム語に翻訳する作業を行う。

59. 10世紀から19世紀半ばまでのヴェト族の移住の歴史 (D. トゥ)

今日のヴェトナムの主要民族であるヴェト族は、紀元後1000年の間に紅河流域のデルタ地域に山地から移り住み、その後の1000年近くをかけて南部メコンデルタまで移住してきた。

当研究では、①移住の原因となった自然環境および社会・経済・政治的諸条件、②移住の形態、③ヴェト族の村落の政治社会・経済的構造、④新住地における民族的融和などを中心に研究する。また、移住の歴史をたどるために、族譜、地神の記録、土地台帳、戸籍などの史料を調査するほか、人口学的な分析を行う。

60. 1975年以降のホーチミン市における開発に対する華人の社会的ポテンシャル (M. ドウオン)

華人系ヴェトナム人は、1989年の国勢調査によると約96万人であるが、そのうち約43万人がホーチミン市に32万人がメコンデルタの諸省に住んでいる。

当研究では、①ホーチミン市の現在の華人コミュニティ形成の歴史、②ヴェトナム再統一の1975年以降の彼らの社会変化と民族的動態、③今日の状況において彼らにとってのヴェトナム国籍のもつ意味などについて、人口学、経済学、社会学などの学際的研究を行う。方法的には主として、インタビュー、企業・協会の調査、文献調査などにより研究を行う。

61. 北ベトナムにおける高齢者と社会保障体系

(B.T. クオン)

当研究の対象は、北部平野部に住む約 230 万人（北部人口の約 7%）のヴェト族の高齢者とその 30 年間に実施された彼らのための社会保障政策である。彼らは、①農民、②公務員、③その他自営業者に大別され、彼らの生活状況はそれぞれ異なり、また都市部と農村部では非常に異なっている。

当研究は、応用社会政策研究であり、研究にあたっては、①既存文献の調査・研究、②社会保障体系評価の指標体系をつくり、これに基づく質問表を用いた 60 歳以上の高齢者への調査、世帯主への調査を主要な方法とする。

62. 漢字で書かれたベトナム小説の総合コレクション

(T. ギア)

他の東アジア諸国と同様、ベトナムでも紀元前 2 世紀から今世紀初頭まで漢字が広く使われてきた。また、漢字の部首を組み合わせて新たにベトナムでつくられたノム文字も使われた。

ベトナムでは今世紀初め、ローマ字を基にした文字が使われるようになり、今日では漢字・ノム文字の読める人はほとんどいなくなった。そこで、当プロジェクトでは現在までに分かっている漢字で書かれたベトナム文学のすべてを、現代ベトナム語に翻訳して全集として出版することを目的とする。

63. ベトナム語慣用語辞典

(H.V. ハン)

当プロジェクトは、約 4,000 のベトナム語の慣用語の辞典を作成することを目的とする。慣用語のなかには約 20% の中国語起源の慣用語も含まれる。

辞典には、①慣用語の標準的形態とその変化型、②対応する中国語、英語の慣用語、③語源に関する注、④慣用語の意味の解説、⑤例文を含める。

方法的には、1945 年以降に出版された新聞、雑誌、文芸誌から慣用語を収集し、小ワークショップを開催して慣用語選択の基準、慣用語と格言の区別、句の単位、方言、民謡等について話し合い、これに基づいて編纂を行う。

64. ハ・ナム・ニン沿岸地域における開墾と新しい村の設立の歴史

(P.D. ドアン)

当研究は、今日ハ・ナム・ニンとよばれるハナム、ナムディン、ニンビンの地域を対象とする。この地域は歴史上頻繁に開墾と新しい村の設立が行われてきた沿岸地域であり、紅河デルタ開墾の典型的地域である。

当研究では、① 17 世紀以前の紅河デルタの開墾状況、② 17 世紀から 19 世紀にかけてのハ・ナム・ニン地域での移住と新しい村の設立の状況、および開墾に関連した堤防、遊水池の建設、③新開地でのコミュニティ形成の過程、④開墾における王朝の役割などを、文献研究とフィールド調査により明らかにする。

65. 現代チャム語-ベトナム語、ベトナム語-チャム語辞書

(B.K. テ)

チャム族は、現代ベトナムの有力な少数民族の 1 つであり、古代チャンパ王国をつくった民族として知られている。チャム語の辞書はフランス人研究者の編纂したものがあがるが、これらはチャム語の文語を対象としたもので、チャム語の文語と口語が相当に異なるため日常の用には足りない。

当プロジェクトでは、ベトナム語を教えるチャム人教師やチャム人社会で働くベトナム人のために、現代チャム語-ベトナム語辞書とその逆のベトナム語-チャム語辞書（各 1 万語収録）の作成を目指す。

66. タイおよびインドネシアの祭研究の調査

(L.H. タン)

ベトナムには古来、さまざまな種類の祭りが行われてきた。戦争中は下火になっていたが、近年再びたいへん盛んになってきた。これらの祭りのなかには、農事儀礼、伝説上の英雄の祭り、宗教的な祭りなど目的、内容的にも異なるさまざまなものがあり、東南アジアの周辺諸国での祭りとの類似性、相異点がみられる。

当プロジェクトでは、将来祭りに関する国際会議をベトナムで開催する準備として、従来学術交流があまりなかったタイとインドネシアの祭りの研究者と交流し、両国の祭り研究の状況を把握するために調査旅行を行う。

IV-2. 国際助成 インドネシア若手研究者奨励研究助成

インドネシア若手研究者奨励研究助成は、1987年度より開始したプログラムである。その目的は研究資金に乏しいインドネシアの社会・人文科学分野の若手研究者に、研究費を提供しようとするものである。その趣旨に鑑み、対象となる研究は個人研究に限り、比較的小規模の助成金をなるべく多くの若手研究者に提供することとした。

応募件数はインドネシア全国から528件あり、選考の結果選ばれた35件は37歳以下の若手研究者の研究であった。うち12件は修士論文執筆のための研究、2件は博士論文執筆のための研究である。研究テーマとしては

経済学、経営学、文化人類学、教育学、文学、歴史学、農業経済学などの分野から数名ずつが選ばれる結果となった。

本年度の特徴は、申請件数が多いことに鑑み助成件数を増やしたこと、また、従来助成対象者が出なかった7つの大学から初めて対象が出、またジュンベルから初めて助成対象者が出た。法律援護協会などのNGOからも助成対象者が出た。女性の数は7名であった。

昨年度に引き続き、1991年4月27日に90年度助成対象者のための助成研究報告会を開催した。

助成対象一覧

	研究題目 代表者 所属	助成金額 (ルピア)
1	河川汚染と住民の法認識——ジャカルタ、ジャティスガラ郡のチリウン川の事例研究—— M. サイド サイレ 警察大学 講師 34歳	3,000,000
2	海上生活民とその居住地 ——インドラギリ・ヒリールの遠隔社会の再定住プログラムの展望に関する考察—— エディ インドリザル アンダラス大学文学部 講師 24歳	4,700,000
3	トゥルン・スラパンの口承文学、ジュマラン物語 アフマット ロムサン スリウィジャヤ大学研究センター 研究員 36歳	2,900,000
4	スンブランとパレガンの林業村における社会林業プログラムの社会経済的側面とその生産レベルの評価 スセティヤニンシ S. ボゴール農業大学 大学院生 29歳	5,700,000
5	東ヌサトゥンガラ州ベル県のテトゥン族、クマック族、およびマラエ族の食べ物の傾向と生物学的質の分析 S.P. マノンガ ヌサチェンダナ大学畜産学部 講師 32歳	5,300,000
6	マドゥラ社会の文化現象としてのチャロ——過渡期にある社会における紛争解決法の研究—— ムスタイン マシュッド アイルランガ大学社会政治学部 講師 31歳	5,000,000

	研究題目 代表者 所属	助成金額 (ルピア)
7	西スマトラの共同体所有地に対する開発の影響 エリ バルリアン パダシ教育大学 講師 30歳	4,500,000
8	伝統の変化と変異生成に関する研究——北スマトラのサラック・ダイリ郡シテル・ルベのパック・パッ ク族の焼畑活動における年を刻む儀礼—— リスター ブルトウ 北スマトラ大学社会政治学部 講師 31歳	3,000,000
9	タレカット・ナクサバンディヤ——古い価値観の遺産の研究—— スライマン 宗務省宗教・信仰活動研究所 研究員 34歳	3,000,000
10	漁網産業——ジェパラのトゥロソ村の社会の適応の一形態としての伝統工芸産業の発達—— エコ プント ヘンドロ G. ディボヌゴロ大学文学部 講師 35歳	3,000,000
11	ミナンカバウの口承文学、カバ——変形文法的考察—— グスディ サストラ アンダラス大学文学部 講師 27歳	3,800,000
12	タンバル・ニ・フリット——バタック・シマルゲン族の古文書に関する文献学的研究—— プニンナ シマンジュンタック 北スマトラ大学文学部 講師 30歳	3,000,000
13	中部ロンボク県の貧村の農閑期における畑地農家の主婦の労働時間配分 アナス ザイニ マタラム大学農学部 講師 29歳	4,000,000
14	村長選挙における賭博の胴元と村の資本家たちの役割 ——バニユマス県シンゴジュール郡グンド村の事例研究—— クスナディ ジュンベル大学文学部 講師 31歳	4,000,000
15	リアウのカルテックス・パシフィック・インドネシア・ドゥリ社の事故の事例における環境汚染賠償の 法的過程 スカンダ フシン アンダラス大学法学部 講師 34歳	4,100,000
16	ジョグジャカルタ特別州における伝統芸術保存に果たすジョグジャカルタ王宮の役割 サラマ ジョグジャカルタ教育大学 講師 30歳	4,200,000
17	インドネシア華人の宗教生活の出現形態としての儒教 ラシヨ ガジャマダ大学哲学学部 講師 35歳	5,600,000
18	中部ランプンの移住地のバリ語使用における語彙干渉 ニ マデ ダナワティ ウダヤナ大学文学部 講師 35歳	4,000,000

	研究題目 代表者 所属	助成金額 (ルピア)
19	80年代の小説におけるジャワ地方色——文学社会学的考察—— ヌル サヒッド インドネシア芸術大学芸術学部 講師 29歳	3,100,000
20	ナガサスラ・サブキンテン物語の主人公マヘサ・ジュナールのヒーロー性とその変容形態 ——文学社会学研究—— ヴェロニカ グナルタティ 個人 27歳	4,600,000
21	ロンボクの農村部の家族の意思決定へのササク族の主婦の参加 ヒルワン ハミディ マタラム大学農学部 講師 30歳	4,000,000
22	西ジャワ州の伝統的指導者が人々を教え諭す慣習が水源の保全に果たす役割 バンバン ダル スグロホ バンドウン法律援護診断研究所 スタッフ 33歳	4,300,000
23	文化の視点からみた植民地の浸透と社会の不穏——20世紀初頭のシダルジョ事件の事例—— S.S. ワフユディ ディポヌゴロ大学文学部 講師 37歳	3,000,000
24	労働者の諸権利獲得を支援する活動における大規模工場周辺社会の認識と果たし得る役割——マラン 県ラワン郡クティンダン村の研究—— ムニール インドネシア法律援護財団マラン支部 スタッフ 26歳	5,300,000
25	東プリアガン地方のワワチャン・サマウンの伝統 トミー クリストミー インドネシア大学文学部 講師 32歳	3,000,000
26	テンゲル地方のジャワ方言の変化 アグス サリオノ ジュンベル大学文学部 講師 30歳	4,500,000
27	東ジャワ、コント川流域の熱帯林保護に関する法人類学的研究 I. ニョマン ヌルジャヤ ブラウイジャヤ大学法学部 講師 37歳	3,000,000
28	南スマトラ、ムシ・ラウス郡のクブ族の Melangan (死人や病人が出ると全員が移住してしまう慣習) の伝統に関する研究——再定住化に向けて—— アムズリアン リファイ スリウイジャヤ大学法学部 講師 27歳	5,000,000
29	農村部の家庭における薪需要の分析——ジョグジャカルタ特別州、グスン・キドウル県、ブラエン郡の 事例研究—— ハンドコ ハディヤント ブンクル大学経済学部 講師 32歳	3,500,000
30	闘牛：伝統と賭博の間——東ジャワ、タベン・ボンドウォソの事例研究—— バンバン S. バドリヤント ジュンベル大学文学部 講師 33歳	3,500,000

	研究題目 代表者 所属	助成金額 (ルピア)
31	ワヤン・ゴレ (影絵芝居) の語りの完結性と結合性 ダダン スガンダ パジャジャラン大学文学部 講師 31歳	2,500,000
32	漁民の家計向上における女性の役割 ——スラバヤのクンジュラン郡クンジュラン町北クジャワンの事例研究—— レトノ アンドゥリアティ アイルランガ大学社会政治学部 講師 30歳	3,000,000
33	東南マルク郡キサル島のメヘル族の伝統的儀礼における口承文学の研究 トーマス フランツ パティムラ大学教員養成学部 講師 34歳	6,000,000
34	東カリマンタン州の沿岸ダヤク族の焼畑の文化と経済倫理 リザブアナ イスマイル 北スマトラ大学社会政治学部 講師 30歳	6,000,000
35	国家開発に直面するメラウケ郡アスマット地方の口承文学と彫刻芸術の意味と効用との関係 イエミ セプティヤルティ チェンデラワン大学教員養成学部 講師 33歳	5,000,000
	合 計 35 件	142,100,000 ルピア (72,300 ドル)

V. 「隣人をよく知ろう」プログラム

V-0. プログラムの概要

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は1978年度に発足し、日本向けのプログラムは14年目を迎えるに至ったが、1982年度から東南アジア向けのプログラム、また1983年度から東南アジア相互間のプログラムが開始された。1990年度からは、プログラムの対象地域に新たにインド、パキスタン、バングラデシュの南アジアの3か国を加え、従来のインドネシア、ヴェトナム、シンガポール、スリランカ、ネパール、ビルマ、フィリピン、マレーシア、ラオスと合わせ、東南アジア・南アジアの13か国を対象とすることとした。

日本向けプログラムのねらいは、日本の人々が隣人である東南アジア・南アジア諸国の人々の文化・社会・歴史等についての認識を深めることを推進することである。そのために、東南・南アジア各国の人々が書いた文学作品や文化・社会・歴史などについて日本の一般読者へ紹介することがふさわしいと思われる本を、相手国の人々の意見を反映しつつ選び出し、それらの本の日本語版を制作するときの翻訳費、および出版経費の一部を助成する。本年度を含めて、この14年間で151件が助成対象となった。各国別の累計は、インド6件、インドネシア40件、ヴェトナム5件、シンガポール14件、スリランカ3件、タイ36件、ネパール4件、ビルマ18件、フィリピン13件、バングラデシュ1件、マレーシア11件である。

東南アジア・南アジア向けプログラムは、この地域の人々の日本に関する正しい理解を促進することを目標に、日本に関する社会科学書、人文科学書、文学作品および日本人によるこの地域の研究の成果を当該国の言語に翻訳・出版する際の助成を行う。従来は、助成対象となる現地の組織は一国一組織を原則とし、翻訳対象書の選定、翻訳者の選定、出版社の選定などをその組織が一括管理するプロジェクト方式をとってきたが、1990年度からは一国複数の組織が行う翻訳・出版を1冊ごとに助成する個別方式を中心としている。1991年度には、インドネシア1件、ヴェトナム1件、スリランカ1件、タイ1件、バングラデシュ1件、フィリピン1件が助成対象となった。

東南アジア・南アジア相互間プログラムは、この地域の人々の間の相互理解

を促進することをねらいとして、それぞれの国の人の手になる社会科学書、人文科学書、文学作品をほかの国の言語に翻訳・出版する際の助成を行う。1991年度にはインドネシア1件、ヴェトナム2件、タイ2件、マレーシア2件、ラオス1件が助成対象になった。

V-1. 日本向け・翻訳出版促進助成

助成対象一覧

	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編者名 (原著国名)	出版社名	助成金額 (円)
1	北インドの思想と文学の底流 坂田 貞二ほか2名	<i>Hindi Sahitya Ki Bhumika</i> Hazari Prasad Dvivedi (インド)	春秋社	1,960,000
2	ジャグモーフンの死 大西 正幸	<i>Jogmohaner Mrtyu, Hajarcurasir Ma Mohasweta Devi</i> (インド)	めこん	1,560,000
3	マレナード物語 井上 恭子	<i>Karvalo</i> K. P. Purnachandra Tejaswi (インド)	めこん	1,280,000
4	シンガポールの現地企業者精神 岩崎 育夫	<i>Local Entrepreneurship in Singapore</i> Tsao Yuan Lee, Linda Low (シンガポール)	井村文化事業社	2,090,000
5	多民族国家マレーシアの社会構造 小野沢 純 吉田 典巧	<i>Kaum, Kelas dan Pembangunan</i> Syed Husin Ali 編 (マレーシア)	井村文化事業社	1,960,000
6	ゴーパル・バラタム短編集 長岡 みゆき	<i>Figment of Experience, People Make You Cry</i> Gopal Baratham (シンガポール)	段々社	1,960,000
7	美わしのベンガル 白田 雅之	<i>Rupasi Bangla</i> Jibonanond Das (バングラデシュ)	花神社	1,120,000
8	略奪の政治——マルコス体制下 のフィリピン—— 伊藤 美名子	<i>Politics of Plunder: The Philippines under Marcos</i> Belinda A. Aquino (フィリピン)	同文館出版	1,080,000
9	新しいインド近代史 ——下からの試み—— 長崎 暢子ほか3名	<i>Modern India 1885-1947</i> Sumit Sarkar (インド)	研文出版	5,820,000
10	或る女流詩人の告白的自伝 辛島 貴子	<i>My Story</i> Kamala Das (インド)	平河出版社	1,400,000

	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編者名 (原著国名)	出版社名	助成金額 (円)
11	カーマンダカのニーティ・ シャーストラ (政策論) 上村 勝彦	<i>Kamandakiya Nitisastra</i> Kamandaka (インド古典)	平凡社	1,680,000
12	亡き人 野口 忠司	<i>Malagi Atto, Malavunge</i> <i>Avurudu Da</i> Ediriwira Sarachchandra (スリランカ)	南雲堂	2,010,000
13	ホイアン国際シンポジウム 日本ベトナム研究者会議 (責任者吉田 元夫)	<i>Hoi Thao Quoc Te ve Do</i> <i>Thi Co Hoi An</i> ホイアン国際シンポジウム組織国家委員会編 (ヴェトナム)	穂高書店	3,490,000
	小 計 (日本向け)	13冊		27,410,000円

助成対象概要 (日本向け・翻訳出版促進助成)

1. 北インドの思想と文学の底流

原著は、著者 (1907~1979) が広くインド全土から集まった学生を対象にヒンディー語で講義した思想と文学の歴史の概説を改訂し、1940年に刊行したもの。北インドの諸民族語の黎明期の10世紀ごろから現代までの10世紀間にわたるその地域の思想と文学の流れを、その源泉たる民衆の創造力に着目し、それが巷間、寺院、宮廷などで洗練されて時代と各層の人々の暮らしを表出するようになったという史観に基づいて叙述している。思想と文学の歴史の抽象的な論にとどまらず、それを形成してきた人たちの心情と生活が垣間見られる著作である。

2. ジャグモーハンの死

作者モハッシェタ・デビは、1926年に現在のバングラデシュの首都ダッカに生まれ、いまでも健在で一線で活躍中のベンガル語による女流作家である。彼女はこれまで多数の小説を著してきたが、それらは民族の歴史をテーマにするものと現代社会のいくつかの断面を描くものとに大別される。ベンガル近代散文が、自然との調和と情緒的な人間関係に基づいてきたなかで、彼女の乾いた荒々しい作風と文体は異質である。それだけに彼女の作品には従来求められなかった鋭さが期待できる。本書は彼女の中篇2つを収めている。

3. マレナード物語

作品は、1985年に出版された西ガート山脈を背景にローカル色にあふれる小説である。物語は、作者の分身たる「私」が、父親のために蜂蜜を買ったことから、養蜂組合の若者と知り合い、この若者を通して動物学者と知り合い、彼らとともに幻の「飛びトカゲ」を求めて西ガート山脈に入っていくというもの。作者が、西ガートの自然とそこに暮らす人々を、愛着をもってみているのが伝わってくる作品である。南インドの言語（カンナダ語）のものは、これが初めての邦訳作品である。

4. シンガポールの現地企業者精神

シンガポールの目覚ましい経済発展は、基本的に外資系企業と政府系企業によって担われてきたが、現地民間企業、すなわち華人系企業の果たした役割も無視できない。他方、ここ数年、シンガポールを含めた東南アジア現地企業の多国籍企業化と企業集団化が注目されている。本書は、企業環境が一変した戦後の時期に、華人企業家がどのように事業を進めてきたか、将来どう展開しようとしているのかについて、一般的・マクロ的分析と、代表的若手企業家10数人を取り上げたケース・スタディ分析の2つの視点から考察したものである。

5. 多民族国家マレーシアの社会構造

マレーシア社会を理解するための最重要ポイントは、マレーシアが多民族社会であるという点である。本書は、マレーシアの抱えるエスニシティ問題、マレー人と華人の対立関係のみならず、同じ種族集団内の階層分化現象や新経済政策の影響、政治、教育、経済、開発の問題など、さまざまな角度から今日のマレーシア社会構造を分かりやすく説明している。本書は、“多民族社会マレーシアの解剖”をねらいとしているだけに、マレーシアに関心をもつ学生や日系企業、また一般読者にとっても格好のマレーシア入門書である。

6. ゴーパル・バラタム短編集

ゴーパル・バラタムは、寡作であるため、知名度ではシンガポール随一の作家とはいえないが、彼の作品はシンガポール随一の質の高さ——切り口の鋭さと思想の深さ——で知られている。实用主義・合理主義の支配するシンガポール社会にあって、人間が本来もつ生のエネルギーは、日常生活の「正常な」意識の下に抑えられているが、ときとして狂気・性衝動・反体制的言動などの形で噴出する。バラタムは、そうした生のエネルギーにあふれる豊饒な心の世界に想像力の鉛錐を降ろし、人間本来の姿を描き出す。

7. 美わしのベンガル

詩人は、1899年に現在のバングラデシュのボリシャルの町に生まれ、1954年にカルカッタで市電にひかれて死んだ。ベンガルは水と緑が豊かで、文学的には典雅な古典叙情詩、流麗にして真摯な宗教詩、哲人にして詩人タゴールの深みある詩を継承する、自然も心も豊かなところである。そういう背景のもとに育った詩人は、T.S.エリオット、リルケなどの詩にも親しみ、現代詩を書いて多くの人に新たな詩風を示した。

全編は、62のソネットから成る。それを全訳し、背景の説明として解説と註を付す。

8. 略奪の政治——マルコス体制下のフィリピン

著者のベリンダ・A.アキノ氏は、1986年2月のマルコス政権崩壊直後からマルコス元大統領が残した膨大な文書の分析を開始、内外の人脈を駆使してマルコス体制下における「前代未聞の略奪の政治」の実態を本書で明らかにした。本書は、「素顔のマルコス」「汚職の構造」「マルコスの隠された富」「独裁と腐敗」「略奪のダイナミクス」など9章にわたる分析と巻末の資料編から成る。著者はフィリピンに関する数多くの論文を発表するなど、国際的によく知られたフィリピン人政治学者である。

9. 新しいインド近代史——下からの試み

著者はデリー大学歴史学科主任教授であり、インドの歴史学の中心的存在である。本書はインド会議派の成立から、インド・パキスタンの分離独立までを、インドの新しい歴史学の潮流である「下からの歴史学」の方法によって扱ったものである。第1の特徴は、インド近代に関し、インドに偏りすぎず、パキスタンに向かう動きをも公平に説明している点である。第2は下からの歴史、すなわち民衆に視座を据えている点である。第3に、細かい諸事実にも目配りが行き届き、研究者にとって必読文献であると同時に、一般読者にも便利な書である。

10. 或る女流詩人の告白的自伝

カマラ・ダースは現在50代後半のインドの閨秀詩人で、これまでに母語であるマラヤーラム語と英語の両方で詩作を発表してきているが、それらに対して文芸協会賞が与えられている。本書は、彼女が少女時代から現在に至る自分の生い立ちを、性の目覚め、男性の遍歴を含めて赤裸々に記した「告白的自伝」ともいべき著作である。元来、マラヤーラム語の週刊誌に毎回読み切りの連載で発表したものを、自分で英語に改め単行本として出版し、インドでのベストセラーの1つとなった問題作である。

11. カーマンダカのニーティ・シャーストラ（政策論）

本書はカウティリヤの『実利論』と並ぶ政治論書である。『実利論』とはほぼ同様の内容を、より体系的により明快に解説しており、中世の文化に与えた直接的な影響はむしろ『実利論』より大である。本書の目的は、指導者の採用すべき政策（ニーティ）を説くことであるが、その間に一般の人がどのように生きるべきかを教える普遍的な格言詩も数多く挿入されている。王の義務、学問論、教育、主従関係、親子の問題、外交政策、顧問の重要性、スパイの起用、諸々の災禍（悪徳）の克服、遠征、戦闘の陣形などについて論ずる。

12. 亡き人

1950年代中ごろに、東京都世田谷区奥沢に住んでいたロンドン帰りのスリランカ人画家と近くのバーで働いていた日本人女性との、恋愛と別離とを主題とするシンハラ小説である。セイロン大学シンハラ文学科主任教授であった著者は、ヴィクラマシンハと並ぶスリランカ近代文学の旗手であり、日本文化に対する造詣が深い。きわめて広く読まれているので、知識人のみならず、多くのシンハラ民衆は、本書を通じて日本社会や日本文化を理解しているといっても過言ではない。訳書は、『亡き人の年忌』という続編と1冊にして翻訳出版する。

13. ホイアン国際シンポジウム

本書は、1990年3月にダナンで開催され、日本からも14名の研究者が参加した、社会科学分野ではベトナムで最初の本格的な学術シンポジウムの報告書である。ホイアンは、海のシルクロード上に位置する、17～18世紀のベトナムの代表的な貿易港で、朱印船貿易時代には日本人町も存在し、その遺跡も含めて東南アジアの古い港町の面影を今日まで残していることで知られている。

このホイアンの歴史と文化的価値を学術的・国際的に検討するために行われたのが、このシンポジウムで多くの貴重な成果があった。

V-2. 東南アジア・南アジア向け・翻訳出版促進助成

助成対象一覧

(継2)：継続2年目
(継4)：継続4年目
(継5)：継続5年目

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
1	<i>La revolucion de los prescios en la cuenca del pacifico 1600-1650</i> のタイ語への 翻訳と出版 チトラポン T. チェンマイ大学人文学部歴史学科 講師 (タイ)	7,600
2 (継4)	フィリピン向け『隣人をよく知ろう』翻訳出版共同プロジェクト F.S. ホセ ソリダリティ財団 専務理事 (フィリピン)	53,500
3 (継5)	<i>The Fall of the House of Nire</i> (『楡家の人々』), <i>Contes du Japon d'autre fois</i> のヴェトナム 語への翻訳と出版 N.D. ジェウ ヴェトナム国立社会科学センター社会科学出版局 局長 (ヴェトナム)	16,300
4	<i>Democracy and Leadership</i> (『インドネシア民族主義研究——タマン・シスワの成立と展開』) のイ ンドネシア語への翻訳と出版 スバギオ S. バライ・プスタカ図書評価委員会 委員長 (インドネシア)	7,700
5 (継2)	<i>The Family</i> (『家』) のベンガル語への翻訳と出版 F. ラッビ アフメット記念財団 専務理事 (バングラデシュ)	8,600
6 (継5)	<i>Botchan</i> (『坊っちゃん』) のシンハラ語への翻訳と出版 D.A. ラジャカルナ 日本文学翻訳委員会 委員長 (スリランカ)	9,900
	小 計 (東南アジア・南アジア向け) 6 件 (11冊)	103,600ドル (14,339,204円)

助成対象概要(東南アジア・南アジア向け・翻訳出版促進助成)

1. *La revolucion de los precios en la cuenca del pacifico* 1600-1650のタイ語への翻訳と出版 (チトラポン T.)

本書は日本人ジャーナリストがもともとスペイン語で書いたものである。邦訳『鎖国とシルバールード——世界のなかのジパンク』も出版されている。本書は16世紀中葉から17世紀にかけてスペインのガレオン船によってメキシコの銀が大量に日本にもたらされたため、インフレーションが進行し「価格革命」が生じ、この「価格革命」から領主経済を守るために講じた総合的施策が鎖国であったことを明らかにしようとしたものである。翻訳者は東アジア史とラテンアメリカ史の専門家であり、翻訳は原文のスペイン語からなされる。

2. フィリピン向け『隣人をよく知ろう』翻訳出版共同プロジェクト (F.S. ホセ)

当プロジェクトでは日本に関する社会科学書、人文科学書、文学作品をタガログ語、セブアノ語、イロカノ語に翻訳して出版する。フィリピンの人々の日本に対する正しい理解を促進することをねらいとしている。フィリピンは急速な近代化のプロセスにあり、近代化の前提条件を知るうえで、日本の経験から得られる視点は役立つ。第1年度は9冊、第2年度は14冊、第3年度には5冊の本を翻訳、出版している。本年度にはさらに5冊の本の翻訳、出版を行う。

3. *The Fall of the House of Nire* (『楡家の人々』), *Contes du Japon d'autre fois*のヴェトナム語への翻訳と出版 (N.D. ジェウ)

申請者はこれまでにトヨタ財団の助成を受けて、毎年2冊ずつの日本の古典、文化、歴史などの本をヴェトナム語に翻訳して出版してきている。本年度は『楡家の人々』(北杜夫著、後半部分。前半は昨年度助成)と、柳田国男の日本の民話集(仏語訳)をヴェトナム語に翻訳して出版する。

ヴェトナムは最近日本の経済的諸側面についての関心を高めているが、より社会的な側面についての理解も肝要であるとの趣旨から、翻訳出版が行われている。

4. *Democracy and Leadership*(『インドネシア民族主義研究』)のインドネシア語への翻訳と出版 (スバギオ S.)

当プロジェクトは、現在日本のインドネシア研究の第一線にいる土屋健治氏の『インドネシア民族主義研究』を英語版からインドネシア語に翻訳して出版しようというものである。同書は、タマン・シスワ(私立学校)が植民地圧政のなかで、植民地国家に対抗する教育運動を展開し、それが独立を目指すインドネシア・ナショナリズムに与えた影響を分析している。

タマン・シスワに関するこのような本格的な研究はインドネシアでも行われておらず、歴史研究者のみならず広く一般の人々に待望される作品の1つである。

5. *The Family*(『家』)のベンガル語への翻訳と出版 (F. ラッビ)

本書は島崎藤村の代表作の1つであり、東京大学出版会により英訳が出されている。この英訳版からベンガル語に翻訳、出版される。『家』は、もとより明治の日本を舞台とし、家制度をテーマとするものではあるが、伝統と近代が相克する状況という点では、今日の日本よりバングラデシュにとって理解しやすい作品であろう。このような配慮から本書が選ばれた。

本書は昨年度の『潮騒』の翻訳出版に続く日本文学シリーズの第2作目であり、今後も引き続き翻訳出版される予定である。

6. *Botchan* (『坊っちゃん』)のシンハラ語への翻訳と出版 (D.A. ラジャカルナ)

当助成対象者は、当プログラムの助成により3冊の日本の本をシンハラ語に翻訳出版しており、実績のある日本研究者である。本年度は、夏目漱石の『坊っちゃん』を翻訳する。本書は夏目漱石の代表作の1つであるというだけでなく、ユーモアのある分かりやすい作品という点で選ばれた。漱石のこの作品は、文明開化の号令のもと、幅を利かせる欧化や近代化と、その一方で消え去ろうとする古き良き伝統とを強いコントラストで描いたものである。

V-3. 東南アジア・南アジア相互間・翻訳出版促進助成

助成対象一覧

(継2)：継続2年目
(継4)：継続4年目

	プロジェクト題名 代表者 所属	助成金額 (ドル)
1	<i>Sangha, State, and Society: Thai Buddhism in History</i> のマレーシア語への翻訳と出版 ムハメット Y.I. マレーシア国民大学社会人文学部 副学部長 (マレーシア)	6,500
2	<i>The History of Shan</i> のタイ語への翻訳と出版 ソンヨート W. 社会人文学教科書プロジェクト促進財団 事務局長 (タイ)	4,300
3 (継2)	<i>Fatima</i> のマレーシア語への翻訳と出版 ロスリ B.O. 社会分析研究所 所長 (マレーシア)	7,200
4 (継4)	<i>Asean Financial Cooperation</i> および <i>Restructuring the Developing Economies of Asia and the Pacific</i> のヴェトナム語への翻訳と出版 D.P. ヒエップ ヴェトナム国立社会科学センターアジア太平洋研究センター 所長 (ヴェトナム)	15,700
5 (継4)	<i>In the Same Hamlet</i> のヴェトナム語への翻訳と出版 P.D. ズオン ヴェトナム国立社会科学センター東南アジア研究所 所長 (ヴェトナム)	10,600
6	<i>Mahabharata</i> のインドネシア語への翻訳と出版 ユス R. プスタカ・ジャヤ 社長補佐 (インドネシア)	7,200
7	<i>The Woman Who Had Two Navels</i> および <i>Seorang Tua di Kaki Gunung</i> のタイ語への翻訳と出版 サンティスク S. サティエンコーセット・ナーガプラティープ財団 事務局長代理 (タイ)	14,200
8	<i>Indonesian Folk Tales</i> のラオ語への翻訳と出版 フンパン R. ラオス社会科学委員会, 芸術文学言語研究所 所長 (ラオス)	6,300
	小 計 (東南アジア・南アジア相互間) 8 件 (10冊)	72,000 ドル (9,964,460 円)
	「隣人をよく知ろう」プログラム合計 27 件	(51,713,664 円)

助成対象概要（東南アジア・南アジア相互間・翻訳出版促進助成）

1. *Sangha, State, and Society: Thai Buddhism in History*のマレーシア語への翻訳と出版 (ムハメット Y.I.)

マレーシアは、その北の国境を仏教国タイと接し、また北部には仏教徒の少数民族を有しているが、タイ国の仏教の実態に関する情報はないに等しい。

当プロジェクトは、タイ研究の日本での第一人者である石井米雄氏の *Sangha, State, and Society: Thai Buddhism in History* をマレーシア語に翻訳して出版しようというものである。同書は、タイの政治史とその時々には仏教が果たした役割について分析し、仏教が国教として国の統一を促進してきたことを立証している。特に学生らに一読してもらいたい本である。

2. *The History of Shan* のタイ語への翻訳と出版 (ソンヨート W.)

社会科学・人文科学教科書プロジェクト促進財団は、1982年に助成を受けて、日本に関する本のタイ語への翻訳、出版を行った。すでに10冊の本を翻訳、出版してきた実績をもつ。今回はこの財団が東南アジア相互間の翻訳、出版を行おうとするものである。

The History of Shan はビルマのシャン族自身がシャン族の歴史を書いたものである。シャン族はいまはビルマに住んでいるが、タイ、ラオス、ヴェトナムに住んでいるタイ族との関係も深く、タイ族のルーツについての仮説の可能性が述べられている。

3. *Fatima*のマレーシア語への翻訳と出版 (ロスリ B.O.)

マレーシア語とインドネシア語は口語では共通点が多いが、文章用語、特に思想等の学問的表現は正確な翻訳作業を介さないと誤解を招くことが多い。

当プロジェクトは、現代イランの思想家アリ・シャリアティの著作 *Fatima* を、インドネシア語からマレーシア語に翻訳しようというものである。イスラム教徒の立場から、女性や性（ジェンダー）の問題について新しい視点で切り込んだ同書はインドネシア語に翻訳され反響をよんだ。同じイスラム教を信仰するマレーシアでも多くの共感を呼ぶことになるだろう。

4. *Asean Financial Cooperation* および *Restructuring the Developing Economies of Asia and the Pacific* のヴェトナム語への翻訳と出版 (D.P. ヒエップ)

アジア太平洋研究所は、助成を受けてこれまでに6冊のアジア、特に東南アジア諸国の経済についての本をヴェトナム語に翻訳し、出版してきた。ヴェトナムは、市場経済導入に合わせて東南アジア諸国との交流の促進を進めており、経済改革、外国企業の進出等は今後いっそうの加速が考えられる。ヴェトナム自身が方向性を見失わないためにも、この種の本の有用性は高い。本年度は、標記2冊の本のヴェトナム語への翻訳出版を行う予定である。

5. *In the Same Hamlet* のヴェトナム語への翻訳と出版 (P.D. ズオン)

東南アジア研究所では、これまで助成により3冊の他の東南アジア諸国の文学書をヴェトナム語に翻訳し、出版してきた。本年度は、タイの現代文学をヴェトナム語へ翻訳して出版する予定である。対象となる本は、Wanit Chrunng Kit Anan の作品で、タイで高い評価を得ている。

ヴェトナムとタイの関係は主に経済分野で急速に深まっており、タイ文学の紹介はインパクトを与えらると思われる。

6. *Mahabharata* のインドネシア語への翻訳と出版 (ユス R.)

インドネシアでは、イスラム教が到来する12~14世紀ごろまでは、インドを中心としたヒンドゥー・仏教の影響を強く受け、現在のワヤン（影絵芝居）のストーリーにも「ラーマーヤナ」や「マハーバーラタ」を下敷きとしたものが多い。

当プロジェクトは、インドの『マハーバーラタ』を約500ページにまとめた英語版をインドネシア語に翻訳し出版することを目指す。50ページ程度の小冊子やコミック版でしか紹介されなかった「マハーバーラタ」を本格的にインドネシア民衆に紹介しようというものである。

7. *The Woman Who Had Two Navels*および*Seorang Tua di Kaki Gunung*のタイ語への翻訳と出版

(サンティスク S.)

サティエンコーセット・ナーガプラティープ財団は1983年から3年間助成を受けて、東南アジアの主として文学書を11冊、タイ語に翻訳、出版してきた実績をもつ。*The Woman Who Had Two Navels*はフィリピンの小説で、フィリピンの歴史を背負い、挫折感によるめきながら、植民地スペインのもたらしたキリスト教信仰に終局を望みみるフィリピン人の心情を描いて、高い評価を受けている。*Seorang Tua di Kaki Gunung*はマレーシアの古い世代と新しい世代の葛藤を描いている。

8. *Indonesian Folk Tales*のラオ語への翻訳と出版
(フンパン R.)

当助成対象者は、ラオス向けのプログラムの助成により、日本の民話などをラオス語に翻訳して出版してきたが、本年度はインドネシアの民話(英訳)をラオ語に翻訳出版することを希望している。対象となる本は、インドネシアの民話を題材に英語学習用につくられた本であるが、親しみやすく書かれており、一般向けに好個の読み物であろう。

ラオスの現状では、こうした一般向け読み物が最も必要とされており、その意味で当プロジェクトの社会的意義は大きい。

VI. その他の助成

VI-0. その他の助成の概要

IからVまでに紹介してきた基本的なプログラムのほか、これらに関連し、本年度も計画助成と成果発表助成を行った。

計画助成の主旨は、財団独自の調査と企画による長期的あるいは弾力的な助成の展開にあり、昨年度同様助成対象となるのは、以下の3項目のいずれかに該当するものとした。それらは、①現在および将来の財団の助成プログラムを展開するうえで重要と思われるもの、②わが国の民間助成活動を活性化し、その発展を図るうえで重要と考えられるもの、③その他、他財団との共同研究として、あるいは緊急を要するものとして特に民間財団の助成の意義が大きいもの、である。これらについては一般公募は行わず、財団事務局と関係者の話し合いによって必要な時期に計画書を提出してもらい、財団内部の企画会議で審査を行い、年3回の理事会で決定している。ただし、特に緊急を要するものについては、企画会議の審査を経て理事長の決済で決定できるものとしている(結果を理事会に報告する)。本年度は16件、3,462万円に助成した。

成果発表助成は、トヨタ財団の研究助成等によって得られた成果を広く社会に発表すること、および成果を次のステップへ向けて展開するための契機とすることを目的としている。具体的には、報告書の印刷、出版物の刊行、シンポジウム等の開催、国際学会への出席などの経費が助成の対象である。財団の助成受領者から随時申請を受けつけ、企画会議で審査・決定している。本年度は23件、2,919万円の助成を行った。

なお、企画会議とは理事長、常務理事、財団スタッフによる会議で、原則として毎月20日(ただし土曜、日曜および祝祭日は除き、前後週の月曜日)に開催し、上記の審査をはじめ財団活動の主要事項を審議する場である。

なお、本年度は計画助成プログラム関連で、(財)山階鳥類研究所との共催で次の報告会があった。

第31回報告会「アラビア湾岸鳥類調査報告会」

(1992年3月24日(火)、於：東京新宿・三井ビル会議室)

VI-1. 計画助成

助成対象一覧

	テーマ 代表者 団体名	助成金額 (円)
1	アラビア湾沿岸地域の環境汚染にともなう鳥類の生態への影響に関する国際共同調査 黒田 長久 財団法人山階鳥類研究所	4,500,000
2	インドネシア・日本 NGO 開発会議 雨森 孝悦 アジア・コミュニティ・トラスト	2,000,000
3	国際理解教育を進めるための「国際教育ダイレクトリー」の作成 米田 伸次 「国際教育ダイレクトリー」編集グループ	1,800,000
4	第2次世界大戦中のフィリピンにおける日本の占領軍政およびその前後期に関する史料および口述記録の整理・収集・利用方法を検討する(第2年度) 池端 雪浦 日本のフィリピン占領期に関する史料調査フォーラム	3,500,000
5	第2回アジア・太平洋文化フォーラム(第2年度) 加藤 幹雄 財団法人国際文化会館	1,500,000
6	社会科学研究協議会(SSRC)・全米学会協議会(ACLS)の東南アジア合同委員会への日本人研究者の参加(第4年度) D.L. フェザーマン 米国社会科学研究協議会	740,000
7	ブック・フェア“東南アジアを知る300冊”の開催 金子 量重 アジア民族造形文化研究所	3,450,000
8	民間公益活動に関する企業支援に関する研究(第2年度) 関 成一 財団法人公益法人協会	1,000,000
9	「湾岸戦争の地球環境への影響」に関する報告書印刷 青山 貞一 環境総合研究所湾岸環境研究チーム	1,500,000
10	「日本語-カンボジア語辞典」のカンボジア国内への寄贈 峰岸 真琴 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所	600,000

	テーマ 代表者 団体名	助成金額 (円)
11	(財)助成財団資料センターの運営 (1991年度) 神田 博 財団法人助成財団資料センター	5,000,000
12	戦後科学技術の社会史に関する総合的研究 (第6年度) 中山 茂 科学と社会フォーラム	3,000,000
13	第3回日中助成財団セミナーの開催 神田 博 財団法人助成財団資料センター	700,000
14	東南アジアと東アジアにおける自律文化：1750年から1870年 アンソニー・リード オーストラリア国立大学太平洋研究所	4,000,000
15	国際理解教育の学習教材・翻訳出版 (2回目) 吉田 新一郎 国際理解教育・資料情報センター	1,000,000
16	インドネシア日本占領期関係史料復刻版の寄贈 中村 光男 日本のインドネシア占領期に関する史料調査フォーラム	330,000
	計画助成合計 16 件	34,620,000

助成対象概要（計画助成）

1. アラビア湾沿岸地域の環境汚染にともなう鳥類の生態への影響に関する国際共同調査（財団法人山階鳥類研究所）

1991年1～2月の対イラク戦争では、大量の原油流出と油田炎上が発生し、野生生物にも重大な影響を及ぼしている。この環境汚染は過去に例のない規模のもので、野生生物の種あるいは地域固体群の被害は深刻であり、その対策には世界的な協力が求められている。

今回の調査では、国際鳥類保護会議（ICBP）と共同し、同地域の鳥類の被害状況を正確に把握し、今後の長期的な展望に立った保護施策の基礎資料とする。民間の立場での国際共同調査プロジェクトへの参加の意義は大きい。

2. インドネシア・日本 NGO 開発会議

（アジア・コミュニティ・トラスト）

インドネシアと日本は、歴史のおよび経済的に強いつながりを有しており、インドネシアにとって、日本は、貿易・投資・ODA（政府開発援助）のいずれについても最大の相手国で、同時に大きな影響力をもっている。一方、ODAについては近年、そのあり方などをめぐる議論が各所で活発に展開されつつあるものの、民間非営利組織の開発問題への取組みはまだ十分でない。

当プロジェクトでは、インドネシアおよび日本の NGO が相互に交流しながら、開発と環境にかかわる問題や課題について討議するための会議を開催する。

3. 国際理解教育を進めるための「国際教育ダイレクトリー」の作成（「国際教育ダイレクトリー」編集グループ）

近年、教育の国際化が叫ばれ「国際理解教育学会」が設立されるなど、教育界や民間団体による動きも活発になりつつある。しかし一方では、教育推進に不可欠な資料、情報が体系的に整理されていないこと等の理由から、具体的な取組みや素材の開発は大きく立ち後れている。

今回の助成では、今後こうした国際理解教育を推進していくうえで必要と思われる資料、情報をデータ・ベース化し、さらにはダイレクトリー（要覧）としてまとめる。現場の教育関係者が、国際理解教育を多様な形で展開するうえで役立つ基礎資料が得られよう。

4. 第2次世界大戦中のフィリピンにおける日本の占領軍政およびその前後期に関する史料および口述記録の整理・収集・利用方法を検討する

（日本のフィリピン占領期に関する史料調査フォーラム）

第2次世界大戦時のフィリピンにおける日本軍政は、他の東南アジア諸国とは異なり、状況が非常に悪かった。そのため日本軍政の問題はタブー視され、現地の研究者からは敬遠され、日本の研究者もためらってきた。しかし近年、この時代を客観視する世代も育ってきており、フィリピン側の研究者との協力も可能になってきた。

昨年度は、研究者のネットワークづくりと文献目録および口述資料作成の準備を行い、その成果も着実に出つつあるため、本年度も引き続き助成することとした。

5. 第2回アジア・太平洋文化フォーラム

（財団法人国際文化会館）

当フォーラムは、日本を含むアジア・太平洋地域の若手の有識者に意見交換の場を提供することにより、教育・文化・学術などの分野における交流を促進し、さらに同地域の知識人の中に継続性のある対話のチャネルとネットワークの形成を目指すものである。

今回は、「文化伝統・民主主義・開発」を全体テーマに、日本で開催される。アジア・太平洋地域の若手知識人が意見を交換する場として、今後ますます重要性を増すと思われるこのフォーラムの役割は大きい。

6. 社会科学研究協議会（SSRC）・全米学会協議会（ACLS）の東南アジア合同委員会への日本人研究者の参加

（米社会科学研究協議会）

東南アジア合同委員会は、世界的に影響のある委員会であり、日本の研究者が参加して世界の東南アジア研究に寄与できることは、たいへん意義が大きい。そのような観点から、財団では同委員会からの要請によってすでに3回、日本の研究者の参加旅費等を助成してきた。

今回助成の対象となる会合は、東京とシアトルで開催されるものであり、東京での開催分については、旅費の代わりに、会議開催費の一部を負担することとしている。

7. ブック・フェア「東南アジアを知る 300 冊」の開催
(アジア民族造形文化研究所)

財団ではすでに当研究所に対して、東南アジアを理解するのにふさわしいと思われる 300 冊を紹介した小冊子を編集発行するプロジェクトへの助成を行っている。この小冊子は、市民レベルでの東南アジア地域への関心の高まりにこたえたかっこうの案内書となると思われる。

当プロジェクトは、一般の書店の店頭にはあまりおかれていないこの 300 冊に、直接触れてもらうことを目的としたブック・フェアを、横浜市、八王子市、豊田市など全国数か所で開催するものである。

8. 民間公益活動に関する企業支援に関する研究

(財団法人公益法人協会)

フィランソロピーやメセナ等の民間公益活動への関心が急速に高まっているが、それらに関する基礎的、理論的な研究はきわめて乏しい。今後この分野の研究をさまざまな観点から行うこと、特に経済学の立場から民間公益活動に対する企業支援の意義を探ることは重要である。

当研究では、昨年度は国内の状況に関する基礎的な検討とアメリカの実状調査を行ったが、本年度は引き続き、国内の実態とヨーロッパ各国における実状を調べ、理論的な枠組みによって整理することとしている。

9. 「湾岸戦争の地球環境への影響」に関する報告書印刷

(環境総合研究所湾岸環境研究チーム)

このチームは、市民的立場からいち早く湾岸戦争による環境汚染の問題に取り組み、その影響予測の結果を速報として発表してきた。その具体的内容とそれに対する社会の反応を記録し、報告書として内外に公表することは、当財団の市民活動助成、市民研究コンクールの趣旨にも通じるものである。

今後の環境対策を考えるうえからも、また市民による環境研究分野への働きかけの事例を記録に残すうえからも意義深い。

10. 「日本語－カンボジア語辞典」のカンボジア国内への寄贈
(峰岸 真琴)

カンボジア国内における日本語学習の需要はますます高まると予想され、また日本国内のカンボジア難民の間でも日本語学習は切実に求められているが、現在市販の日本語－カンボジア語辞典は、いまのままではカンボジア人には使えない。今回出版の「日本語－カンボジア語辞典」は、初学者にとって必要十分な 6,000 語を、国立国語研究所が作成した基本日本語から選んで編纂したもので、その内容にも信頼性がある。

したがって当助成では、その販売促進を兼ね、200 部を買い上げ、カンボジア国内の適切な機関・個人へ寄贈する。

11. (財)助成財団資料センターの運営

(財団法人助成財団資料センター)

助成財団資料センターは、民間助成活動の情報を整備し、助成を求める側と助成する側のかけ橋となるとともに、財団活動の社会的理解の促進を目指して 1985 年 11 月任意団体として設立された。以来、資料の収集や閲覧、定期刊行物の編集・発行等を進め、法人化するに至った。

当財団は、設立の提唱者として準備段階から深いかわりをもち、毎年の運営費の一部を助成してきた。資料センターも活動の場を広げるとともに、企業等への募金を通じて基金の造成に努めてきたが、活動の充実期にある現在、運営費の助成を継続することとした。

12. 戦後科学技術の社会史に関する総合的研究

(科学と社会フォーラム)

日本の現代史は、日本社会における科学技術の定着と発展というテーマを抜きにしては語れない。この時期の科学技術史は、必然的に社会史という形をとり、政治史、経済史に劣らぬ重要な研究分野である。

1986 年に始まる当研究プロジェクトは、この領域の研究が今後継続的に発展するための基礎づくりを目指し、体系的な戦後科学技術社会史の執筆・刊行に努めてきた。研究自体は今後も続くものであるが、すでに 6 冊が執筆・編集の最終段階にあり、財団としての助成プロジェクトは今回をもって完了とする。

13. 第3回日中助成財団セミナーの開催

(財団法人助成財団資料センター)

中国では1980年代以降、各種の基金会(財団)が設立され、従来の政府直轄とは性質の異なる公益活動や資金助成を進めている。自然科学分野の研究に関しては、国家自然科学基金委員会が中心になって基金会の育成に努めており、日本の民間財団との交流を熱心に求めている。

日本側も中国関係の助成を行う民間財団が増えてきており、1988年から両者の交流が始まった。今回は、1989年から4年計画でスタートしたセミナーの第3回目であり東京で開催される。助成財団資料センターが主催し、実行委員会を設けて企画、準備、実施にあたる。

14. 東南アジアと東アジアにおける自律文化：1750年から1870年 (オーストラリア国立大学太平洋研究所)

当研究は、オーストラリア、東南アジア、東アジア、北アメリカ、ヨーロッパの歴史研究者が国際共同研究を行い、1750～1870年の東南アジアと東アジアの自律した文化について研究しようとするものである。この時代は歴史資料が入手しにくいこともあって、それ以降の植民地時代に比較して研究が遅れている。

アジアの現在のダイナミズムの源を西欧文化が入ってくる以前の社会に見いだそうというユニークで基礎的な試みであり、財団の長期計画立案のための試行的なプロジェクトとして助成した。

15. 国際理解教育の学習教材・翻訳出版

(国際理解教育・資料情報センター)

昨年度の助成によるイギリスの国際理解教育用学習教材「ワールド・スタディーズ」の日本版は、初版3,000部を3か月で完売し、現在増刷に入っているが、新聞記事なども、それがかなりのインパクトを教育現場に与えつつあることを紹介している。

「Food First Curriculum」は、アメリカの民間研究機関である食糧・開発政策研究所の手により、身近な食糧問題を通して、現在の複雑な地球社会を子どもたちに考えさせる目的で編集された代表的教材の1つで、その日本語版の作成の意義は大きい。

16. インドネシア日本占領期関係史料復刻版の寄贈

(日本のインドネシア占領期に関する史料調査フォーラム)

当フォーラムは、トヨタ財団の1985、86、88年度の助成を受けて、日本軍のインドネシア占領期に関して当時の行政に携わった方々から直接・間接的な聞き取り調査を行い、資・史料の収集を実施してきた。

今回の助成内容は、最近復刻されたインドネシアの日本占領期に関する基礎資料6点(「富公報」ほか)をインドネシア国立公文書館に寄贈することである。この復刻版は、インドネシア日本軍政期の研究に必要不可欠な基礎資料であり、高額のため当フォーラムが財団の助成を受けて寄贈することとした。

VI-2. 成果発表助成

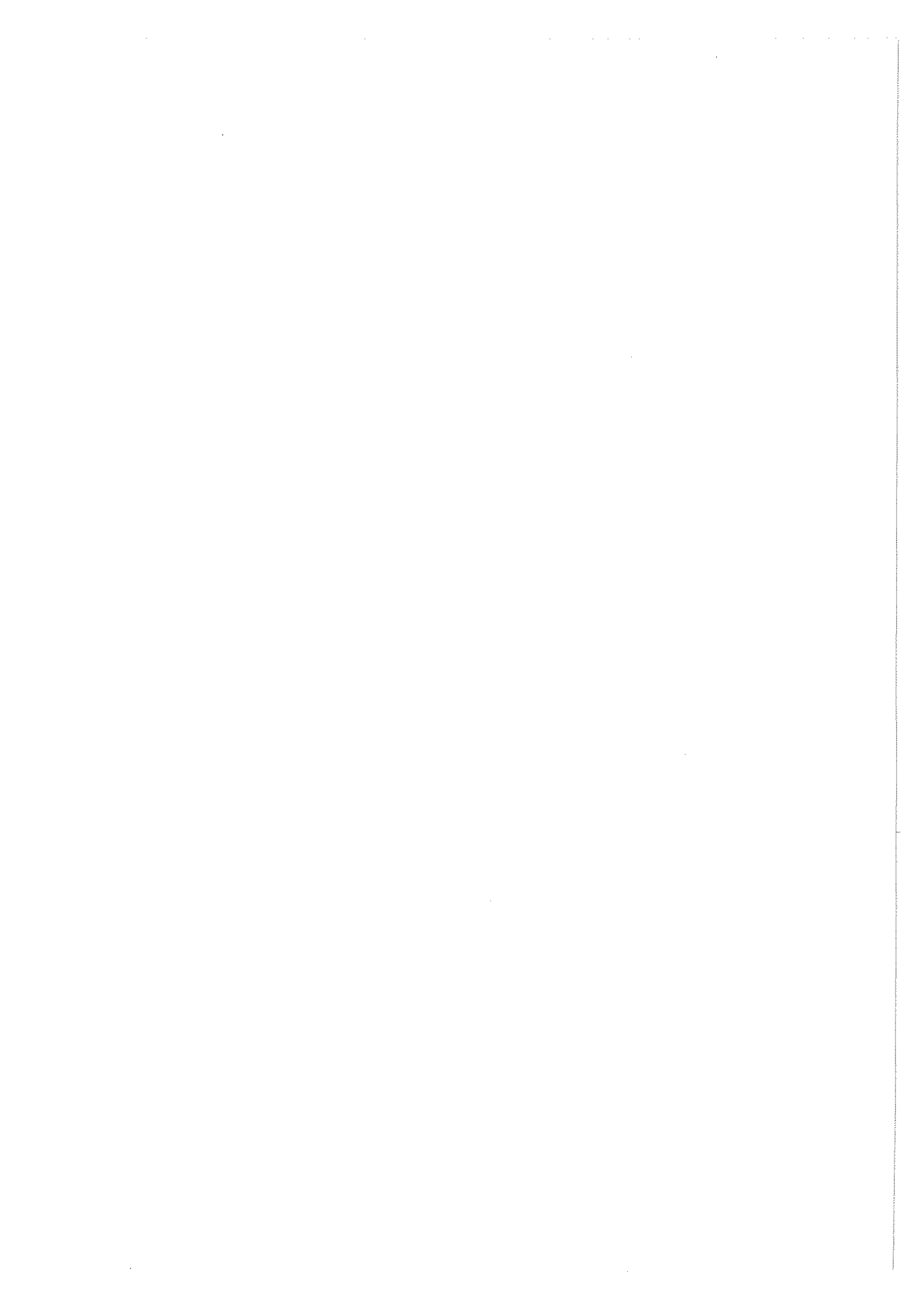
助成対象一覧

母体となる 助成の番号	助成題目 代表者	助成内容	助成金額 (円)
1 88-II-255	中国・西安市における都市景観の形成及び誘導に関する日中共同研究 大西 国太郎	①	1,500,000
2 89-II-359	ベトナム経済の現状と発展戦略 トラン・ヴァン・トゥ	②③	1,700,000
3 87-I-299	人間居所環境創造における企業参加の可能性——英国グラウンドワーク・システムの わが国への適用可能性に関する研究—— 小山 善彦	③	2,000,000
4 89-III-019	在日華僑(華人)の日中文化交流への貢献に関する総合的研究——庶民生活文化の伝承 と居留国日本への貢献を中心に—— 唐 文基	③	600,000
5 5C-085	干潟ならびに汐入り湿地保全国際シンポジウム 小埜尾 精一	③	1,600,000
6 89-II-062	中国少数民族の婚姻と人口動態に関する社会学的研究 若林 敬子	②	1,200,000
7 4C-139	重度身体障害者の「食環境」に関する研究——京都における調査を中核として—— 谷口 明広	①	1,400,000
8 85-III-014	日本文化と日本人の形成——「型」の問題を中心として—— 源 了園	②	1,200,000
9 88-III-005	動物の脳活動のゆらぎ特性から人間行動の原理を学ぶ 山本 光璋	④	600,000
10 5C-090	港町・函館における色彩文化の研究 ——下見板のペンキ色彩の復原的考察を通して—— 村岡 武司	①	1,900,000

母体となる 助成の番号	助成題目 代表者	助成内容	助成金額 (円)
11 91-III-030	長期ケア老人のケースマネジメント試行とその経済的社会的評価に関する研究 前田 信雄	④	460,000
12 5C-075	サンゴ礁文化圏の自然生活誌——八重山白保部落のイノーと暮らし—— 島村 修	①	1,560,000
13 86- I -226	スリランカ村落における農産物加工の展開と新しい流通システム R. M. ビヤダーサ	②	1,070,000
14 88-F-003	第二次世界大戦中のインドネシア日本占領軍政に関する同時代史料及び口述記録の整理・収集・利用方法を検討する 中村 光男	②⑤	3,500,000
15 88-II-060 89-III-030	雲南少数民族の伝統的文化と経済・社会の近代化に関する日中共同研究 大林 太良	③	3,000,000
16 85-III-019	職場集団における文化摩擦と葛藤——便宜置籍船乗組員に関する研究—— 大橋 信夫	③⑤	1,900,000
17 90- I -111	西チベットの仏教遺跡と仏教美術の総合調査 田中 公明	④	300,000
18 88-III-006	韓国経済発展に関する歴史的研究——京畿道・忠清道地域の分析を通じて—— 中村 哲	②	3,100,000
19 90-II-105	海外における日本文化の受容に関する実証的研究——タイとその周辺地域の事例—— 村嶋 英治	①	600,000
成果発表助成合計		19 件	29,190,000

(注)表中の助成内容欄のマル数字は下記の内訳を示す。

①成果報告書の印刷 ②出版物の刊行 ③シンポジウム等の集会開催 ④国際的学術研究集会への出席 ⑤補足調査等の仕上げ業務



VII. 会計報告・事業日誌

VII-0. 事業実績の概要

今年度の助成事業の内訳は、次ページの表に示すとおりである。研究助成はI, II, III種計で59件2億120万円、市民活動助成は23件3,540万円、市民研究コンクール助成は15件900万円、国際助成は一般助成が66件1億998万7,324円*、インドネシア若手研究者奨励研究助成が35件999万8,760円*、「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は日本向けが13件2,741万円、東南アジア・南アジア向けが6件1,433万9,204円*、東南アジア・南アジア相互間が8件996万4,460円*、計画助成は16件3,462万円、成果発表助成は19件2,919万円、以上合計すると助成件数は260件、助成金総額は4億8,110万9,748円である。

その結果これまで17年間の助成金累計は件数で2,924件、金額で77億8,469万9,418円となった。なお、以上の金額は理事会決定段階のものであり、その後の変更（一部助成金の返納等）は含んでいない。

今年度の会計状況は、p.108以降の3つの表に示すとおりである。

また今年度の当財団主催事業としては、第29回・第30回・第31回報告会（p.20, 42, 96参照）、インドネシア若手研究者奨励研究助成報告会（インドネシア・ジャカルタ）（p.79参照）を実施した。

*金額が円単位まで細かくなっているのは、海外向け助成金については、為替相場による助成金の変動を防止するために、決定額をドルにしたためである。

助成金支出累計表

助成種別	1975～ 1986年度	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	累 計	
研究助成	875 3,014,040	68 200,700	59 200,700	62 201,000	56 200,700	59 201,200	1,179 4,018,340	
市民活動助成	38 64,800	16 23,800	16 25,000	18 27,300	19 32,400	23 35,400	130 208,700	
市民研究コンクール助成	127 229,050	18 9,550	10 28,000	1 20,000	— —	15 9,000	171 295,600	
国際助成	一般助成	260 851,323	71 122,160	67 113,229. ⁴¹¹	72 114,110. ⁹⁵⁰	68 110,251. ²³²	66 109,987. ³²⁴	604 1,421,061. ⁹¹⁷
	若手研究	— —	17 5,030	18 5,116. ²⁷⁴	24 6,490. ¹⁴⁰	31 9,754. ⁵⁷⁶	35 9,998. ⁷⁶⁰	125 36,389. ⁷⁵⁰
国際学術研究集会助成	30 60,263	[当プログラムは1980年度にて終了]					30 60,263	
「隣人をよく知ろう」 プログラム 翻訳出版促進助成	日本向け版	109 222,650	8 14,460	4 10,200	6 11,250	11 17,600	13 27,410	151 303,570
	東南アジア ・南アジア 向け版	15 110,180	6 25,130	6 24,806. ⁹⁶²	4 25,256. ²¹⁰	12 30,554. ⁵¹⁹	6 14,339. ²⁰⁴	49 230,266. ⁸⁹⁵
	東南アジア ・南アジア 相互版	15 42,480	3 18,130	6 14,537. ⁰³⁸	6 20,084. ⁹⁰⁰	5 14,228. ⁹⁹¹	8 9,964. ⁴⁶⁰	43 119,425. ³⁸⁹
東南アジア諸語辞書 編纂出版助成	5 34,500	— —	— —	— —	— —	— —	5 34,500	
東南アジア研究英訳 刊行助成	— —	1 14,530	1 14,549. ²²⁷	1 13,963. ³⁶⁰	[当プログラムは1989年度にて終了]		3 43,042. ⁵⁸⁷	
フェロシップ助成	10 235,000	[当プログラムは1984年度にて終了]					10 235,000	
計画助成	33 102,500	9 39,600	9 35,650	11 32,800	12 30,700	16 34,620	90 275,870	
特別助成ほか	6 44,000	2 21,150	4 5,600	— —	— —	— —	12 70,750	
成果発表助成	227 281,349. ⁸⁸⁰	19 31,880	22 29,650	17 30,270	18 29,580	19 29,190	322 431,919. ⁸⁸⁰	
合 計	1,750 5,292,135. ⁸⁸⁰	238 526,120	222 507,038. ⁹¹²	222 502,525. ⁵⁶⁰	232 475,769. ³¹⁸	260 481,109. ⁷⁴⁶	2,924 7,784,699. ⁴¹⁸	

(注) 1. 金額は各年度の理事会で決定されたものであり、その後の変更については含んでいない。

2. 上段は件数を表す。

3. 下段は金額（千円）を表す。

4. 計画助成金には、以前のフォーラム助成、特別研究助成、民間助成活動促進助成を含む。

5. 特別助成ほかは10周年記念特別助成金、日タイ修好100周年記念特別助成金、その他の助成金を示す。

VII-1. 1991(平成3)年度 会計報告

1. 収支計算書 (自 1991年4月1日～至 1992年3月31日)

項目		金額(円)
収入	財産運用収入	792,881,822
	雑収入	11,029,184
	当期収入合計 (A)	803,911,006
	前期繰越収支差額	258,844,374
	収入合計 (B)	1,062,755,380
支出	事業費	661,481,311
	管理費	133,915,805
	固定資産取得支出	1,902,331
	特定資産支出	9,258,055
	当期支出合計 (C)	806,557,502
当期収支差額 (A) - (C)		▲ 2,646,496
次期繰越収支差額* (B) - (C)		256,197,878

* 次期繰越収支差額は、次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表 (1992年3月31日現在)

借方 科目	金額 (円)	貸方 科目	金額 (円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金・預金	38,368,597	未払金	265,887,801
有価証券	12,332,975,077	預り金	3,816,576
前払金	3,468,361	退職給与引当金	52,316,075
立替金	3,406,295	助成金準備金	400,000,000
固定資産	49,500,061	(正味財産の部)	
		正味財産	11,705,697,939
		(うち基本金)	(7,000,000,000)
		(うち準基本金)	(4,400,000,000)
		(うち当期正味 財産減少額)	(2,070,178)
合 計	12,427,718,391	合 計	12,427,718,391

3. 財産推移表

年度末	基本財産 (円)	運用財産(円)*	正味財産計(円)
1974 (昭和49) 年度	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
1975 (昭和50) 年度	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
1976 (昭和51) 年度	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
1977 (昭和52) 年度	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930
1978 (昭和53) 年度	3,000,000,000	7,399,047,725	10,399,047,725
1979 (昭和54) 年度	3,000,000,000	7,861,285,758	10,861,285,758
1980 (昭和55) 年度	7,000,000,000	4,003,621,400	11,003,621,400
1981 (昭和56) 年度	7,000,000,000	4,149,064,517	11,149,064,517
1982 (昭和57) 年度	7,000,000,000	4,287,154,437	11,287,154,437
1983 (昭和58) 年度	7,000,000,000	4,516,076,037	11,516,076,037
1984 (昭和59) 年度	7,000,000,000	4,657,945,551	11,657,945,551
1985 (昭和60) 年度	7,000,000,000	4,790,109,445	11,790,109,445
1986 (昭和61) 年度	7,000,000,000	4,895,989,935	11,895,989,935
1987 (昭和62) 年度	7,000,000,000	4,897,677,802	11,897,677,802
1988 (昭和63) 年度	7,000,000,000	4,638,898,571	11,638,898,571
1989 (平成元) 年度	7,000,000,000	4,675,999,340	11,675,999,340
1990 (平成2) 年度	7,000,000,000	4,707,768,117	11,707,768,117
1991 (平成3) 年度	7,000,000,000	4,705,697,939	11,705,697,939

* 運用財産のなかには、その他の固定資産および次期繰越収支差額を含む。

4. 助成金変更および返納一覧

(自 1991年4月1日～至 1992年3月31日)

助成番号	助成代表者・団体名 助成金種別 事由	助成決定日	上段：決定金額 (円) 中段：変更および返納金 (円) 下段：最終助成額 (円)
1 84-II K-014	曹洞宗ボランティア会 研究助成 特別課題 助成中止	1984.10.4	1,850,000 1,493,069 356,931
2 85-S-025	小川 信子 成果発表助成 印刷枚数減	1986.3.20	2,850,000 580,000 2,270,000
3 90-K-08	R. シャー 「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成 助成金残	1990.10.12	749,424 26,115 723,309

(注) この表は、各年度の年次報告書記載の助成金額(理事会で決定した金額)を、後に助成対象者側において、計画変更、辞退等の理由で変更したものの一覧表である。

VII-2. 1991(平成3)年度 事業日誌

1991年4月1日	研究助成・市民活動助成(第1期)公募開始	
4月27日	インドネシア若手研究者奨励研究助成報告会 (インドネシア・ジャカルタ)	
4月30日	トヨタ財団レポート No.56 発行	
5月17日	第29回研究報告会(東京)「朝鮮近代史研究の課題」	
5月31日	<i>Occasional Report</i> No.13(英文)発行	
5月31日	研究助成公募の受付締切(762件)	
6月20日	市民活動助成(第1期)公募の受付締切(47件)	
6月20日	第60回理事会	
	1990(平成2)年度事業報告,収支決算の承認	
	計画助成,助成先決定	7件
	選考委員長・専門委員の選任	
	成果発表助成,助成先報告	4件
	第16回評議員会	
	1990(平成2)年度事業報告,収支決算の承認	
	財団活動状況の報告	
7月29日	トヨタ財団レポート No.57 発行	
8月20日	1990(平成2)年度年次報告(和文)発行	
10月3日	第61回理事会	
	研究助成,助成先決定	59件
	市民活動助成(第1期),助成先決定	13件
	国際助成,助成先決定	101件
	翻訳出版促進助成(日本向け),助成先決定	13件
	翻訳出版促進助成(東南アジア・南アジア向け),助成先決定	6件
	翻訳出版促進助成(東南アジア・南アジア相互間),助成先決定	8件
	計画助成,助成先決定	6件
	選考委員の選任	
	成果発表助成,助成先報告	5件
10月15日	第17回助成金贈呈式	
10月15日	市民活動助成(第2期)公募開始	
10月25日	トヨタ財団レポート No.58 発行	

11月16日	第30回研究報告会(東京)「身近な環境を見つめよう —研究コンクールの10年とこれから—」	
11月30日	Occasional Report No.14 (英文) 発行	
12月15日	市民活動助成(第2期)公募の受付締切(60件)	
12月25日	1990(平成2)年度年次報告書(英文)発行	
1992年1月24日	トヨタ財団レポート No.59 発行	
3月17日	第62回理事会	
	市民活動助成(第2期), 助成先決定	10件
	第6回市民研究コンクール予備研究助成, 助成先決定	15件
	計画助成, 助成先決定	3件
	1991年度収支決算見込みの説明・承認	
	1992年度事業計画, 収支予算の承認	
	選考委員長・選考委員の選任	
	成果発表助成, 助成先報告	10件
3月24日	第31回報告会(東京)「アラビア湾岸鳥類調査報告会」	

事務局員

1992年3月31日現在

事務局長	山口日出夫(常務理事兼)
事務局次長	亀沢直道
総務部	亀沢直道(部長兼)
総務・財務部門	伊藤勝義(課長) 川島治彦 成田真澄(主任) 大野由利子 松村名保美
助成業務部門	渡辺元(兼) 牧田東一(兼) 松倉康子(主任) 土方かほる 有泉志乃 村井美奈
プログラム担当部	山岡義典(部長)
研究助成部門	山岡義典(プログラム・ディレクター) 久須美雅昭(プログラム・オフィサー) 渡辺元(プログラム・オフィサー) 田中恭一(プログラム・アシスタント)
国際助成部門	若山佳子(チーフ・プログラム・オフィサー) 牧田東一(プログラム・オフィサー) 姫本由美子(アシスタント・プログラム・オフィサー)

1991(平成3)年度年次報告

発行者	財団法人 トヨタ財団
	〒163-04 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 37階・私書箱236
	TEL. (03) 3344-1701~3
発行日	1992年8月10日
制作	童夢出版株式会社
印刷	真友工芸株式会社